

海幕情報資料 第231号

部内限り

一連番号

戦略地誌（台湾）

平成10年 5 月

海上幕僚監部調査部

HP「海軍砲術学校」公開資料

資 料 紹 介

本資料は、「戦略地誌（台湾）」を大坪 寅郎氏に依頼して、一般の公刊資料を基に平成10年3月までを対象として執務して頂いたものであり、参考資料として印刷配布する。

なお、本書の記述内容の正否に関して、当調査部の責任はないものとする。

(裏面白紙)

<http://navgunschl.sakura.ne.jp/>

HP「海軍砲術学校」公開資料

目 次

はじめに	1
第1章 総 説	
第1節 地理的位置及び領域	3
第1項 地理的位置及び領域	3
第2節 歴 史	5
第1項 初期の文化	5
第2項 中国との交流	5
第3項 ヨーロッパ人の進出	6
第4項 鄭成功の支配	7
第5項 清朝への帰属	8
第6項 日本の台湾統治	10
第7項 第二次世界大戦後の台湾	13
第2章 地 形	
第1節 地質と地形	15
第1項 中央山岳地帯立	15
第2項 峡谷地帯	16
第3項 台東地溝帯	16
第4項 台湾西部	16
第5項 南西部の海岸平野	17
第6項 恒春半島	17
第7項 澎湖諸島	17
第8項 金門・馬祖島	18
第2節 地理の基本データ	18
第1項 山 脈	18
第2項 丘 陵	19
第3項 平 原	20
第4項 盆 地	20
第5項 湖 水	21
第6項 河 川	21
第3章 気象・海象	
第1節 気 象	23
第1項 季節風	23
第2項 降水量	23
第3項 気 温	24
第2節 海 象	24
第1項 台湾付近における海流	24
第2項 台湾海峡	26

HP「海軍砲術学校」公開資料

第4章	交通・通信	
第1項	概観	28
第2項	道路輸送	28
第3項	鉄道輸送	28
第4項	海上輸送	29
第5項	航空輸送	31
第6節	日台旅客交流状況	32
第7項	通信	32
第5章	産業・経済	
第1節	産業構造の変遷	33
第1項	農業から工業へ	33
第2項	国内総生産における変化	33
第3項	産業別就業構造の変化	33
第2節	農林・水産業	34
第1項	農業の占める地位	34
第2項	農業政策と構造変化	34
第3項	農業の現状	35
第4項	林業	36
第5項	畜産業	36
第6項	水産業	37
第3節	鉱工業	37
第1項	工業の歴史	37
第2項	諸工業の動向	39
第3項	鉱業	40
第4節	財政	42
第1項	財政の種別	42
第2項	財政年度	42
第3項	国防重視型財政	42
第4項	歳出主導型財政	43
第5項	赤字財政	43
第6項	1998年度予算の概要	44
第7項	通貨制度	45
第8項	金融機構	45
第9項	外貨保有高	45
第5節	経済・貿易	46
第1項	経済の高度成長	46
第2項	貿易	47
第6章	社会	
第1節	国号・国旗・国歌・祝祭記念日	50
第1項	国号	50

HP「海軍砲術学校」公開資料

第2項	国旗	50
第3項	国歌	50
第4項	国慶節	50
第5項	国花	51
第2節	住民と言語	51
第1項	先住民の山地族	51
第2項	本省人と外省人	52
第3項	本省人の福系と客家系	53
第4項	台湾の姓氏	53
第3節	人口問題	54
第1項	台湾の人口の地位	54
第2項	人口問題の変遷	54
第3項	人口政策の大転換	55
第4項	人口動態の分析	55
第4節	教育	58
第1項	教育政策	58
第2項	教育制度	58
第3項	軍事教育	59
第4項	軍人等への優遇措置	59
第5項	各学校の現況	60
第5節	マス・メディア	60
第1項	新聞	60
第2項	通信社	62
第3項	雑誌・書籍	63
第4項	テレビ	63
第5項	ラジオ	64
第6節	宗教	65
第1項	総説	65
第2項	仏教	65
第3項	道教	65
第4項	その他の宗教	66
第5項	祝祭・記念日	66
第7章	政治機構	
第1節	政体	68
第1項	憲政体制	68
第2項	国民大会	68
第3項	総統	69
第2節	行政機構	70
第1項	行政院	70
第2項	立法院	72

HP「海軍砲術学校」公開資料

第3項	監察院	73
第4項	司法院	74
第5項	考試院	74
第3節	地方自治	75
第1項	地方の権限	75
第2項	行政区画	75
第3項	省政府	75
第4項	県及び市政府	76
第5項	郷鎮公所	76
第6項	省・市・県市の議会	76
第4節	選挙制度	77
第5節	政党組織	78
第1項	総説	78
第2項	中国国民党	78
第3項	民主進歩党	79
第4項	新党	80
第6節	外交	82
第1項	外交政策の基本方針	82
第2項	国交関係国増減の経緯	82
第3項	正式外交関係国	82
第4項	無国交国との連絡機構	83
第5項	国際機構、会議への参加	84
第6項	元首外交	84
第7項	台湾の国連“参与”工作	85
第8章	軍事	
第1節	国防組織	86
第1項	国防組織	86
第2項	兵役制度	87
第3項	退役軍人補導	87
第4項	国防予算	88
第2節	兵力整備	88
第1項	兵器の輸入	89
第2項	兵器の国産化	90
第3項	中国の台湾侵攻準備への対策	92
第3節	兵力構成	93
第1項	兵力量に関する発表	93
第2項	ミリタリー・バランス（1995～96）による兵力量	93
第3項	陸軍兵力	95
第4項	空軍兵力	96
第5項	準軍隊	97

HP「海軍砲術学校」公開資料

第6項	駐留外国軍隊	97
第4節	海軍兵力	98
第1項	海軍基地	98
第2項	編成	98
第3項	兵力	99
第9章	近年の動向及び展望	
第1節	中華人民共和国との関係	104
第1項	葉劍英の「9項目提案」	104
第2項	兩岸交流の進展	104
第3項	江沢民の「8項目見解」	105
第4項	台湾の総統選挙に対する中国のミサイル演習	106
第2節	近年における米国との関係	107
第1項	ニクソン訪中	107
第2項	台湾関係法の成立	107
第3項	近年におけるアメリカの台湾政策	108
第3節	近年における日本との関係	109
第1項	台湾との断交を急いだ日本	109
第2項	日台間の交流	110
第3項	日台間の貿易	111
第4項	日本に対する不満	111
第5項	旅券・査証問題	111
第6項	戦後処理問題	112
第7項	尖閣列島問題とADIZ	112
第4節	南向政策（東南アジア外交）	114
第1項	ASEANと中国	114
第2項	南向政策	114
第3項	主要対外投資の現状	114
第4項	華人勢力	115
	付録目次	116
	主要参考文献	117

(裏面白紙)

HP「海軍砲術学校」公開資料

はじめに

外から見た台湾は複雑な顔を持っている。台湾という存在は表向きは中華民国である。しかし、日本政府は1972年9月、中華人民共和国を「中国の唯一の合法政府」と認める共同声明を発表して、中国（中華人民共和国）と国交正常化を果たした。「台湾は中華人民共和国の領土の一部である。」という中国側の主張にも留意した。この結果、日本のすべての教科書から、台湾に今も中華民国が存在しているという事実が抹殺されてしまった。日本のマスコミは、それ以前からすでに「中華民国」の呼称は用いず、「台湾」という呼び方を採用していた。このため、若い人たちは近代史の中でしか中華民国の存在を知ることができなくなっている。

しかし、日本に駐在する台湾の外交実務機関は「中華民国台北駐日経済文化代表處」であり、日本人が台湾を訪れる場合の入国手続きは中華民国へ入国するのである。今でも中華民国の公式上の領域は、台湾はもちろん中国本土及び蒙古、チベットまでも含んでいる。首都は南京であり、台北は臨時首都ということになっている。ところが現実に実効支配しているのは、台湾省としての台湾本島と澎湖諸島を含む諸島嶼、及び福建省所管の通称金門・馬祖地区である。このように、台湾の立場には建前と本音、内向けと外向け、形式と実質といった二重構造があることをわきまえておくことが必要である。

今、台湾について最も重要なことは、「1国2制度」を標榜する中国が台湾に武力侵攻するかどうかという問題である。中国側は、台湾が独立を主張すれば軍事力を行使すると言っている。しかし、台湾側も建前は中国統一であって、1991年3月5日に制定された「国家統一綱領」に、「———海峡兩岸（台湾と中国）は理性、平和、対等、互惠の原則の下に、適当な期間にわたる隔意のない交流、協力、協商を経て、民主、対等、均富についてのコンセンサスを確立し、共同で統一された中国を再建すべきである。」とし、次に目標として「民主、自由、均富の中国を打ち建てる。」ことを掲げている。しかし、これはやはり建前であって、この綱領をよく読むと、「台湾側の考え方による中国の統一は当面できない。」ことが言外にはっきり出ている。

すなわち、綱領にある「民主」とか「自由」はいまの共産党支配の中国では考えにくいことであるが、あるいは共産主義が崩壊し、目標が達成されるかもしれない。しかし、「均富」が最大の障害になることは明らかである。今の中国の人民の一人あたりの所得は台湾人の60分の1であり、中国が台湾並みの経済力を持つのはいつのことか分からないのが現状である。台湾の本音としては、はっきり言えば「我々は貧乏な中国とは一緒にはならない。」という意志表示になっている。

日本のある旅行案内誌に、「おそらく日本に好感を持ち、日本人に親切な人が多い点では、世界一である。」と書かれているが、これはまぎれもない事実である。また、台湾大学の日本語主任教授である何瑞藤氏は「日本語を話し、日本を理解し、日本文化と日本人に好意を持つ人の比率が、世界で最も高いのは台湾です。」と、述べている。特にかって日本人であった本省人の人たちは、日本人をよく知っているし、日本とのつながりを大切にしている人が多い。彼らのある人は「わ

HP「海軍砲術学校」公開資料

れわれは数多くの日本の影響のもとで育ってきた、いいものもあれば、悪いものもあったが、その多くはいいものだった。」と語っている。昨年6月、台湾の中学教科書は、日本の施政を一律に否定していた従来の公式評価に代わり、功績も認める客観的な記述を大胆に取り入れるよう改訂している。日本人もこのような台湾の人々を理解し、その好意に答えることが大切である。



第9代総統 李登輝

HP「海軍砲術学校」公開資料

第1章 総 説

第1節 地理的位置及び領域

第1項 地理的位置及び領域

台湾は中国大陸の東南海上、東は太平洋に臨み、南はバシー海峡が境となっている。西は中華人民共和国（以下中共という。）の福建省と150km、東北は日本の琉球群島に600km（最西端の与那国島へは110km）、南はフィリピンと350km離れている。

台湾の陸地は、本島、澎湖列島の64島とその他15島、合計79の島から成る。位置については、日本領土の尖閣列島までも含めて、次のように主張している。

南端は北緯21°45′25″（屏東県恒春鎮七星巖）から、北端は北緯25°56′30″（宜蘭県黄尾嶼＝日本領土の尖閣列島）まで、東は東経124°34′30″（宜蘭県赤尾嶼＝日本領土の尖閣列島）から、西は東経119°18′03″（澎湖島望安郷）となっている。

面積は35,981.4415平方km（原有35,823平方km、埋立新生地20平方km、属島137平方km）で、中国総面積の0.31%である。本島の面積は35,854.5773平方km、澎湖島は126.8641平方kmであり、海岸線は1,566.3389km（本島は1,239.5756km、澎湖島は326.7634km）である。本島の南北の長さは約377km、東西の幅は最も広いところで約142kmである。

緯 度

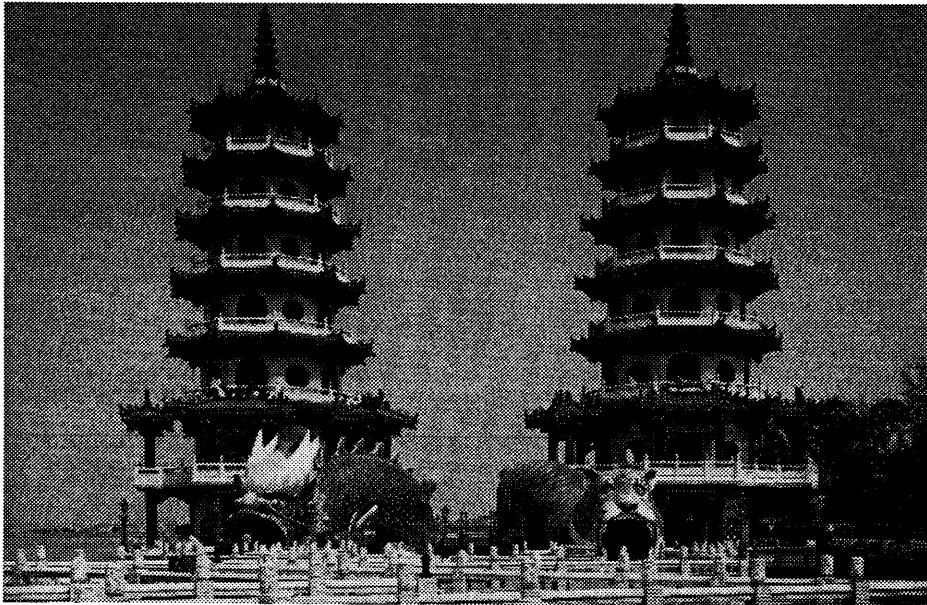
<u>方 位</u>	<u>極 点</u>	<u>地 名</u>
全 省 南 端	21°45′25″ N	屏東県恒春鎮七星巖南端
北 端	25°56′30″	宜蘭県黄尾嶼北端（日本領の尖閣列島）
台湾本島 南 端	21°45′25″	屏東県恒春鎮七星巖南端
北 端	25°56′30″	宜蘭県黄尾嶼北端（日本領の尖閣列島）
澎湖群島 南 端	23°09′40″	澎湖県七美郷南端
北 端	23°45′41″	澎湖県白砂郷目斗嶼北端

経 度

<u>方 位</u>	<u>極 点</u>	<u>地 名</u>
全 省 東 端	124°34′30″ E	宜蘭県赤尾嶼東端（日本領の尖閣列島）

HP「海軍砲術学校」公開資料

台湾本島	西端	119° 18' 03"	澎湖県望安郷花嶼西端
	東端	124° 34' 30"	宜蘭県赤尾嶼東端（日本領の尖閣列島）
澎湖群島	西端	120° 01' 00"	雲林県口湖郷外傘頂洲
	東端	119° 42' 54"	澎湖県湖西郷查母嶼東端
	西端	119° 18' 03"	澎湖県望安郷花嶼西端



カオション（高雄）蓮花潭にある竜虎塔
台湾を代表する建造物である。

HP「海軍砲術学校」公開資料

第2節 歴 史

第1項 初期の文化

台湾における種族と文化層の形成は、先史時代に始まる。先史時代の遺跡の多くは海岸平野地方に分布しているが、本島のみでなく、澎湖島、小琉球嶼、緑島（火烧島）、蘭嶼（紅頭嶼）を含む附属島嶼にも分布している。

台湾西北部においては、典型的な有肩石斧を伴う円山文化層が登場し、中部から南部にかけては、円山文化層とほぼ時期を同じくする竜山系の文化層が登場している。この文化の著名な遺跡である台中県営埔からは稲粃の圧痕を持つ土器が発見され、稲作がもたらされていたことを示唆している。

1966年に東部海岸の花蓮と台東のほぼ中間の長浜郷の近くで打製の痕跡がある旧石器が発見され、炭素の同位元素濃度による測定の結果、大部分が5、6千年前のもので、学会ではこれを「長浜文化」と名付けた。また、新石器時代のものとしては、今日の台中、台南、高雄など西南地域一帯から磨製石器とともに縄文式土器も発見されており、これを「集落文化」と呼んでいる。しかしこれら石器文化は自然消滅したと考えられ、その後登場する今日という先住民、いわゆる高砂族との関連は認められていない。

1980年に南部で、完全な人骨を含む多くの箱式石棺や壺、耳環、石斧、石鋤などが発見され、これが先住民の一種族であるピナン族の遺跡と判定された。高砂先住民の遺跡としては、現在のところこれが一番古い。この石棺はフィリピンのバターン半島のもので類似しており、石斧や石鋤はインドネシアのもので似ている。またその他言語や風俗からも、これら先住民はマレー系やポリネシア系に属しているとする見方が有力である。

第2項 中国との交流

台湾に関する最初の歴史記録文献が見られるのは3世紀頃のこと、秦、漢の時代には台湾を東鯤と呼び、呉の龍華3年（西暦231年）の三国時代には夷洲と称したとされている。

呉王の孫権は夷洲を版図に収めようとしたことがある。「三国史」の孫権の伝によれば、黄龍2年（西暦230年）、孫権は將軍衛温、諸葛直系の將兵数万人を派遣し、海を越えて夷洲から数千人（山地族）を連れて帰ってきた。これは中国の台湾経営の最初の記録といえる。

随の煬帝は706年、羽騎尉朱寛を琉球国に派遣して、1人を連れて帰った。翌年また朱寛に宣撫工作をさせたが琉球は従わなかった。当時のいわゆる琉球は多数の学者が今の台湾と認めている。

唐代のあと五代を経て宋代まで中原が戦乱に明け暮れ、沿海の人々は海を越えて、台湾に避難するものが非常に多かった。宋人楼鑰の撰攻搜集の記載によれば、南宋の孝宗（1171年）のとき汪大猷泉州知事が軍民を派遣し、澎湖に駐屯させた。

元のはじめ、海外経営は積極的であった。2度台湾を探検して効果はなかった

HP「海軍砲術学校」公開資料

が、澎湖を版図に収めた。1360年正式に澎湖に巡検司を置き、福建同安県に入れた。これが中国の澎湖統治の初めである。

明の洪武年間（1368～98）に、現在の琉球を大琉球と呼び、台湾を小琉球と呼ぶようになったのは、華南と琉球の間の交渉が始まり、台湾と琉球の相違が把握されるようになったためである。明代の『東西洋考』において中国人の地理的知識がやや明瞭になったことは、魍港、打狗など台湾南部の地名のほか、鶏籠、淡水など北部の地名が登場していることからもうかがわれる。台湾本島の開発については、明が1563年に台湾に巡検司を設けたことに始まり、1592年に衛鋒遊兵を設けて防備に当たった。この期間漢人の渡台が多くなった。

第3項 ヨーロッパ人の進出

15世紀末に始まったヨーロッパ人の新航路発見とアジア進出にあたり、ポルトガル人はマラッカ、中国南部を経て北上し、1540年代には日本と通商を開始した。その航路上にある台湾島をIlha Formosa（麗しの島）と呼んだ。この明代末期には中国本土では群盗が各所に蜂起し、海上もまた不穏で、台湾、澎湖島を中心として中国人海寇は、日本人のいわゆる倭寇と手を組んで中国沿岸を荒らし回った。これらは海賊といっても武力と経済力を持つ貿易業者でもあり、林道乾、林鳳などはその代表的なものである。なお、日本ではこの頃台湾を高砂国、高山国などと呼んだ。

オランダ東インド会社が、アジア市場開拓、特に日本、中国との通商を行うため派遣したウェイブラント・ファン・ワールウェイク艦隊のうちの一隊は、1604年澎湖島に来て、明の官憲に交易を要求したが許されなかった。その後スペインが台湾占拠を企てているとの風説に刺激され、1622年コルネリス・ライエルセンが澎湖島を占拠した。明は福建省巡撫の南居易に全権を与えてオランダと交渉させたが撤退の要求に応じなかったので開戦の準備に入った。1624年明軍は船40隻、兵員1万人を投入したが、交戦8ヵ月に及び、ようやくオランダ軍は降伏した。

しかし南居易は中国にとって重大な誤りを犯し、オランダ軍を駆逐したのではなく、次のような協定を結んだ。

- ① オランダ人は澎湖島から撤退する。
- ② 明朝政府はオランダ人が大陸沿岸で交易することを認める。
- ③ 明朝政府はオランダ人がタイワンを占拠することに異議を唱えない。

これは南居易の誤りというよりも、台湾を施政の域外としてとらえていた大陸政権の認識に根本的な原因があったものとみられている。一方オランダ側は調査の結果、台湾は澎湖島よりもはるかに大きく、かつ肥沃で気候もよく、すでに大陸からの入植者によって開墾が行われていることを知ったので、台湾本島に移りタイワン（現在の台南市安平〈アンピン〉）を占領した。まもなくこの地にゼーランジャ城を築き、対岸の赤嵌にプロビデンジャ砦を構築して、台湾確保の拠点とした。

先を越されたスペインは、1626年北部基隆を占領し、湾内の社寮島（和平

HP「海軍砲術学校」公開資料

島)にサン・サルバドル城を築き、その後淡水港をも手に入れて北部台湾を支配した。ドミニコ派を主とするカトリック宣教師は、これら地方の住民教化にある程度成功したが、42年スペイン人はオランダ人によって駆逐された。

オランダ人は安平を基地として貿易の独占を図ったので、先に移住していた日本人と衝突し、1628年浜田弥兵衛事件(朱印船貿易についてオランダ側との紛争が起こり、生糸などの積み荷を奪還するとともに、オランダ人を人質として長崎に連行した事件)が起こるなど、占拠当初の10年間ぐらいは成果を上げることはできなかった。しかし35年頃から南北の諸蕃社を討伐して帰順させ、また新教の改革派宣教師を利用して住民にキリスト教的教育を施し、懐柔に努め、教化は台南を中心にして北は基隆、淡水、南は恒春にまで及んだ。

一方、中国大陸から漢民族の渡来を奨励し、その労働力を利用して土地の開発を図り、農業を盛んにした。当時の産物としてはコメ、藍、麦、ジャガイモ、砂糖をはじめ南方海岸のボラ、基隆の石炭、淡水の硫黄が主要なもので、東海岸の砂金は注目されたが、企業としては成功しなかった。

オランダ東インド会社は産業による収益のほかに、人頭税、漁業税をはじめ輸出入税などの税収入も多く、台湾は日本に次ぐ産業市場であった。しかし1661年末、明の遺臣鄭成功の来襲により、翌年2月1日、ついに鄭氏に降伏し、オランダによる統治は終わった。

第4項 鄭成功の支配

鄭成功の父鄭芝龍は1621年頃台南付近に来て開拓を行っていた。1630年頃の福建省の連年の大飢饉により、鄭芝龍は数万人を船に乗せて台湾開拓に渡らせた。そこで在台の漢人はこの時から漸次多くなって村落を形成した。

1644年頃、満州の愛親覚羅が南下して「清」と号し、ついで李自成の乱で華南が兵火にさらされ、難民10万人が台南に移った。鄭芝龍はすでに台湾を去って、1646年には清に降伏した。明が滅びた後、鄭成功は軍を率いて故国の回復を図り、1658年南京に向かったが失敗した。そこで1661年水軍400隻、2万5千人を率いて澎湖を取り、さらに4月台南を攻撃した。12月に至ってオランダ人は投降し、1662年ジャワに引き揚げた。

鄭成功は赤嵌(台南)地方を東都と名付け、承天府及び天興、万年の1府2県を置き、島内の経営を志したが62年5月志半ばにして病没した。その子鄭経は厦門、金門を失ってから本格的に台湾に腰を据え、産業の振興、民生の充実を図り、学校建設などに努め、また貿易によって利益を得ようとしてイギリス東インド会社に接触した。しかし成果は上がらず、1675年頃に進出してきた安平のイギリス商館は早くも81年には閉鎖され、鄭経も同年病死した。

一方台湾を攻めあぐんでいた清朝は、61年以来数回にわたって遷界令を敷いて、台湾と本土との間の交渉を断つ方策を採ったので鄭氏は大打撃を受け、1683年清朝に降伏し、3代23年間の治世の幕を閉じたが、台湾開発の基礎を作った。

HP「海軍砲術学校」公開資料

第5項 清朝への帰属

【初期の行政機関】

鄭成功の政権を滅ぼしたものの、清朝内部では台湾の扱いをめぐる論争が起こった。未開発で税収が少ないこと、海峡を隔てて統治しにくいことなど、台湾を領地とすることに疑念を提起する者が少なくなかった。しかし、台湾攻略の際の水師提督・施琅は台湾の潜在的経済価値と国際関係の上での重要性をよく知っていたので、台湾の保有を強力に主張した。

清朝は施琅の意見を入れて、康熙23年（1684年）、台湾に1府3県を設け、福建省に隷属させて治政を行うことに決定した。清朝の初期の行政機関は「台厦兵備道」（福建台湾省）と呼んだ。福建巡撫の所管下に台湾・厦門両地区を一体化した行政管区であり、主な狙いは台湾海峡の「海患」（海賊、密輸など）の一掃にあった。

文武両権を掌握した最高行政官を「道台」と称した。道台は半年ごとに台湾と厦門の間を交代在任するもので、台湾に関する権限は強力に広範囲にわたるものであった。道台は一般行政事務のほか、兵務（軍事）、按察使（司法）、学政使（科挙教育）、布政使（財政）を一手に統括した。

道台の下に文治機関の台湾府と武治機関の鎮台がおかれ、道台衙門は台湾府（台南市）におかれた。台湾府の下には台湾同知庁と、台湾（台南）、鳳山（高雄）、諸羅（嘉義）の3県が置かれた。台湾同知庁は「海寇」の取り締まりと海岸防備を任務とする役所で台南の外島の鹿耳門に置かれ、その長官を同知といった。鎮台は全台湾を府城、南路、北路、安平、澎湖の五つの警備区に分け、総兵がその長官で水陸両軍を統括した。また、水師（海軍）による安平、澎湖の重点的防備が図られた。文武の諸官から一般兵士に至るまで、3年交代制で大陸から台湾に派遣された。

台厦兵備道当局は治安維持と秩序の再編成を目的として、対岸からの民間人の渡航を許可制にし、これに違反した者は厳罰に処するなど、一定の制限を加えた。特に、広東を海盜の巢窟とみなし、広東住民（主として客家人）の渡航を禁止した。しかし、海禁政策は時日の経過とともに形骸化し、大陸で戦乱や飢饉が起こるたびに禁令を破って台湾に渡る者が続出した。

こうした開発の進展に伴って、1723年、1府4県2庁制が新たに発足し、新たに彰化県が生まれ、澎湖島は台湾県から切り離されて澎湖庁が、また現在の新竹以北を管轄する淡水庁がそれぞれ開発された。

【理蕃政策】

漢族系移民による開拓が山地を中心とする辺境の地へと拡大していくに伴って、先住系諸民族の生活圏を狭め、また、彼らの伝統的な生活様式を壊していったので、行政当局はこれらへの対応を策定せざるを得なくなった。そうして実施されたのがいわゆる「理蕃政策」であり、日本による植民地時代にまで受け継がれていった。

新たに入ってきた漢人の開拓者は、まだ私的所有権が育っていない先住系諸民族に対して、酒肉、布帛、ガラス玉などを与えて慰撫を試みながら開墾の歩を進

HP「海軍砲術学校」公開資料

めたが、時には集団を組んで暴力的に侵入することもあり、いわゆる「民（漢）蕃紛争」が頻発した。台湾併合直後は「熟蕃」と呼ばれた「平埔族」への漸進的な同化政策が主であり、1715年には帰属した「蕃社」（蕃人の部落）は53社に及んだが、平野部から離れた僻地に住む「生蕃」の場合は、事は容易ではなかった。

漢人の「蕃界」への侵入の激化に伴う紛争の緩和策として、1729年漢蕃境界の画定と「蕃人保護」を掲げる理蕃政策が立てられた。境界石を樹立し、漢蕃の相互侵犯を禁止したが効果は薄かった。当局は、また蕃童の漢文教育、「清俗」（弁髪漢服）の普及、潘などの漢人姓の授与などによって、同化政策を推進した。

それでも大陸から開拓前線へと流れこんでくる移民の大群の勢いには抗しがたく、清朝は1766年に至って、やむなく「理蕃庁」を創設した。全台湾を南北両路に分ち、南路の理蕃事務は台湾府にある台防同知が兼ね22社を統括した。北路理蕃同知は鹿港（彰化県）に特設されて72社を統括した。

【清朝後期における台湾の政情】

清朝による台湾支配は1683年から1895年まで2世紀余りにわたったが、この間漢族移民があげた発展を示す指標としては次のようなものがある。

- ① 漢族系住民人口は、30万人（1684年）から255万人（1893年）に増加した。
- ② 耕地面積は、1万8千甲歩（町歩）から75万甲歩に激増した。
- ③ 行政区画として、当初福建省に隷属した1府3県から始まって、開発の進展と防務の関係で、1885年には台湾府から台湾省に昇格し、福建省から独立した。その管轄下に3府、1直隸洲、6庁、11県を置いた。

19世紀半ばの北東アジアでは、世界的規模での植民地の分割を巡る欧米列強の行動が激化した。康熙帝（1662～1722）以来120年間にわたって隆盛を誇った大清帝国も19世紀に入って以来、ゆるやかな滅亡の軌跡をたどり始め、台湾にもその影響は及んだ。

1840年頃、英国の艦船が阿片戦争に際し牽制行動のために台湾近海を遊べた。次いで54年、アメリカ極東艦隊司令官のペリーが日本からの帰途、基隆に寄って炭鉱と港内を調査測量し、ワシントン当局に補給港として基隆の占領を熱心に提案した。58年、天津条約に基づき台南と安平、淡水が開港、60年にはプロシャ船が南部少数民族の部落に対して砲撃を行った。63年、高雄と基隆が追加開港し、67年、アメリカ軍艦が南部少数民族の部落に対して砲撃と侵攻を行った。69年にはいわゆる樟腦紛争を契機に英国軍艦が安平を砲撃した。74年、「牡丹社事件」が勃発したが、日本政府はこれを機に琉球処分の国際的認知を目指して台湾出兵（後述）を行った。84年、清仏戦争に関連してフランス軍艦が基隆、滬美、澎湖島を砲撃した。

これら一連の事件は腐敗しつつあった清朝の目を覚まさせるとともに、東南沿海7省の門戸に位置する台湾・澎湖諸島の国防上の重要性を否応なく認識させ、外患を未然に防止することを重視する新しい政策への転換を余儀なくされた。

台湾省の設立はその具体的な現れであり、初代の台湾巡撫（総督）には劉銘伝

HP「海軍砲術学校」公開資料

が任命された。劉は洋務派（中国型富国強兵運動を洋務運動と称した。）の李鴻章の部下であり、台湾において本格的に洋務運動を実施することになり、1886年に着任した。これより先台湾の防衛策の一環として、電線の敷設、台湾南東部山地の開拓、道路の建設、兵制の再編と砲台の構築、基隆一帯の石炭の採掘などが積極的に試みられていた。山地の開発では特に特産品の樟脳、及び茶の製造、化薬の原料である硫黄の採掘が積極的に進められていた。

劉銘伝の新政は「弁防」、「練兵」、「清賦」、「撫蕃」の四大要素を骨子とした。弁防と練兵は軍事にかかわるものであり、民生の2本柱は、「清賦」と称された土地調査事業と「撫蕃」の名の下に展開された山地開発事業であった。台湾の特産品の砂糖、樟脳、茶の貿易は開港によってより盛んになり、新田の開発は米穀の生産を向上させた。また劉が力を注いだ基隆・新竹間の鉄道敷設、汽船の購入、香港、シンガポール、サイゴン、フィリピンなどとの貿易、郵便制度、樟脳専売、理蕃事業への取組みなどは大きな功績であった。また、劉はこれ以外にも築港、道路の開発、電信施設の拡充、通貨制度の改善、近代的教育施設の拡充、西洋医の招聘による官医局の創設、電灯の架設なども実施した。これらの劉の治績は日本の台湾統治に引継がれた。

第6項 日本の台湾統治

日本の台湾統治は、日清戦争の後、1895年（明治28年）年日本と清国が締結した下関条約に基づいて、台湾・澎湖諸島が割譲されたことによって始まり、1945年大東亜戦争に破れた日本がポツダム宣言を受諾し、最後の台湾総督安藤利吉が同年10月25日降伏文書に調印したことで終結した。この間約50年である。

【台湾出兵】

下関条約に先立つこと24年前の1871年（明治4年）に、日本と清国の間で台湾出兵事件が起こっている。台湾出兵は牡丹社事件とも呼ばれている。71年11月、宮古島の官民69人が年貢を納めるために那覇に赴いたものの、帰途台風に遭遇して南台湾の八瑤湾、牡丹社の近くに漂着した。上陸時に3名が溺死、54名が紆余曲折を経て牡丹社のパイワン族に殺害され、12名だけが近くの漢族系有力者に救助された。彼らは福州の琉球館に送られ、翌年那覇に帰着したが、この遭難事件が明治新政府による最初の海外派兵の原因となった。

これより先、同年8月29日、新政府は廢藩置県を断行し、次いで9月13日、清朝と日清修好条約を結んだ。当時、琉球王国は日本と清国の両方に属する形を取り続けてきたが、琉球を日本の単一支配下に置くことを意図していた明治政府は、この遭難事件を清朝との外交問題を作り出すことに利用した。

外務卿副島種臣が清国を訪問して交渉したものの、清国は「まだ我が王化に服さぬ台湾生蕃について責任をとることはできぬ。」と回答したため、副島は「我が方で処理する。」と宣言した。そして明治政府は「人民保護義務」を大義名分に、西郷従道を指揮官とする3千余名の征台軍を、1874年5月17日台湾に出兵し、22日に上陸した。西郷従道は清国の駐台軍及び漢族系住民との衝突を極度

HP「海軍砲術学校」公開資料

に回避し、巧みに兵を進めて牡丹社蕃を討伐した。

一方、出兵を利用しながら対清交渉の結果、1874年10月31日、「北京条約」が締結された。これにより清国は被害者の遺族に10万両の弔慰金を支払い、日本軍は撤退したが、この時、日本は琉球の日本への帰属を清国に認めさせ、琉球処分は国際関係の上でも合法的に実施したことを承認させた。

【日清戦争】

台湾出兵から20年後、朝鮮での権益を巡って1894年8月から95年3月にかけて日清戦争が戦われ、同年4月17日、「下関条約」の締結によって戦争は終結した。清国の全権大使李鴻章は、数多くの理由を挙げて日本側に台湾割譲をあきらめさせようと駆け引きを試みたが、日本は経済的、戦略的理由から台湾領有を強く要求し、講和条約に盛り込むことに成功した。その当時、日本では既に台湾出兵の頃からの調査・研究によって、台湾は樟脳、砂糖、コメ、甘藷、茶、藍草、石炭、硫黄などの資源が豊富であること、また台湾は東洋沿岸及び南洋諸島に貿易を拡張し、航路を延長するための要石であることをよく認識していた。

【台湾進駐】

清朝政府が台湾の割譲を認めたことを伝え聞いて、台湾の官民は大いに憤慨し、5月25日には台湾民主国の成立を宣言し、日本への割譲に反対する行動を起こした。台湾接受の全権として派遣された清国政府の李経芳は、台湾官民の悲憤の激しさを恐れて上陸できなかった。李全権は基隆港の外海の日本軍艦上で、樺山総督との手続きを完了させ、6月2日本国に引き揚げた。

台湾占領の任務を帯びた近衛師団は、戦略面ではほとんど台湾民主国の存在を重視していなかった。しかし、戦術面では慎重を期し、基隆に対する正面攻撃と上陸作戦を強行することは回避した。1895年5月29日、基隆の背後を衝いて、小さい漁港の澳底から上陸を開始し、6月1日には瑞芳、3日には基隆を占領した。

基隆の陥落によって民心の動揺は激しくなり、台湾民主国の総統唐景嵩は基隆陥落直後に厦門に脱出し、台湾駐在の清国の官吏も相次いで対岸に逃亡して台湾民主国は崩壊した。その後日本軍はゲリラ部隊を掃討しつつ南進したが、10月21日台南を攻略し、樺山総督は11月18日「今や全島全ク平定ニ帰ス。」と東京へ打電した。

この平定戦における日本軍の損害は、近衛師団長北白川能久親王の戦病死が象徴するように、マラリヤ、コレラ、赤痢等の風土病による戦病死が実に4,642名、戦病者が26,994名に達した。これに対して戦死者は164名、戦傷者は515名に止まった。このことは当時の台湾の風土病がいかにもひどかったかを証明しており、日本の台湾統治における最初の難関は風土病との戦いであった。日本はその後、マラリヤの駆除に40年かけたと言われている。

【台湾統治の開始】

日本は初代台湾総督に樺山資紀海軍大将を任命し、1895年（明治28年）6月17日に台北で「始政式」を行った。この後台湾は50年間日本の統治下に入ったが、接收後も各地でゲリラの頑強な抵抗に遭い、一応の平定を見た190

HP「海軍砲術学校」公開資料

2年まで7年間を要した。1896年3月には軍政が撤廃され、4月には「法律第63号」が出された。これは“六三法”といわれ台湾総督に立法の権限を委任するもので、すべての権限は総督に集中することになった。また、97年には下関条約による国籍選択が実施されて、住民は2年以内に中国か日本かの国籍を選ぶことになったが、個人の財産の保全などの理由から、実際に台湾を去った者は1%にも満たなかった。

【台湾統治の変遷】

台湾省文献委員会編纂の「台湾史話」によれば、日本の統治を次の三つの時期に分けて説明している。

第1期：初代樺山総督は、武力で各地の住民の反抗を鎮圧する一方、住民を“安撫し、原住民の風俗、習慣は尊重する。”という方針をとり、これは第6代安東真美総督の時期まで大きな変化はなかった。

第2期：いわゆる同化政策あるいは内地延長主義の時期で、第一次世界大戦終結から1937年7月の蘆溝橋事件前後までである。この時期の初め民主思潮及び民族自決の観念が世界中で高まったため、第7代明石元次郎総督は「同化政策」を採り、台湾人を同化という名の下に“日本国民”化する施策を行った。

第3期：日本は支那事変から大東亜戦争に移り、“生死存亡の危機”に立ち至った。この状況下において、台湾の人的・物的資源を戦力化する必要上、台湾人に対して生活、習慣ともに日本化するよう“皇民化運動”を強力に推進した時期である。

台湾総督府はまず初めに土地調査、人口調査、先住民の旧慣調査等を行い、台湾の実態を把握するために必要な情報を収集・整理した。次に交通、運輸、港湾、ダムといった産業基盤整備に取り組んだ。特に第4代総督児玉源太郎のもとで民生長官として手腕を発揮した後藤新平は、経済基盤を確立させるために、まず台湾貨幣を統一し、台湾銀行を設立し、これを中心に東南アジアへ日本の資本を進出させた。

また、農地の新たな開発、水利灌漑事業を積極的に推し進め、耕地の飛躍的拡大、それに伴う収穫量の増大、地租の増収を図り、また「蓬莱米」と呼ばれる新種を開発して内地へも移出した。輸出産業としては、オランダ時代からあった製糖事業を優遇育成して発展させた。この製糖事業の近代化のために、農政学者の新渡戸稲造を招聘し、台湾の砂糖の品質を向上させ、生産高も大いに増大した。

後藤新平は、鉄道の敷設、通信網の整備、郵便局と電信局の設置を進めたほか、台湾医学校の設立による医師の育成、医学研究機関の設置とともに住民への種痘と伝染病の予防接種に努め、公衆衛生事業を積極的に推進させた。台湾が近代国家として発展していくための基盤はほとんどこの時期に作られた。

このように歴代総督の下で台湾の政治、社会、経済は着実に整備されてきたが、中でも特筆すべきは教育の普及である。日本は台湾統治が決まったその年に、早くも国内から若くて優秀な教師を選抜して台湾に送り込み、現地の子弟の育成に取り組んだ。日本が台湾を失う1年前の1944年台湾には

HP「海軍砲術学校」公開資料

小学校	1, 109校	(児童数932, 475名)
師範学校	3校	(学生数 2, 888名)
職業学校	117校	(同 32, 718名)
中学校	22校	(生徒数 15, 172名)
高等女学校	22校	(同 13, 270名)
高等学校	1校	(学生数 563名)
高等専門学校	4校	(同 1, 817名)
帝国大学	1校	(同 357名)

が在籍し、小学校の児童の就学率は92.5%に達していた。これは列国の植民地には見られない教育の普及度であった。

このような歴史的過程の中において、台湾の経済は日本時代の近代的建設によって飛躍的な発展を遂げていったが、一部では台湾人に対する政治的、社会的差別が残っていて、台湾人の満足を充たすことができなかつたことも事実である。

第7項 第二次世界大戦後の台湾

1945年8月15日、日本が連合軍に降伏すると、連合軍は国民党軍に台湾の占領を命じ、国民党軍が10月17日に台湾に進駐し、接收を行った。25日には中国戦区台湾地区の降伏式が行われ、この日から台湾省行政長官の施政下に入った。この日を境に、新たに大陸から来た中国人を「外省人」といい、従来から住んでいた台湾人は「本省人」は呼ばれて、差別される生活が始まり、台湾人にとって必ずしも期待していた新しい幸福をもたらすものではなかつた。

同年12月25日から在台日本人の引揚げが始まり、翌年4月20日に完了した。この間に接收された日本人の公的機関、民営企業の資産及び個人の私有財産の総額は、当時の金額で109億9,090万円の巨額に上った。

台湾省長官陳儀の支配下に発足した統治は、大陸の悪習が持ち込まれて横暴と汚職が横行し諸政策は台湾人を侮蔑、搾取するものとして非難の的になった。事態は悪化の一途を辿り、民衆の恨みを引き起こす火種が播かれていった。1947年2月27日夜、台北市北部の一角で起こったヤミ煙草を売っていた婦人に対する警官の暴行が引き金となって、暴動が起こった。翌28日、憲兵が群衆に対して機関銃で発砲し、全島に波及する暴動「2・28事件」に拡大していった。この背後には、本省人の外省人に対する日頃の鬱積した憤懣があつた。3月2日、本省人を中心とした民間人の代表により事件処理委員会が設置され、陳儀長官と交渉したが、長官は委員会の要求を受け入れるかのように装いながら、ひそかに大陸の国民党軍の応援を求めた。3月8日、大陸から派遣された2個師団約1万3千人の応援部隊は、到着するや直ちに戦闘行動に入り、約2週間で全土を鎮圧した。この事件によって多くの優れた知識人や前途有為な若者たちが犠牲となり、この1ヵ月に殺害された本省人は約2万人を数えると言われている。

一方、大陸における国共内戦では人民解放軍が優勢で、1948年12月に北京に無血入城し、翌49年10月1日に中華人民共和国が成立した。破れた蒋介石が率いる国民党は、12月7日、台湾に政府を移し台北を中華民國の首都（臨

HP「海軍砲術学校」公開資料

時)と定めた。

台湾に移った蒋介石は、長男の蔣経国とともに蔣家による台湾支配を進めた。49年4月から施行されていた戒厳令により新たな政党を作ることを禁止し、実質的な国民党一党独裁体制を実施した。集会・結社の自由や自由な言論活動を制限した戒厳令は、その後38年間継続され人々の行動を制約した。

朝鮮戦争を機に、アメリカと国民政府の軍事協力が強化され、1954年12月2日に調印された「米華相互防衛条約」によって台湾防衛は確立し、蒋介石総統の支配体制が強化された。そのため内政面ではたいした波乱も起こらず、幾多の矛盾を抱えながらも経済発展を進めていった。しかし71年10月26日、国際連合を追われ、72年2月のニクソン訪中により国際的地位が著しく低下した。また同年9月29日の田中首相訪中に伴う「日中共同声明」調印によって、日本と中華民国の外交関係に終止符が打たれた。引続いて台湾は中華人民共和国と国交を樹立した国々との外交関係を断絶していったが、経済、文化、科学技術の交流など実務関係の保持に努力を続けた。

1975年4月、戦前戦後にかけて長く中国を指導し、今世紀を代表する政治家の一人である蒋介石が死去し、蔣経国が跡を継いで国民党の主席に就任した。台湾が経済的に発展して人々の生活が豊かになるにつれて、人々の民主化を求める声が増しに強くなり、1986年には戦後初めての野党である民主進歩党が結成され、そして翌87年7月15日に戒厳令が解除された。

このような民主化要求の圧力が強まる中、それまでのような外省人だけが政府の要職に就くという形態を維持することが困難になり、本省人を起用する懐柔政策を採らざるを得なくなり、台湾省主席に謝東閔が本省人で初めて就任し、さらに蔣経国が国民大会の選挙で総統に当選したときに、副総統の地位に就いた。6年の任期後、蔣経国が総統に再選されたが、謝東閔は健康上の理由で辞任し、代わって同じ本省人の李登輝が台湾省主席から副総統に就任した。

1988年1月13日に権力を一手に握っていた蔣経国総統が死去し、憲法の定めるところに従って李登輝副総統が総統に就任した。蒋介石の未亡人である宋美齡女史や権力の中枢にいた外省人たちは、総統は認めるとしても、李登輝総統が国民党の主席に就くことには賛成せず、総統と主席の分離を主張したが、国民の民主化を求める力は強く、国民党は7月の党員代表大会で李登輝総統を党主席に選出した。李登輝総統は1996年3月23日、台湾初の総統直接選挙で総統に再選され、5月20日第9代総統に就任した。

HP「海軍砲術学校」公開資料

第2章 地 形

台湾の全般的地勢として、本島は南北約377km、東西は最も広いところで約142kmの島で、海岸の湾曲は少なく、港湾も多くない。東部は断層海岸、西部は隆起海岸、北部は沈降海岸、南部は珊瑚海岸の4種類に分けられる。

総面積のうち、山地は68.7%（100m以上の山地が3分の2）で、平地は31.3%にしか過ぎない。また、使用別では生産38.8%、建築2.6%、交通1.4で、合計43.9%となる。高度別の土地面積は次のとおりである。

高 度	面積 (平方km)	%
100m以下	11,244	31.3
100～500m	8,467	23.5
500～1,000m	4,925	13.7
1,000～2,000m	7,095	19.7
2,000～3,000m	3,778	10.5
3,000m以上	452	1.3
合 計	35,961	100.0

第1節 地形と地質

豊臣秀吉が台湾に開国を促した文書に「高山国（たかさぐに）」と称したように台湾島はその面積に比較して標高3千m以上の高峰が多い。全島で3千m以上の山は49、また3千5百m以上は16ある。本島の地形は紡錘状（さつまいも形）であり、平地は総面積の約3分の1である。島の中央軸より東寄りに中央山脈が北東から南西に貫き、その北西側に雪山（次高）山脈が並走する。また、中央山脈の南西部には玉山（新高山）、阿里的両山脈が平行して走り、東南部の海岸沿いには細長い海岸（台東）山脈がある。一般に高山峻嶺は東側に偏し、西部には比較的広い平原がある。東部には断崖絶壁があり、連続する丘陵には若干の台地、盆地と沖積地がある。中央山脈を中心に、台湾島は地形・地質上、次の7地域に分けられる。

第1項 中央山岳地帯

中央山脈には北から南湖大山、中央尖山、畢録山、合歡山、東郡大山、秀姑巒山、関山、卑南大山、大武山などの標高3,000m級の高峰が連なる。

中央山脈北部の宜蘭濁水溪と大甲溪との分水界から北西部には、雪山（次高山、3,884m）を主峰として北に大霸尖山、西南に大雪山、小雪山などのそびえる雪山山脈が北東から南西に走る。大霸尖山とその西隣の小霸尖山とは粘板岩の水平層からなる異様な山容を示している。

雪山山脈の北縁辺と南縁辺をそれぞれ流れる大安溪と大甲溪は、急傾斜する地層の走向に平行に流れるため、地盤隆起に伴う侵蝕が激しく深い峡谷をなすが、その支流は地層を横切るために侵蝕が遅れて、本流との合流点付近に広い扇状地が発達している。また、宜蘭濁水溪左岸には支流との合流点に扇状地を形成して

HP「海軍砲術学校」公開資料

いる。

玉山山脈は中央山脈の西方にあり、主峰は台湾最高峰の玉山（新高山）で、標高3,997m、付近の山々と合わせて高台をなしている。山脈は西南に走り、漸次低くなって屏東平原に入る。主峰の北面は粘板岩の著しい褶曲構造を示す大断崖をなし、その斜面は土砂の崩壊が激しいため、西方の阿里山へ通ずる道路も急な稜線伝いになっている。また、台湾北部の高山地帯には、冬期には北東季節風が多量の積雪をもたらし、雪山や南湖大山には氷蝕によるカール（圏谷）が見られる。（ちなみに、新高山は、大東亜戦争において真珠湾攻撃の海軍機動部隊に対する作戦発動の暗号電報「ニイタカヤマ ノボレ」で有名である。）

第2項 峡谷地帯

中央山脈北東部の粘板岩の地層中に、結晶片岩や花崗片麻岩などが介在するところでは、狭くて深い峡谷をなしている。特に立霧溪（タツキリ溪）下流の太魯閣（タイルーゴ）峡は、溪岸を貫く半トンネル式の観光道路の上に、摩天岩と称する大断崖がそびえ、山月橋から「見上げ見下ろす三千尺」と形容された峡谷景観として知られる。この峡谷には、その形成過程において谷壁が大崩壊して溪谷に天然のダムを作り、その砂礫ダムが再び崩壊し、著しい河蝕によって溪谷が復活したところがみられる。分水嶺の合歡山に近い関原一帯は、緩やかな傾斜地層の丘陵地帯となって、合歡越え道路が通じている。

立霧溪の南の木瓜溪の中流には、高さ500mの吹上断崖と、その上流に天長断崖がある。後者は結晶質石灰岩の崩壊断崖で白く輝く壮観を呈し、崖の上部を能高越え道路が西部の埔里盆地に通ずる。

第3項 台東地溝帯

台湾東部の花蓮市から南南西約150キロの台東までは、幅10キロの細長い台東地溝帯がほぼ南北に延び、その東側は細長い海岸山脈で、南部の新港山（1,682m）がその主峰である。台東地溝帯には中央山脈東斜面の諸河川が流入するが、地溝帯北部には木瓜溪、知牙漢溪、万里溪、馬安溪などが合流して花蓮溪となって北流する。地溝帯中部の大平溪、拉庫拉庫（ラクラク）溪などは合同して秀姑巒溪となり、海岸山脈中部を横切って太平洋に注ぐ。

地溝帯南部では西から新武呂溪と北絲鬮（ペイシカウ）溪が合流し、卑南大溪となって地溝帯南端の台東で海に注ぐ。台東地溝帯は平行した2条の断層に挟まれた陥没帯で、ここに両側から流入する河川はそれぞれ断層崖に扇状地をつくり、その主なものに東北部の大和扇状地や東側の謝徳武開析扇状地がある。

第4項 台湾西部

台湾の北端には安山岩からなる大屯火山群があり、大屯山（1,087m）をはじめ、その東の七星山（1,120m）、西の面天山、北に竹子山などがそびえる。七星山の南の陽明山中腹には陽明温泉、南麓には北投温泉群があり、保養地となっている。

HP「海軍砲術学校」公開資料

大屯火山群の南方12キロ余に首都台北市の乗る台北盆地があり、西南から淡水河、南から新店溪、東から基隆河が盆地内で合流し、北西の淡水港で台湾海峡に注ぐ。これら諸河川の多くは雪山山脈北東斜面の水を集め、いずれも上流は深い掘削曲流をなし、3段の河岸段丘が見られる。また、新店溪支流の南勢溪と桶後（トンホー）溪との合流点付近には烏来温泉がある。

淡水河は石門水庫（貯水池）から北東に流れて台北盆地に向かうが、この盆地ができる以前は北西方向に流れ、大扇状地の桃園台地を形成した。この古淡水河の分流鳳山溪とその南にある頭前溪は、ともに新竹平野を灌流する。

雪山山脈の北斜面を西南流する大安溪の上・下流は河蝕が激しく、谷は深く段丘は少ない。大甲溪は雪山山脈南斜面の水を集めているが、その本流の水源は北東に流れる宜蘭濁水溪の上流に続いている。

埔里盆地群は加裡山脈で台中盆地と隔てられ、北から埔里、魚池、日月潭の各盆地が並び南の濁水溪岸に終わる。濁水溪は中央、玉山、阿里などの山脈西斜面の水を集め、八卦丘陵南端を切って流れ、北溪、西螺（シーロー）溪（本流）、新虎尾溪に分流する。阿里山脈南部を水源とする大埔溪と後堀溪とは合して曾文溪となり、台南市北方で海に注ぐ。

第5項 南西部の海岸平野

南西部には諸河川によって形成された海岸平野が広がる。平野は大肚溪から濁水溪までの員林平野とそれ以南の台南市までの嘉南平野とに分けられる。台南市とその北の嘉義の間には烏山頭ダムでせき止められた珊瑚潭（貯水池）があり、南の高雄との間には大岡山（312m）や小岡山などの珊瑚石灰岩からできた地塊が平野の中にそびえている。また、南西部の海岸には多くの潟があり、養魚池や塩田となっている。

第6項 恒春半島

台湾の南端にある恒春半島は、東は知本からガランピに至る険しい太平洋岸である。半島西岸の楓港から東岸の台東まで半島を横断してバス道路が開かれている。恒春低地は半島の南西部を占め、その南端は猫鼻頭の岬をなしている。恒春低地帯の東には低山地帯が南に延びてガランピの岬となり、猫鼻頭と相対して南湾を抱いている。

南方海上15キロには七星巖が浮かび、バシー海峡でフィリピンのルソン島に對しており、東方海上60キロにはアミ族が住む蘭嶼、その北方には緑島が浮かぶ。

第7項 澎湖諸島

台湾海峡南部に位置し、大小64島からなる群島で、基盤の水成岩層上を玄武岩の溶岩流が覆う一般に平坦な島々である。諸島南部の花嶼は地質的に中国大陸の断片とみられ、白亜系の上に石英斑岩の溶岩流が被覆している。

64島の面積総計は126.864平方kmで、人口は90,087人（199

HP「海軍砲術学校」公開資料

6年12月末)で、澎湖、白沙、漁翁の3島が大きく、43島は無人島である。

雨量は少なく、しかも10月より翌年の3月までは季節風が強い。各島は平坦で山岳はなく、河川もない。しかし海岸線は湾曲に富み、港も多い。馬公港は澎湖島の西海岸にある天然の良港である。しかし、澎湖付近には多くの暗礁があるため航海には注意を要する。澎湖島の風速は大きく(馬公の平均風速は6.4m/sec)、年間降水量は1,034ミリである。

第8項 金門・馬祖島

金門列島は中国福建省の厦門の沖にある島嶼で、金門島、小金門島、大擔島、二擔島など大小16個の島からなる。総面積は148平方km。中国大陸との距離は2km余りであるのに対し、台湾とは200kmも離れている。

金門島は金門列島最大の島(24°26'N、118°20'E)で、面積は131.7平方km。最高点は北大武山(273m)、付近には浅瀬が多く、東端に灯台がある。

馬祖島は、福建省最大の川閩江(ミン江)の河口から北東26km(26°10'N、120°00'E)にあり、付近の6島とともに馬祖列島(面積29.3平方km)をなし、花崗岩性の島で耕地に乏しい。

台湾海峡を扼する位置にあり、国防の第一線として要塞化されている。行政区としては、中央政府の下に福建省金馬地区として置かれ、人口は53,985人(1996年12月末)である。

第2節 地理の基本データ

第1項 山脈

山脈は本島と平行して南北に走り、山稜はほとんど平原に多く、平地は総面積の約3分の1である。中部の高山主峰は3,000m以上、全島で3,000m以上の山は49、また3,500m以上は16である。

有名な山脈は中央山脈、次高山脈、玉山山脈、阿里山脈、台東山脈及び大屯群山である。

【中央山脈】

本島を縦貫し、全島面積の50%余りを占めている。北は蘇澳から西南に走り、烏来を巡って鹿場大山の左方に至る。南は恒春に入り大武のふもとに至る。南北は270キロ、東80キロで、南湖大山、中央尖山など3千m以上の高山が連なる。

【次高山脈】

北は三貂角から西南に走り、東勢に至る。主な高山は大霸尖山、次高山、大雪山で、すべて3千m以上である。

【玉山山脈】

中央山脈の西方にあり、主峰は玉山(新高山)で標高3,997m、台湾第一の高山であり、付近の山々と合わせて高台をなし、山脈は西南に走り、漸次低く

HP「海軍砲術学校」公開資料

なって屏東平野に入る。

【阿里山山脈】

玉山山脈の西方にあり、玉山山脈と平行して走る。主な山は阿里山で標高2,676mである。

【台東山脈】

海岸山脈とも称する。台東と花蓮の間にあり、主な山は新港山で標高1,682mである。

【大屯山脈】

本島の北端にあり、1グループをなしている。七星山が最高で、海拔1,120m、その他は1,000m程度の休眠火山であり、陽明山西南の北投などの温泉群を伴う。

山地は地質上、東部海岸山脈、東台片岩山地、中央粘板岸山地（脊梁山脈、雪山山脈、玉山山脈、東南山脈）、西部衛上断層山地（加裡山山脈、阿里山山脈）に分けられる。

火山は台湾北部の基隆火山群と大屯火山群が主なるものである。

標高3,500m以上の上位10の高山は次のとおりである。

名 称	位 置	海拔高度 (m)
① 玉山	南投県、嘉義県、高雄県交界	3,997
② 東玉山	同上	3,884
③ 雪山（次高山）	苗栗県、台中県交界	3,884
④ 南山	高雄県	3,869
⑤ 秀姑巒山	南投県、花蓮県交界	3,833
⑥ 馬博拉斯山	南投県、花蓮県交界	3,805
⑦ 南湖大山	台中県、花蓮県交界	3,740
⑧ 大水窟山	南投県、花蓮県交界	3,724
⑨ 中央尖山	台中県、花蓮県交界	3,703
⑩ 北合歡山	南投県、花蓮県交界	3,697

第2項 丘陵

丘陵は多く中央山脈の狭く長い山麓を圍繞し、高度は海拔250～1,000m、平均700mである。その主なるものは次のとおりである。

【基隆竹南丘陵地】

北は基隆海辺から西南は豊原一帯に達し、全区「中新統」及び「鮮新統」地層である。重要な石炭鉱区及び金瓜石金銅鉱区はこの地区の北部に位置する。苗栗油田は南端に近い。淡水河及び基隆河はこの区の北部を経て台北盆地に入る。鳳山溪及び後龍溪は中部に源を發して、西方の苗栗台地に入る。

【嘉義丘陵地】

阿里山の前方に位置し、北は濁水溪の南から、南方へ高雄、屏東の間に達し、

HP「海軍砲術学校」公開資料

全区は「鮮新統」地層で、石油資源の潜在地区である。濁水溪の一支流である曾文溪の上流及び下淡水溪の中流がこの地区を通過する。

【豊原丘陵地】

前記両区の間豊原から台中を経て南投に至る線の西に位置する。西部丘陵地帯の最も広いところは、東側地域は半円状を呈し、玉山山脈と阿里山山脈の間に伸び、本島中部地形のうちの最も特殊な地区となっている。大甲溪、大肚溪及び濁水溪の3溪流が西方に流れている。

西部には魚池、日月潭、頭社の3山間盆地がある。盆地区域は海拔700前後で、玉山西側大断層地帯が北に延びて造成された陥落盆地である。

【恒春丘陵地】

ほとんど恒春半島全部を占め、「中新統」及び「鮮新統」砂岩と頁岩が分布する。

第3項 平原

平原は西部沿海地方に多く、主なものは次のとおりである。

【台南平原】

北は彰化から南は高雄に至る長さ約180キロ、東西の最も広いところは43キロ、面積は約4,550平方キロで、台湾最大の平原である。海拔100以下で大部分は台南県内にある。また、大肚溪、濁水溪、北港溪、朴子溪、曾文溪がその間を流れ、各溪の下流は多く平行し、地勢平坦である。

【屏東平原】

屏東市を中心とし、南北の長さ約50キロ、台湾第二の平原である。中央山脈南投西側の傾斜面がその東部辺縁に迫り、西北は台南平原の沿海地域一帯と接し、屏東と高雄では丘陵であい隔てられている。この丘陵地帯は阿里山山脈の裾で海拔100～300、楠梓仙溪の下流はこの丘陵地の東側を回って流れ、四社溪と合流して下淡水溪となる。

【宜蘭平原】

台湾東北部にあり、南北両側は皆高山で、東は太平洋である。等辺三角形で、蘇澳、頭城及び宜蘭濁水溪の山からの出口を三つの頂点とする。各辺の長さは約20キロで、宜蘭、羅東はこの平原上の2大都市である。

【台東縦谷平原】

中央山脈と台東海岸山脈の間で、南北の長さは約150キロ、幅は平均5キロ以下である。縦谷の両側の地勢は峻険、北へ延びて蘇澳に至り、花蓮と蘇澳の間は絶壁海岸となっている。

第4項 盆地

台北、台中の両盆地が大きく、ほかに小さい埔里、日月潭盆地群がある。

【台北盆地】

東西両側は次高山脈北部丘陵地が取り巻き、北は大屯火山群を境とし、西に観音山があり、南部は海拔100ないし200の平地である。盆地の新店から南投間は距離20キロ、松山から観音山麓までは15キロ、総面積は約200平方

HP「海軍砲術学校」公開資料

キロで、台北市は盆地の中央にある。

【台中盆地】

台中市を中心とし、西は沿海平原と一帯の丘陵の間は大肚溪の谷地になっている。盆地の南北の長さは豊原と南投間は38キロ、東西の幅16キロ、総面積は約370平方キロ、大肚溪流は盆地の南部を経て数流に分岐しながら河口ではまた一つになる。

第5項 湖水

主な湖水は日月潭、珊瑚潭、澄清湖、石門水庫（貯水池）、明德水庫、青草湖、曾文水庫などである。日月潭は中部の山中にあって水力発電の源であり、また有名な観光名勝地である。珊瑚潭は嘉南大水庫（ダム）により灌漑に大きく貢献している。このダムは日本の統治時代に八田與一技師の設計及び工事全般の監督により、1920年（大正9年）完成したものである。澄清湖（旧名大貝湖）は高雄市郊外の観光地になっている。石門水庫は桃園県龍潭にある多目的ダムで1964年6月に完成、灌漑（56,000ヘクタール）、発電、洪水防止、給水、観光の役割を果たしている。

曾文水庫は台南市東北方65キロの嘉義県曾文溪上流、北回帰線上に位置する柳沢潭に建設された多目的ダムで、1973年10月に完成した。台湾最大のダムで貯水量は7億800万立方メートル（石門水庫の2倍）である。

第6項 河川

台湾の河川は分水嶺が東部に偏っているため西部が長い。一般的に言えば、① 長さが短く、河流が急である、② 水量が少ない、③ 帯砂率が多い、④ 幅が狭い、⑤ 河谷の両側の段丘が特に発達しているなどの特徴を持っている。

水脈は主たる河川が19、これに次ぐクラスが32、小さいものが101、全部で142である。全長50キロ以上のものが20で、うち16が西側に流れている。100キロ以上の河川は次のとおりである。

【濁水溪】

台湾最長の河であり、源を合歡山に発し、南投県、彰化県、雲林県を流域としてとし、大城郷、麦寮郷で海に注ぐ。長さは186キロで、流域面積は3,155平方キロである。河水は長年の混濁のため黒灰色で、この名称がある。

【下淡水溪】

源を玉山の東にある八通関南側に発し、南流して高雄市の南東にある東港の西の海に入る。延長159キロ。

【淡水河】

源は大霸尖山の東側で、北流して台北盆地を通り、淡水の海に入る。全長144キロで流域面積は2,726平方キロ。

【曾文溪】

源は阿里山の南側で、嘉義県、台南県を流域として南西方向に流れ、台南市の北西で台湾海峡に入る。全長139キロで流域面積は1,177平方キロ。

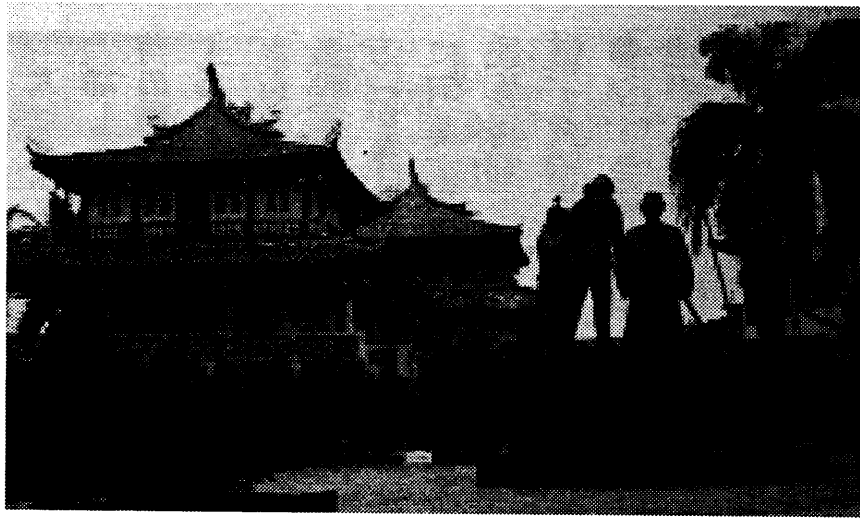
HP「海軍砲術学校」公開資料

【大甲溪】

水源は南湖大山の西側にあり、台中県を流域と北西に流れ、台中港の北方の大安郷で台湾海峡に注ぐ。全長140キロで、流域面積は1,236平方キロ。

【烏溪】

合歓山に源を発し、台中県、彰化県及び南投県を流域として、埔里付近から北西に流れる。伸港郷で台湾海峡に注ぐ。全長117キロで流域面積は2,026平方キロ。



鄭成功時代、政治の中心地であったタイナン（台南）の赤嵌楼

HP「海軍砲術学校」公開資料

第3章 気象・海象

第1節 気象

台湾はほぼ島の中央（嘉義市）で北回帰線に跨っており、景観的にも亜熱帯色が濃く、南北の気温差もさして大きくはない。また黒潮が東海岸を洗うので、東部の冬は西部よりやや暖かい。年間平均気温が20度、年間降水量は平地で2,000ミリを越え、全般的に熱帯湿潤気候に属する。

台湾を東部寄りに南北に縦貫する中央山脈が、台湾の気候に大きな影響を与えている。この総面積の約半分を占める山地は、大部分の山頂高度が2,000mを越えており、またこの高峻な山地はその走向が季節風の風向と斜交しているので、台湾の北東部と南西部の気候に大きな影響を与えている。

これらの気候上の特色から、台湾は北部と東海岸の温暖湿潤気候、苗栗から台南までの低地の温暖冬季寡雨気候、高雄から南の恒春半島に至る地方の熱帯雨林あるいはサバンナ気候と中央山岳地帯の山地気候の四つに区分される。

第1項 季節風

冬の北東季節風と夏の南西季節風は、台湾の気候を特徴づける最も重要な要素である。10月下旬に始まる北東季節風は翌年3月下旬まで続くが、これはシベリヤ高気圧の吹出しによる冷風で、北東貿易風によって加速され、太平洋に出た後黒潮上空の水蒸気を十分に吸収し、台湾の北東部に吹き付ける。そのため風をまともに受ける北東部の基隆、宜蘭は雨の多いことで有名である。それに代わって南西部地区は中央山脈に妨げられて雨の陰となるので乾燥している。

南西季節風は5月中旬に始まり9月中旬に終わる。この期間はちょうど前後して梅雨と台風の季節となるので雨天が多いが、北東部は季節風の陰に入るので晴天になりやすい。しかし空梅雨ともなると、全島が亜熱帯高気圧に覆われて晴天が続き、早魃になることがある。

台風は大きな災害をもたらしているが、台湾における主な台風の季節は7、8、9月の3ヵ月である。80年来の記録によれば4月の中旬から、最も遅いのは11月下旬まで台風襲来の恐れがある。

第2項 降水量

台湾の年平均降水量は約2,600ミリで、降水分布は高山地帯が平地より多く、東岸が西岸よりも多い。また全体として降雨強度が大きく、山崩れと土壌侵食を引き起こしやすいし、強風の害も小さくない。雨量は中部山地は平均3,000ミリぐらい、東部沿岸各地は1,500～2,000ミリ、澎湖諸島は少なく1,000ミリ程度である。

台北の最多雨月（6月）の降水量は322ミリ、最少雨月（11月）では71ミリであるのに対して、恒春では7月に584ミリと最も多く、1月には17ミリとなって年間の差が著しい。このように北部は北東季節風のため冬期の雨量が比較的多いのに比べ、中南部はその雨陰となって乾燥し、夏はスコールが激しい。

HP「海軍砲術学校」公開資料

また年間降水量は2,462ミリで、台北の2,100ミリを越えている。

山地は高度によって気候が変わり、中腹では温和であるが、3,000級の山頂部では冬に雪を見る。特に基隆、蘇澳付近の山地、玉山及び屏東東部の山地においては年間4,000～5,000ミリの降水量がある。

第3項 気温

台湾の平地では4月以降月平均気温が摂氏20度を越え、これが7、8ヵ月も続く。そのうち6～9月が最も暑く、月平均気温は概ね26～28度間にあり、平均最高気温は30度を越す。また、湿度もかなり高いため熱帯夜が続く状態になる。

11月から翌年3月までは、いわゆる寒季ではあるが、高山を除けば各地の最低気温月の平均気温は10度以上である。ただ北部では陰雨が連続して湿気が強く、あるいは寒波の襲来によって気温が著しく下がることもある。またこれに強い北東風が加わる場合には寒く感ずることもある。

北部にある台北の年平均気温は22.1度、最暖月（7月）の平均気温は27.9度、最寒月（1月）の平均気温は16.1度であるのに対し、南の恒春では年平均気温24.8度、最暖月（7月）27.8度、最寒月（1月）20.6度で、南北では冬季の気温差が大きい。

◎主要都市の平均気温と降水量（1990年及び1996年）

	平均気温		降水量	
	1990	1996	1990	1996
基隆	22.6	22.4	4,452.3	3,932.0
台北	23.5	22.5	2,913.0	2,253.1
宜蘭	22.6	22.2	2,942.2	2,963.6
台中	23.2	23.2	2,042.7	1,615.7
花蓮	23.3	23.4	3,003.1	2,707.7
高雄	25.1	24.8	1,834.3	1,107.4
恒春	25.1	25.0	2,126.7	1,400.5

第2節 海象

東シナ海及び南シナ海の海域における航海で、特に考慮を要するのは冬季の北東季節風である。台湾海峡付近では特に顕著であるから、その盛期に北行する場合は、一般的には大陸側寄りに航行して強風を避けるようにすると有利とされている。しかし、年初の頃には大陸沿岸に霧が発生する。

季節風に従って流れる海流も侮れず、台湾海峡付近はその影響が大きい。台湾東岸から東シナ海東部にわたる黒潮は強勢であるから注意を要する。

第1項 台湾付近における海流

【台湾東岸の海流】

HP「海軍砲術学校」公開資料

太平洋の北赤道海流は、まず西方へ流れ、次いでフィリピン島に到達する前に南・北二つの流れに分かれ、そのうち勢力の強いほうの流れは、台湾東岸沿いに北流し始める。この流れの本流はさらに東シナ海の大陸棚と南西諸島との間を北東方へ流れる。

この海流が黒潮又は日本海流と呼称されるもので、北赤道海流は幅が600M（マイル、以下同じ）もあり、流速も1kn（ノット、以下同じ）を超えることは少ないが、この流れがこの海域で黒潮となると、その幅も20～30Mと狭まり、流速も2～3knに増速し、その流勢は中央部付近が最も強く、外縁に行くに従って流勢は徐々に弱まる。

一般に黒潮の流向・流速は季節的変動は余り見られないが、台湾東岸ではその一般的傾向とは異なり、冬季の流速のほうが夏季よりもやや強いようである。他方、台湾東方沖合の蘭嶼（紅頭嶼）東方から宮古列島の南東方沖合までの海面では、冬季よりも夏季の海流のほうが優勢のようである。

黒潮本流は台湾の東岸沖合で顕著な流れを示し、海岸とほぼ平行に北流する。22°N線上における黒潮の幅は121°10'Eを中心として約25Mで、その主軸は北方へ流れる。23°N線上における黒潮本流の流軸は距岸約20Mにあって、流速約2kn、流れの幅は約25Mで、北北東へ流れる。

また、海岸近くの海流は変化しやすく、特にガランピ～蘇澳間の沿岸では、風の影響を受けることが多い。

【台湾西岸・台湾海峡の海流】

台湾海峡を通航する際は、一般に海流よりも潮流の勢いの方が強いと思われる面があるので、潮流の動向には特に注意すべきである。台湾海峡を流れる海流の一般流は南シナ海から北上してくる北向海流である。

この流れは台湾堆によって二分され、一つは中国東岸に沿って北北東へ、より強いもう一つの流れは台湾堆の南側に沿って東北東方へそれぞれ流れ、後者はさらに澎湖水道を北方へ抜けて、台湾西岸沿いに流速1.5kn以上で流れる。

台湾海峡の南・北両入口付近の各潮流の流向は、同一時刻に互いに正反対の様相を示す。北向潮流の流速が最大となる時刻は、海峡北部と南部とで約6時間差を生ずる。

12月～3月の間の海峡西部における平均流は、一般に流速0.2～0.5knで南南西方へ流れるが、やや不定となる傾向がある。この期間中の澎湖水道における一般流は北方へ流れ、その流速は1～1.3knである。

4～5月の間の海峡両側における平均流は、海峡の地形に従って北北東方へ流れる。これらの流れの流速は、中国東岸沿いで0.5kn未満、台湾北西岸沖で1.3kn以下に止まるが、北東季節風の勢力が弱まって南西季節風に移行する過渡期にあたる4月には、幾分変化することがある。

6月～8月における平均流は、一般に北東方へ流れる。その流速は海峡西部で0.5～0.8kn程度に達し、海峡東部で1～1.3knに及ぶ。

9月～11月の間の海峡西部における流れは、おそらく季節風の変化に伴う現象と思われる不定傾向をやや見せるようになるが、流速0.8kn以下の南南西

HP「海軍砲術学校」公開資料

に向かう一般流を経験することがあるかもしれない。一方、海峡東部における平均流は、9月～10月の間、北方ないし北北東方への流れが定着する。

澎湖群島中の各島間にある幾つかの狭水道における流れは、上記台湾海峡における流れよりもさらに変化しやすい。

第2項 台湾海峡

【概要】

台湾海峡は広大な水道で、西方は石碑山角（ $25^{\circ}56'N$ ， $116^{\circ}30'E$ ）及び北東方約25Mの間江口との間の中国大陸沿岸と接し、東方は台湾西岸と接している。この海峡はシンガポール及び香港と中国北部、朝鮮半島及び日本等を結ぶ主要海上輸送路である。この海峡は今まで十分に測量されたことはないが、多数の孤立浅瀬及び危険な沈船があり、これらの水深は概して20m以下である。

澎湖群島は2大群島からなり、台湾西岸との間には澎湖海道（水道）がある。

台湾堆は、台湾海峡南方入口の中央部にあって、広大な海峡にまたがり、水深は概して18m以下であるが、最小水深8.2mは、 $23^{\circ}01'N$ ， $118^{\circ}30'E$ にある。海図記載よりも浅い水深が台湾堆西側にあるといわれているので（1970年）、台湾堆付近通航時には注意を要する。またこれら急激に水深の変わる所では、一般に急潮・激潮が現れる。

【海流及び潮流】

海流の概要については前項に述べたとおりであるが、台湾海峡における海流は季節風の影響を受けて複雑となり、海峡の各場所、各時期によりかなりの違いがあり、また表面流と下層流が非常に相違している。しかし一般に流速は海峡西部よりも東部の方が強い傾向がある。

上げ潮流は、太平洋から中国大陸沿岸へ向かう西流となり、台湾海峡の北及び南入口双方から流入し、これら二つの反対流向の上げ潮流は、ほぼ $24^{\circ}30'N$ の台湾西岸で合流し、下げ潮流は前記と反対方向で海峡を流出する。台湾の北西及び南西岸に沿った北及び南角の至近では潮流の方向は前記のとおり反対方向となる。

台湾の北西岸に沿った場所では、年間数回にわたって、海流の北東流が異常に強力となり、潮流の南西流を完全に圧流する。

【浅瀬についての注意】

台湾西岸のほとんど全域において、新しい浅瀬が常にでき、かつ、海方に延びている。この状況は、特に $23^{\circ}00'N$ と $24^{\circ}20'N$ についていえる。この間の潮流はしばしば向岸流となるので、この沿岸を航行中の船舶は岸から大きく離れるよう留意する必要がある。

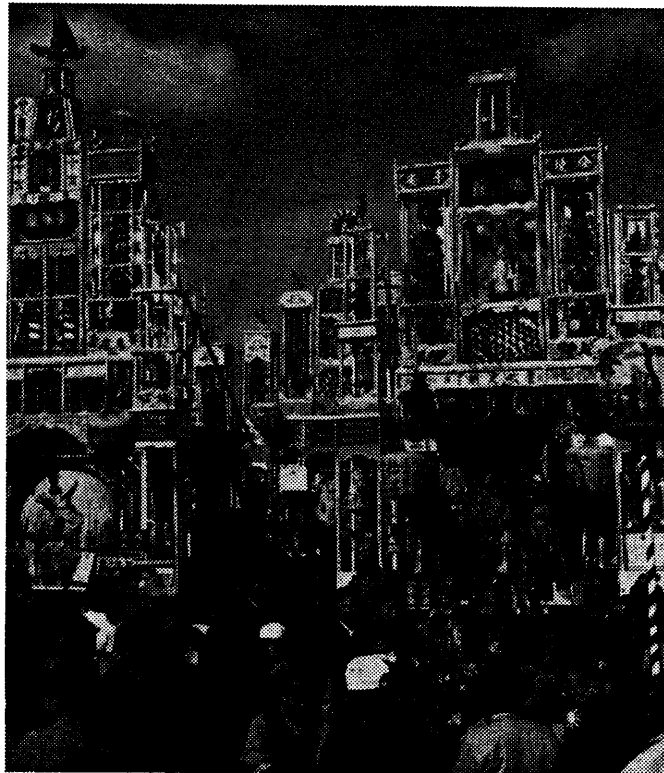
【台湾海峡の風】

台湾海峡の卓越風は地形の影響により東シナ海その他の海域の卓越風とやや異なっている。すなわち9月は北～北東の風が卓越し、頻度は約65%で平均風力4である。12月と1月はほとんど北～北東の風で、平均風力5～6である。

HP「海軍砲術学校」公開資料

5月は北～北東風の頻度は60%と再び減少し、平均風力3程度である。6月～8月には南～南西の風が卓越し、頻度は50%で平均風力は3である。8月は季節風の交代期である。風は主に南～南西から吹くが、北風もかなり吹く。

風力6以上の強風は主に冬季に発生し、ほとんどが北～北東から吹く。出現度は10月～12月が40～50%で、1月～3月が約40%である。その他の月では、台風又は激しい雷を伴って吹く場合を除き、強風はまれにしか発生しない。



人々で賑わう寺院の祭り

HP「海軍砲術学校」公開資料

第4章 交通・通信

第1項 概観

台湾は経済発展の基盤としての国内建設において、交通建設に重点を置いている。過去の数次にわたる建設計画はもとより、1991年から96年にわたる国家建設6ヵ年計画においても、8兆2,382億元という巨大資金のうち、交通・通信関係は2兆7,746億元(33.68%)を占めている。

また、台湾は1997年7月の香港の中国への返還後をにらみ、さらには21世紀を展望して、台湾をしてアジアの生産、集配輸送、金融、通信、メディア活動などを含む各種地域的活動の中心たらしめようという『アジア太平洋オペレーション・センター』計画を1995年1月に発表した。この大構想でも交通は大きな比重を占めており、アジアにおける台湾の恵まれた地理的位置及び整備が進捗しているインフラストラクチャーが重要な基礎となっている。

第2項 道路輸送

1996年末の状況で、公路(道路)の総延長は20,200キロで、旅客総輸送量は19,595百万人で前年比10.64%減、貨物輸送量は12,618百万トンで3.63%減で、総陸上輸送量のそれぞれ69.74%と86.71%を占めている。道路輸送の減少は、自家用車の増加と旅客の空路輸送への移動の傾向のためとみられている。

国家建設6ヵ年計画においては、高速道路を建設し、台湾南北の交通所要時間を2時間に短縮する構想を進めている。そのため、中山高速道路の拡幅改善、北部第2高速道路(全長108キロ)、台北-宜蘭高速道路、第2高速道路後続計画(基隆~高雄)、南部横断公路(屏東~台東:全長80キロ)、東部高速道路(蘇澳~花蓮)等の計画が進行中である。これらの高速道路が完成すると、現在の総延長382キロが1,072キロに増強される。

第3項 鉄道輸送

台湾地区の鉄道の総延長は、1996年末現在2,427キロでそのうち台湾鉄道局の経営する路線が1,166キロである。輸送実績は、旅客輸送は9,499百万人キロで前年より0.18%減少した。また、貨物輸送は1,844百万トン・キロで前年比5.26%減となっている。

鉄道の主なる路線は次のとおりである。

1 西部幹線(縦貫線)

海線經由 406.1km(基隆~高雄)、日本統治時代の1908年(明治41年)に完成した鉄道である。1979年に電化が完成し、台北、高雄間を3時間55分で結ぶようになった。

2 東部幹線

(1) 宜蘭線(複線・非電化) 95.0km(八堵~蘇澳)

(2) 北廻線(単線・非電化) 79.2km(蘇澳新站~花蓮)

HP「海軍砲術学校」公開資料

- (3) 花東線 (単線・非電化) 162.2km (花蓮～台東)
- (4) 南廻線 (単線、一部複線・非電化) 98.2km (枋寮～台東新站)
- (5) 屏東線 (単線、一部複線・一部電化) 68.2km (高雄～枋寮)

第4項 海上輸送

台湾は四面海に囲まれ、貿易を主体とする経済体制からも、海運は極めて重要である。1996年末の各航業公司(海運会社)の200トン以上の保有船舶は256隻、6,046千総トン(GROSS)、9,232千重量トンで、95年の245隻、5,992千総トンよりやや増えている。ジェーン海軍年鑑(1997～98年版)のロイド登録のデータでは、683隻、6,104,294グロス・トンとなっている。

1996年の対外貿易における台湾船と外国船の輸送量は次表のとおりである。

	輸 出		輸 入		合 計
	千M. T	%	千M. T	%	千M. T
台湾船	4,383	20.9	39,704	31.8	44,087
外国船	16,586	79.1	85,032	68.2	101,618

同年の主要港湾における荷扱い量は次表のとおりである。

(単位：千M. T)

	積込み	荷降し	合 計
基隆港	38,036	51,371	89,047
高雄港	102,032	164,896	266,928
花蓮港	6,412	3,330	9,742
台中港	13,173	47,236	60,436
蘇澳港	2,543	3,565	6,108
合計	162,198	270,426	432,624

【港湾施設】

港湾は南北両地域にあり、南部には高雄をはじめ、布袋、馬公、安平、東石、海口、台東、新港があり、北部には基隆、花蓮、蘇澳、淡水、旧港、後龍、鹿港、梧棲(台中)などである。このうち国際港は基隆、高雄、台中、花蓮、蘇澳など5港であり、貨物運送を主とする。その総容量は3億8,300万トンで、台中、花蓮、蘇澳はなお十分な容量があるが、基隆と高雄の2港は既に飽和状態であり、今後、民生物資、工業製品及びエネルギー供給の成長に対応するため、早急に容量を拡大する必要に迫られている。

石油エネルギー類はほとんど輸入に依存しており、その輸入取扱港は基隆、深澳、沙崙外海、観音、大林埔外、及び永安の7カ所である。

台湾の主なる港湾及び錨地は次のとおりである。

(注) 埠頭のデータは、平成3年3月刊行の水路誌の記事を、ロイドの「世界

HP「海軍砲術学校」公開資料

の港」(1998年)によって補正しているが、その後の建設工事によって変化していることが予想される。

(西岸)	北緯	東経	記 事
大板埗錨地	21° 56′	120° 46′	台湾の南端における唯一の錨地 水深10 ^{メートル} の所に露開錨地 南寄りの風以外を遮る。
枋寮港	22° 21′	120° 35′	水深10～20 ^{メートル} の所に露開錨地 北東季節風を遮る。
高雄港	22° 36′	120° 15′	主要な商港、埠頭は103区画、 総延長は21,985 ^{メートル} 、水深5. 0～14 ^{メートル}
左營	22° 42′	120° 15′	海軍基地。長さ150 ^{メートル} 、喫水7. 3 ^{メートル} までの船舶を収容可能
安平港	22° 59′	120° 08′	水深9.1 ^{メートル} の所に錨地、北東風 を遮る露開錨地
海口泊地	23° 38′	120° 06′	水深5～8 ^{メートル} の所に錨地 北東季節風を遮る。
澎湖港	23° 35′	119° 31′	水深8.2～23.7 ^{メートル} の所に錨 地 北東季節風を遮る。
馬公港	23° 33′	119° 33′	側傍水深3.7～5.5 ^{メートル} 、 長さ91～198 ^{メートル} のバース 海軍造船所、小商港
台中港	24° 17′	120° 30′	人工の商港、埠頭は3区域に分か れNo.1～No.32：長さ180～3 00 ^{メートル} 、水深9～14 ^{メートル} 西1～2：長さ各250 ^{メートル} 、水深 13 ^{メートル} No.101～102：長さ各24 0 ^{メートル} 、水深18 ^{メートル}
沙崙	25° 09′	121° 11′	沖合石油ターミナル 25万トンタンカー用シーバース
淡水港 (北岸)	25° 11′	121° 24′	現在は砂泥でふさがれている。
基隆港	25° 09′	121° 45′	主要な商港、埠頭は 東区No.2～No.32：長さ113～ 313 ^{メートル} 水深8.5～11.6 ^{メートル} 西区No.2～No.33B：長さ96～ 300 ^{メートル} 水深5.2～12.9 ^{メートル}
深澳港	25° 07′	121° 49′	湾で保護された石油ターミナル

HP「海軍砲術学校」公開資料

36,000トンまでの横付けバース

(東岸)				
台東港	22° 45'	121° 10'	重要な海岸都市沖合の露開錨地 水深12.8~23.8 ^{メートル} の所に 錨地	
花蓮港	24° 00'	121° 38'	台湾東岸における主要な商港、埠 頭はNo.1~No.25:長さ123~ 330 ^{メートル} 、水深7.5~14 ^{メートル}	
蘇澳港	24° 36'	121° 52'	台湾東岸における主要な商港、埠 頭はNo.1~No.13:長さ123~ 300 ^{メートル} 、水深7~14 ^{メートル}	

第5項 航空輸送

台湾の航空旅客業の海外展開は、1991年から大きく拡大した。従来は「中華航空」1社だけに認められていた海外航空路線に、「長栄航空」と「華信航空」の2社が新たに参入した。

1995年の航空輸送は、陸上輸送、海上輸送に比べて伸びが著しい。旅客輸送は18.27%、貨物は25.61%の伸びで、中正空港の整備を急ぐ必要が増している。

年	旅客 (人)	前年比 (%)	貨物 (M. T)	前年 (%)
1990	18,722,679	8.80	62,134	8.81
1995	43,727,468	18.27	1,105,694	25.61
1996	52,031,574	18.99	1,172,440	6.04

(注) 国際空港及び国内空港全部を含む

【空港施設】

台湾には現在中正(桃園)と高雄に国際空港を設けている。1995年の台湾各空港の発着回数は63万2,908回で前年に比べ18.16%増加した。うち国内線が52万1,114回で19.73%増、国際線は11万1,794回で11.37%の増加であった。

中正空港は1996年の発着旅客が1日平均約3万5千人、ピーク時3万9千人に達しており、旅客取扱能力を増強するため、第2期拡張工事が進められている(計画上は1997年12月完成)。なお96年の貨物輸送量は38万トンで、容量は41万トンであったがこれをさらに拡大中である。

国内航空輸送用の空港は花蓮など15カ所が開設されている。

HP「海軍砲術学校」公開資料

【中華航空の保有機数】

機 種	機 数	機 種	機 数
A 3 0 0 - 6 0 0 R	6	B 7 4 7 - 2 0 0 F	7
A 3 0 0 - B 4 - 2 0 0	6	B 7 4 7 - 4 0 0	6
A 3 2 0 - 2 0 0	2	B 7 4 7 S P	4
B 7 3 7 - 2 0 0	3	MD - 1 1	4
B 7 4 7 - 2 0 0 B	3		

第6項 日台旅客交流状況（日本側統計）

	訪台日本人旅客		来日台湾旅客	
	人 数 (人)	伸び率 (%)	人 数 (人)	伸び率 (%)
1986	696,686	13.2	328,881	-17.2
1990	914,484	-5.0	607,721	15.1
1995	823,435	10.8	614,931	-9.7
1996	834,660	1.38	756,785	23.1

第7項 通 信

（注）新聞、通信社、テレビ、ラジオについては、第6章 社会の第5節 マス・メディアの項に記述する。

【電話普及状況】（交通部：交通統計月報）

	利用戸数 (千戸)	増加率 (%)
1991	6,853	8.8
1992	7,418	8.2
1993	7,951	7.2
1994	8,503	6.9
1995	9,175	7.9
1996	10,010	9.1

【無線通信利用戸成長統計】（中華電信年報及び交通部：交通統計月報）

年次	携帯電話		ポケットベル	
	利用者数 (万人)	成長率 (%)	利用者数 (万人)	成長率 (%)
1991	14.06	265.19	88.46	36.39
1992	29.98	113.23	107.74	21.80
1993	47.67	59.01	126.01	16.96
1994	56.45	18.42	154.87	22.90
1995	59.39	5.21	191.93	23.93
1996	97.42	64.00	232.94	21.36

HP「海軍砲術学校」公開資料

第5章 産業・経済

第1節 産業構造の変遷

第1項 農業から工業へ

台湾経済の発展の初期段階では、農業が重要な役割を果たした。戦前は「コメと砂糖」の島であった台湾は戦後、人口の増加及び農産物輸出の拡大に対応するため、農地改革や農業経営の多角化を推し進めた。1950～55年の間、総人口の50%以上は農村人口であり、また、労働人口の60%余りが農業に従事していた。

60年代前半まで、コメと砂糖を中心とする農産品やその加工品が依然として外貨獲得のための有力な輸出商品であった。しかし、農業の衰退傾向は60年度後半から顕著になった。その原因は農業労働力の絶対数が69年から減り始めたように、農村の過剰労働力だけでなく、基幹労働力も賃金の高さから工業部門に大量に吸収されたことにある。そして台湾の経済構造も、農業中心から工業中心へと急速に転換していった。

第2項 国内総生産（GDP）における変化

GDP（国内総生産）に占める産業別構成の変化をみると、50年代においては農業約30%、工業約25%でサービス業は約45%であった。60年代から農業の比率が徐々に低下し、78年には初めて10%以下となり、94年にはわずかに3.6%にとどまった。

工業の比重は相対的に上昇し、86年の47.1%を最高に、その後低下傾向をみせているが、94年にはなお37.3%を維持している。その後は下表にみるとおり、経済の自由化及び金融、保険、不動産などサービス業への民間投資の大幅増加に伴い、その比率も上昇している。

【GDPに占める産業別構成】

	農業	工業 (うち製造業)		サービス業
1970	15.5%	36.8	29.2%	47.7%
1980	7.7	45.7	36.0	46.6
1990	4.2	41.2	33.3	54.6
1994	3.6	37.3	29.0	59.4

(出所：「自由中国之工業」1995年6月)

第3項 産業別就業構造の変化

1994年の産業別就業構造では、農業の就業者数が初めて100万人を割り、全体の10.9%となっている。88年からサービス業を下回った工業の就業者数は348万人で同39.2%であり、総就業者数の約半分(49.8%)がサービス業に占められている。

HP「海軍砲術学校」公開資料

	農 業	工 業	サービス業
1970	36.74%	27.93%	35.54%
1980	19.50	42.52	37.98
1990	12.85	40.83	46.32
1994	10.92	39.23	49.86

台湾では長い間、製造業の発展が経済成長の牽引役になってきたが、90年代に入って急激な投資環境の変化により、製造業の地位が低下し、特に伝統的な労働集約型産業の軽工業の衰退が目立ってきた。今後、産業構造におけるサービス業の割合がさらに高まることは十分予想されるが、製造業が依然として経済発展の原動力であることは確かであり、そして知識集約型や技術集約型の産業が、産業開発の中核的地位を占める方向に進むであろう。

第2節 農林・水産業

第1項 農業の占める地位

台湾の経済において農業の占める地位は、産業の工業化への移行に伴う必然的な結果として、逐年低下しつつあるが、雇用の面ではまだ11%前後の比重を占めている。

【農業の占める比率】

	<u>国内総生産</u>	<u>輸 出</u>	<u>輸 入</u>	<u>雇 用</u>
1986	5.55%	7.58%	15.15%	17.03%
1990	4.18	5.45	11.13	12.84
1995	3.55	5.05	9.43	10.54
1996	3.29	4.73	9.76	9.86

農作物は戦前からのコメ、砂糖一辺倒からかなり多様化し、輸出も加工品の形で出されるものが増えてきている。しかし、台湾は既に1960年代から農産物は輸入が輸出を上回る「農産物輸入国」に転換しており、しかもその差額は年々拡大の傾向にある。1995年の農産品輸出は56億ドルに対して輸入は97億ドルで、入超41億ドルに拡大した。

第2項 農業政策と構造変化

豊富な降雨量と温暖な気候に恵まれ、日本統治時代からの発達した水利灌漑システムと勤勉な国民性に支えられて、多毛作による土地の高度利用が行われている。

1 戦後～50年代

戦後、一連の農業計画によって農業生産は増加の一途を辿り、輸出を拡げて外貨を獲得し、工業原料を輸入して「農業によって工業を育てる。」という目標を達成し、経済発展の基礎を築いた。この農業発展は、アメリカの援助のもと

HP「海軍砲術学校」公開資料

に米台両国の関係者で設立された「中国農村復興連合委員会(略称農復会)の有効適切な資金援助と技術指導に負うところが大きい。」

農復会の協力で実施された漸進的な3段階にわたる土地改革、すなわち、1949年の「三五七減租」(最高小作料を1946~48年の平均収穫量の37.5%に制限)、1951年の「公地放領」(日本政府と日本人から接收した耕地20%を民間に払下)、1953年の「耕者有其田」(地主の小作保留地を水田3ha又は畑地6haに制限し、他を小作人に開放)が戦後の台湾農業発展の基盤になっている。これによって50年代の農業は順調に発展した。

2 60年代(労働力の流出と兼業化)

50年代末から、台湾は輸出指向工業化戦略に転じ、工業化のスピードを早めた。それに伴い農村から急速に労働力を吸収し、それも若年労働力が多く流入していった。一方農村にとどまった農家は、工業の農村への拡散に対応して兼業化しながら経営を維持する状態となった。これは日本と同じく農村における労働力の女子化、高齢化現象である。

しかし農業そのものが衰退したわけではなく、農業生産自体は増加を続け、砂糖をはじめとする農産品・農業加工品は、依然として輸出における重要な地位を占めていた。特にアスパラガスなど新たな商品作物の缶詰製品は一時輸出総額の10%台に達した。

3 70年代以降

70年代初頭から経済の面では労働力不足の時期に入り、賃金は上昇した。労働力の不足、賃金の上昇は農業経営を圧迫し、停滞を促した。政府は対策として73年にはコメと肥料の交換制度を停止し、78年には地租を引き下げた。また輸出の停滞によって70年から過剰米が発生すると、転作を奨励するとともに、農家の収入を補償するために最低保証価格による無制限買取を実施した。70年以降、農業は工業化を支える役割を終えて、支えられる側に転じたのである。

コメの保証価格制度は日本の食管会計に相当するもので、歴年赤字を重ねて重い負担となり、政府は78年からは減反を開始した。政府は保証価格で農家の所得を下支えする一方で、日本と同じように、生産性の向上、機械化、経営規模の拡大の方針による措置を進めている。

第3項 農業の現状

最近の農業生産はおおむね横這い状態にある。その中で増産がみられるのは畜産で、特に乳牛、豚、採卵用鶏の増加が著しい。また、豚肉は日本へ相当量輸出している。農業生産指数を見ると1991年を100として、農産物は100.5、畜産は123.9となっている。

	耕地面積 (万ha)	農家数 (万戸)	農業就業 (千人)	農業生産額 (百万元)	畜産生産額 (百万元)
1990	89.0	86.1	951	138,388	84,513

HP「海軍砲術学校」公開資料

1996 87.2 77.9 893 172,818 149,318

今、台湾農業にとっての最大の課題はGATT加盟問題である。行政院農業委員会は加盟後の農業分野への衝撃を可能な限り抑えるため、国際的措置として高関税品目、輸入許可品目、輸入地域限定品目など、国内的措置として価格補償、生産調整、流通調整等について検討を行っている。

第4項 林業

台湾の現有森林面積は210万1,000ヘクタール(1996年)で、全島面積のほぼ58%を占める。森林地帯は傾斜の急な地形となっており、開発には相当の設備投資が必要となっている。このうち針葉樹林が20.8%、針葉樹と闊葉樹混合林が18.7%、闊葉樹と竹林混合林が60.0%となっている。また、国有林が84.3%、公私有林が15.7%で、経済林76.5%、保安林23.5%である。また、台湾では乱伐、盗伐が行われ、このため台風等の際にはしばしば洪水の原因となっている。

林業生産は60年代半ばをピークに減少し続けており、内容は木材生産が中心で、樹種は柏や桧、杉といった針葉樹が多い。造林面積も減少しつつある。

	森林面積 (千ha)	植林面積 (千ha)	伐採面積 (千ha)	生産総額 (百万元)
1986	1,865	10.39	6.30	3,276 (1988年)
1990	1,865	3.88	1.92	1,487
1995	2,101	3.55	0.62	943

第5項 畜産業

食生活は台湾でも逐年動物性食品が増え、このような食生活の質及び量の変化に応じて畜産業が盛んになってきた。また副業から専門化する傾向を強めている。

一人当たりの各種食品の年間消費量は、1961年ではコメ136.78キロ、肉類15.60キロ、牛乳類9.37キロであったが、これが15年後の1995年にはそれぞれ59.10キロ、76.07キロ、58.80キロとなり、コメは4割近くまで減少したのに対し、肉類は5倍近くへ、牛乳類は6倍へ激増している。

【家畜生産統計】(台湾農業年報)

年	牛 (M. T)	豚 (M. T)	鶏 (千羽)	牛乳 (M. T)
1990	4,920	1,224	193,226	556,203
1992	5,324	1,365	340,257	666,246
1994	5,189	1,458	904,301	914,289
1996	5,968	1,538	611,345	509,315

H.P.「海軍砲術学校」公開資料

第6項 水産業

台湾の漁業は遠洋、近海、沿岸、養殖のうち遠洋による漁獲量が最も多く、総生産量中漁船によるものが4分の3を占めている。漁船は大型化、動力化の傾向を示している。養殖漁業は塩水、淡水、浅海の3種類である。

戦後初期における漁獲量（重量）は沿岸及び養殖漁業が主で、遠洋及び近海漁業が副であったが、遠洋及び近海が急速に発達し、1961年には地位が逆転した。さらに1968年には遠洋漁業が首位に躍進した。

台湾の漁業にとって、長期的な課題としては国際間で200哩経済水域が実施されていることであり、短期的な問題としては魚価と生産コストが相対的に変動して、利潤率に不利な影響を与えていることである。さらに年を追って漁業労働者の不足が深刻化しつつあり、すでに一部では大陸漁民を雇用しているところもある。こういうことから漁獲量は1990年をピークとして、以後下降の傾向を辿りつつある。

養殖漁業はウナギ、コイ、サバヒイ等もあるが、近年急速に成長したのはエビ（ウシエビ）である。このウシエビの養殖技術は、70年代に日本のクルマエビの養殖技術をもとに、台湾で開発された。その後台湾内での商業生産化と普及に努め、他方で、拡大する日本のエビ需要に応じて急速な発展を遂げた。

しかし、余りに発展が急激であったため、養殖に使用する真水の汲み上げによる地盤沈下が社会問題となり、さらに88年、89年と病害が流行し、エビの養殖は壊滅的な打撃を蒙った。その後、台湾から海外への企業進出を含めて、台湾の技術は東南アジアに広がっているため、島内での生産量は徐々に低下しつつある。

【漁獲量】（台湾農業年報）：単位M. T

年	遠洋	近海	沿岸	養殖
1985	441,747	293,748	51,491	250,735
1990	766,985	292,391	48,362	347,756
1995	709,543	255,983	43,519	286,633
1996	668,979	256,655	41,033	272,968

第3節 鉱工業

第1項 工業の歴史

戦後における台湾の経済発展は工業化の賜であり、台湾の工業化が始まったのは1949年頃からである。

1 輸入代替工業化の時代（1952～60年）

大陸から台湾に移った国民政府は、日本統治時期の公営または大企業の生産体制を引き継いだ。島内のインフレが収束しはじめると輸入代替工業化計画（物資の輸入を制限する代わりに国内で生産する。）に着手した。この計画は島内市場を関税や輸入規制で外国商品の流入から保護し、産業を育成しようとする

る戦略である。

53年から始まった第1次4ヵ年計画では、電力、化学肥料、繊維の3産業が育成の対象となった。その結果、繊維産業では、綿糸、綿布についてはほぼ目的を達成した。しかし、50年代半ばには早くも輸入代替工業化計画の限界が見え始め、経済成長率は鈍化する傾向を示した。最大の問題は島内市場の狭さにあり、繊維産業などは飽和状態になってきた。

2 輸出指向工業化戦略の時代（61～73年）

輸入代替工業化の行き詰まりを打開するために、政府は60年頃から輸出指向工業化戦略へと転換した。この戦略は広く海外に市場を求めて工業化を進めていこうとするものであった。そのため、この転換に際して三つの重要な改革が行われた。

(1) 為替改革

58年まで対米ドル為替レートは複数制であったが、58年から60年の間に、段階的に一本化が進められ、同時にそれまで過大評価されていたレートが、1米ドル=約40元切り下げられ、輸出に有利になった。

(2) 輸出促進策

輸入代替工業化政策の歪みが是正され、必要な原材料の輸入規制が緩和され、関税も一部引下げられた。また、輸出促進のため輸出を条件に初めから関税等を課税しないとする「保税制度」を設けた。そしてこの「保税制度」と工業団地を組み合わせるのが『輸出加工区制度』である。ほかにも輸出に対する低金利融資や、所得税の減免などの輸出促進策がとられた。

(3) 投資奨励条令

これは投資を督励、促進するためにさまざまな特典を企業に与える法令であるが重要なことは、これに先立って制定された「外国人投資条令」「華僑帰国投資条令」と併せて、当時としては画期的な優遇措置を外国資本に与えたことである。

以上のような改革によって不足する原材料、生産設備、技術、資本は海外から導入し、豊富で低廉、かつ良質な労働力を使って加工し、輸出するという台湾の工業化システムの制度上の枠組みが作られた。

結果としては、輸出が猛烈な勢いで増大し、それに引きずられて経済全体も高度成長に向かい、貿易収支も改善されて71年度から黒字基調が定着するようになった。そして、先ず繊維産業が輸出産業に脱皮し、日本からの原料供給を受けて化学繊維製品が急成長した。続いて、合板、木製品、ゴム・プラスチック製品など労働集約的な軽工業が発展した。60年代後半には多くの外国資本が進出してきて、電機・電子産業が急速な成長を見せた。

3 重化学工業への挑戦

急速な労働集約的工業化は余剰労働力を吸収し、さらには労働力枯渇の傾向となり、一方では、中間原材料の需要を増大させた。このような傾向が進む中で、当時の蔣経国総統はより一層の工業発展を目指して重化学工業化に挑戦した。

HP「海軍砲術学校」公開資料

73年に交通、エネルギー関連7項目と石油コンビナート（中国石油）、製鉄所（中国鋼鉄）、造船（中国造船）の3項目から成る「十大建設」計画が発表され、翌74年から実施された。しかし、この計画は、発表と同時に起こった第1次石油ショックに遭遇して、非常な困難に直面することになった。

先ず、造船は石油ショック後の海運不況に伴う船舶需要の世界的不振によって、大きな衝撃を受け、加えてほぼ同時期に建設された韓国の造船業との競争にも敗れて、80年代に入ると急速に経営が悪化した。結局赤字を重ねた結果80年代半ばに大幅な人員削減を行った。

製鉄所は、第1目的とする造船所への素材供給の計画は大きく変更されることになったが、輸出比率を増大させてこれに対応した。一方、その製品の種類や品質は国内需要を十分に満足させるには至らず、自動車用鋼板は輸入への依存度が強い。ただし、当初計画から外れた面はあるものの、経営自体は良好である。

3項目のうち、最も順調に進んだのは石油化学であり、コンビナートの建設も計画どおり進められた。石油化学の成功の要因は、化学繊維、プラスチック等が輸出を梃子にして既に十分成長していて、製品を吸収する基盤があったからである。

総体的に言えば、「十大建設」は半ば成功、半ば失敗であって、70年代の経済の牽引力は依然として繊維、電機・電子であった。

4 高度化指向（80年～）

80年代に入って、政府は工業化戦略を資本集約型の重化学工業から、技術・知識集約型、省エネルギー・低公害型の産業の育成へと転換した。その理由は① 世界的にみて成長産業は重厚長大型から軽薄短小型へと移りつつあった、② 70年代の重化学工業化停滞の原因として、エネルギー多消費型の産業であったため、石油ショックの衝撃が大きかったこと、③ 70年代後半から産業公害が、大きな社会問題として重視されるようになったことなどである。

育成の対象となった戦略産業は、機械工業と電子工業・情報関連産業であり、その象徴的なものとして、新竹の科学工業園区の建設がある。これは従来の輸出加工区と違って、ハイテク産業の誘致と育成を主眼としている。

第2項 諸工業の動向

1 繊維産業

この産業は、川上（化学繊維）、川中（紡績、加工糸、織布など）、川下（縫製など）の3段階に分かれる。川上部門は、川中、川下の拡大に応じて60年代半ばから急速に発展した。現在では過剰生産に陥りがちな体質を持ちながら、ポリエステルでは日本を上回る生産能力を保有している。

川中部門は労働力の不足に対応して省力化設備の導入が進められ、労働生産性が改善されて、従業員の減少がみられる。川下部門は本質的に労働集約型であり、賃金の上昇によって経営は苦しい状況にある。しかし、一部の企業では、省力化を進めるほか、デザイン力の強化、品質の向上、小ロット生産、納期短

HP「海軍砲術学校」公開資料

縮など手段を講じて、発展途上国との競争に優位を発揮する対策を進めている。

2 電子工業・情報産業

台湾の電子工業は政府から戦略産業に指定されているが、国際分業体制の中で発展し、企業の構成でみると外資系の役割が極めて大きく、松下、台湾フィリップス、台湾RCAなどが売上順位の上位に顔を出している。民族系の企業（大同、声宝）も一部外国資本を受け入れているし、技術面ではさらに大きく海外に依存している。

台湾は先進国企業の組立生産基地として出発し、発展してきた。貿易の面では生産額のうち輸出、輸入とも大きなシェアを占めているが、輸入が大きいのは島内での部品供給基盤の充実が遅れていることによる。すなわち集積度の高い部品は日本、アメリカ等からの輸入に依存せざるを得ない状態にあり、将来この分野での充実が必要とされている。

最近では技術水準の向上と賃金の上昇によって、国際分業体制の中での台湾の位置付けも変化してきており、単なる組立基地から部品生産を含めた製品輸出並びに東南アジア地区よりも進んだ電子工業へと転換しつつある。

3 プラスチック産業

プラスチック製品は、輸出額において繊維、電機・電子に次ぐ重要産業である。材料部門は台湾プラスチックのような大企業が受け持ち、製品部門は多数の中小企業が担っている。製品はケミカル・シューズ、ポリ袋、玩具などの雑貨が多く、主にアメリカに輸出している。プラスチック製品の製造は労働集約的な事業であり、人件費の上昇など苦しい条件のために、より賃金の安い海外（フィリピンなど）へ移転する圧力が強くなっている。

4 自動車産業

自動車産業は手厚い保護を受けて、島内市場向けの産業として成長してきた。しかし、狭い市場の中で8社が乱立するという過当競争体制が整理されず、コスト高となり、輸出産業へ脱皮できない状態にある。現在は島内市場が好調なため、各社とも経営を維持しているが、貿易黒字対策として、外車輸入の自由化を進めたため、販売台数の4割を占める状況になり、島内メーカーは圧迫されつつある。

第3項 鉱業

1 鉱物資源の種類

台湾は地質構造が複雑で鉱産物の種類は極めて多い。しかし鉱床の分布は不規則で、埋蔵量と品質の先天的条件がいずれも不足している。

現在既に発見されている鉱産物の種類は約200種あり、主要鉱産物で既に鉱区を設定しているものは、金、銀、銅、鉄、硫黄、硫化鉄、石炭、水銀、マンガン、石油、天然ガス、白雲石（ドロマイト）、大理石、石灰石、石綿、滑石、石膏、雲母、長石、水晶、亜鉛、磁土、耐火粘土、搬土、軟玉などである。

このうち、産業として価値のあるものは、石炭、原油、天然ガス、金、電気銅、大理石、石灰石、白雲石などである。

HP「海軍砲術学校」公開資料

2 1996年の生産状況

生産は依然低調で、1991年を100とする生産指数は96年には86.79で、95年の91.74に比べて4.95ポイント(5.40%)の続落であった。生産額は352.4億円で、前年より8.8億元(2.44%)の減産となった。主要鉱産物のうち、大理石、塩、硫鉱、蛇紋石の産出量は増加したが、その他はいずれも減少した。

一方、輸入鉱産品は2,104.4億円で、前年よりも23.38%増加した。このため、鉱産品の需要総額2,456.8億元のうち、国産は14.35%だけであり、輸入品では原油、石炭、天然ガス、及び石油製品がその大部分を占める。

輸出は20.9億円で、前年比36.77%増加しているが、花崗岩粗石材、大理石粗石材などが主なるものである。

【主要鉱産品生産状況】

	<u>石炭</u> (万M. T)	<u>石油</u> (万KL)	<u>天然ガス</u> (億m ³)	<u>金</u> (Kg)	<u>大理石</u> (万M. T)
1985	199	11.8	11.5	953	996
1990	47	18.2	11.3	72	1,150
1995	24	5.9	8.9	11.0	1,722
1996	15	5.7	8.7	11.3	1,776

HP「海軍砲術学校」公開資料

第4節 財政

第1項 財政の種別

中華民国の財政の特徴として、財政の形態が次の2種類に分けられているので、統計資料等をみる場合には注意する必要がある。

第1は「純収支額」で、各級政府（國、省と特別市、縣市、郷鎮）の各項目にわたる収支を総計するものである。これには公營の事業機関は含まれず、上級政府から下級政府への補助金や、下級政府から上級政府への協助金も除いて計算される。

第2は、各級政府の予算（あるいは決算）に示される歳入歳出の数字であり、補助金や協助金などの「移転収支」（なかには階層的には重複するものがある。）が含まれる。これをもって全国の財政収支を示すものとは言えないが、各級政府の収支配分の状況を知ることができる。

第2項 財政年度

中華民国の財政年度は1953年度までは暦年度であった。ところが同年から第一次経済建設4ヵ年計画が実施されるのに際して、米国からの援助との関係において暦年度制では不便になったので、1954年7月から55年6月を1954年度とした。しかし、米国の会計年度の呼称が終了の年となっているため、1960年度からは米国と同じ制度とした。

その後、李登輝総統が1994年7月、財政年度を一般企業と同じく暦年度に改めるよう提議したので、関係当局において検討が進められている。

第3項 国防重視型財政

中華民国の財政の現状は、先進諸国にみられるような福祉国家型財政ではなく、また、発展途上国一般にみられるような国家建設型財政でもない。

中華民国は近代的装備を持つ40万の軍隊を2,100万人の人口によって維持しなければならないので、その財政は国防重視的性格を持たざるを得ない。中央政府予算に占める国防支出の比率は次表のとおりであるが、支出金額は増加しながらも、予算総額に占める比率は漸減の方向にある。また、1994年度は約64億元の減少とはなっているものの、米国のF16、フランスのミラージュ戦闘機の購入予算（非公開）を別枠とし、政府予算には銀行借入の金利だけを計上しているので、予算の実態はこれを上回ることになる。

【国防予算の金額と総額比】（単位：百万元）

会計年度	予算・決算金額	比率	会計年度	予算・決算金額	比率
1989(決)	187,707	34.2	1994(決)	247,068	23.2
1990(決)	212,725	31.6	1995(決)	234,073	23.5
1991(決)	227,099	28.2	1996(決)	244,124	22.5
1992(決)	239,397	25.3	1997(予)	252,370	21.1

HP「海軍砲術学校」公開資料

1993(決)	253,510	24.1	1998(予)	257,481	21.0
(戦闘機購入予算の既計上分)					
F16	150機	(1993~2001年度)		1,511.62	億元
ミラージュ	60機	(1993~1998年度)		1,676.00	億元

第4項 歳出主導型財政

現在の中華民国の政治体制は、実態的にはほとんど同じ領域に対して、中央政府と台湾省政府の二重構造になっていることから、行政機構維持のための支出が財政上大きな負担となっている。かくして膨大な国防費と行政費の支出が国家財政の負担となり、歳入が歳出に導かれて動くという形の歳出主導型の財政となっている。

1996年12月の国家発展会議では、現在の4層政治構造——中央政府——省政府（台北と高雄の両直轄市は省と同格）——県市政府——郷鎮の行政機構の簡素化並びに国力を強化するため、台湾省の廃止が提議され、これに対して宋楚瑜省長が中央政府側と抗争するという、台湾の政治史上初めての現象が発生した。結局、二重構造の台湾省は将来廃止の方向に進むことは不可避とみられている。

【各級政府の合計実質収支】（財政部「財政統計年報」）

会計年度	実質収入		実質支出		過不足	
	金額(億元)	増加率	金額(億元)	増加率	金額(億元)	
1985	5,426	5.2	5,463	7.9	37	
1990	10,924	18.5	10,975	-9.1	-51	
1995	15,594	3.8	19,101	4.6	-3,507	
1996	16,042	2.9	18,438	-3.5	-2,396	

第5項 赤字財政

中華民国政府は1970年代以来数次にわたる建設計画を実施し、現在も92年からの6ヵ年計画が進行中であるが、これらの経費はほとんどを公債、一部を借款及び外債で賄っている。しかし、元本の償還額が極めて少ないので負債は逐年累増を続け、96年までの内外債未償還額は、合計9,632億元に達している。

この公債残額は96年度の歳出決算1兆350億7,600万元の88.77%に達する。そして、台湾の内外債は内債が圧倒的に多くて、同年度決算では未償還額のうち、内債が9,593億元（うち、公債7,850億元、借款1,743億元）となっており、外債はわずか39億元である。

また、98年度予算では歳入1兆2,252億元のうち、公債と借入金で700億元計上され、一方歳出では債務支出が1,754億元にも達している。台湾は外貨保有高では世界第3位であるが、赤字財政と公債で苦しんでいるところは日本によく類似している。

財政は1989年度頃から悪化し、同年度の各級政府の赤字は3,180億元に達し、95年度の赤字は5,155億元、96年度は6,559億元に膨れ上

HP「海軍砲術学校」公開資料

がって、債務の累積額は96年度で2兆2,426億円となった。これは同年度のGNP7兆2,883億円の30.77%に相当する。

この主要原因は、政府支出の伸びが速く、一方、税収の伸びは緩慢であったため、91～96年度の間政府支出の平均伸び率は11.46%で、税収平均伸び率の約2倍であった。また、政府支出の規模は80年代ではGNPの平均25%前後であったのが、90年以降は毎年30%を越えている。

この原因の主なるものは、公共施設保留地の取得、戦士（退役軍人）への授田証書の発行、中央民意代表（大陸から来た万年議員等）の退職金、大規模建設事業、社会福祉制度の拡大、高性能戦闘機の買付け、国民の要求する政府サービスの増加などである。一方税収は減税・免税の増加（高度科学技術産業に対する奨励など）、関税の引下げ、海外への投資の増加、それに不景気が重なったため減収となった。その結果、総支出に対する税収の比率は、70年代の80%台から80年代には70%台へ、さらに90年代に入ってから60%台へと低落していった。また、公営企業の国庫納金も減少している。しかし、税負担を国民所得の約20%に抑えている点は優れた政策と言える。なお、税収の直間比率は、1985年には39:61であったものが95年には52.4:47.6と、直接税の比率が高くなる傾向をみせている。

1996年12月に開かれた「国家発展会議」では、予算制度について「中央政府における収支のバランスを2001年度には回復することを目標とし、債務残高を毎年減少させていく。」とのコンセンサスが採択された。

【各級政府支出構造比率の変化】単位：%

	1985	1990	1995	1996
一般政務	11.0	10.8	10.7	12.2
国防	24.0	18.1	13.0	14.2
教育科学・文化	19.8	19.5	17.2	19.7
経済発展	24.5	25.9	21.1	16.4
社会安全	15.7	17.4	20.1	24.6
債務支出	4.2	7.4	17.3	13.4
その他	0.8	0.9	0.6	0.5

[参考]

当年度支出総額

(10億円) 563.7 1,166.7 2,074.9 2,005.9

第6項 1998年度予算の概要

1998年度（97年7月～98年6月）予算の規模は、1兆2,252億円で、対前年比310億元（2.59%）増となった。歳入では税収と専売収入が363億元（4.48%）、公営企業の営業利益と事業収入が300億元（20.22%）いずれも増加し、公債及び借入は400億元減少した。

歳出では、国防支出が総額で51億元増加したが、構成比では21.1%から21.0%へと、ほとんど不動で教育、科学文化支出と経済発展支出、退職・慰

HP「海軍砲術学校」公開資料

労金がそれぞれ100億元程度増加しただけで、比較的变化に乏しい予算規模となっている。

第7項 通貨制度

通貨は「新台幣」(NT\$=New Taiwan Daller)で、台湾銀行から発行される。新台幣と呼ばれるのは、1949年6月15日、インフレに悩まされた政府が、それまでの台幣4萬元を新台幣1元(対米ドルは新台幣5元で1ドル)に切り換えたためである。

貨幣単位は「元」であり、その10分の1を「角」、その10分の1を「分」という。紙幣は1,000元、500元、100元、50元、硬貨は50元、10元、5元、1元である。

新台幣の発行総額は「最高限額」2億元と決められ、保証準備として金、銀、外貨及び外貨と交換可能な物質をもって当てるという規則になっている。

第8項 金融機構

国営銀行は、中央銀行に下に交通銀行(鈔・工業金融)、中国農民銀行(農業金融)、中央信託局(購買、信託保険兼営)があり、省営銀行には台湾銀行(国庫、発券、政府企業融資)、台湾土地銀行(農業金融)、台湾省合作金庫(組合金融)がある。

1 中央銀行

中央銀行の経営の対象は主に政府機関と国内外の金融機構であり、その業務は金融調節、通貨発行、国庫経理、外国為替の統制及び金融業務検査などである。近年来、国内外の金融情勢の変動が激しく、中央銀行の役割は一段と重要性が増している。

2 本国一般銀行

台湾銀行、交通銀行など従来の24行に、信託銀行の改名2行及び新たに設立を認可された16の商業銀行を加えて42行である。本国一般銀行の分行は、1996年末現在1,936行で、95年末に比べて129行増加している。外国銀行の支店(台北、高雄、台中)は、日本から第一勧銀、東京三菱、東海、富士、三和のほか、アメリカ、フランス、英国、カナダ、オランダ、シンガポール、オーストラリア、ドイツ、フィリピン、タイ、南アなどが設置している。台湾から日本へは、台湾銀行、中国国際商業銀行、第一銀行、彰化銀行の支店及び中国信託銀行、台北銀行、華南銀行の駐在員事務所が置かれている。

なお、金利は自由化され、各銀行によって差異がある。中央銀行の公定歩合は、1993年から97年にかけては5%台で動いている。

第9項 外貨保有高

台湾の外貨保有高は経済成長とともに、1986年頃から好調な増加を続けてきたが、96年上半期には大陸との緊張の高まりにより、資金の大量流出が起これ、外貨準備高は95年末の903億ドルから3月には825億ドルにまで減少

HP「海軍砲術学校」公開資料

した。その後緩やかな景気回復に伴う資金還流により毎月増加をみせ、12月末には880億ドルとなり世界では日本、中国に次いで世界第3位となった。外貨保有高の経過は次のとおりである。

年 末	百万ドル	年 末	百万ドル	年 末	百万ドル
1983	11,859	1988	74,026	1993	83,573
1984	15,664	1989	73,224	1994	92,454
1985	22,556	1990	72,441	1995	90,310
1986	46,310	1991	82,405	1996	88,038
1987	76,748	1992	82,326	1997	90,025

(注：97年は6月末)

第5節 経済・貿易

第1項 経済の高度成長

台湾は戦後農業の発展から工業の成長へと産業構造の進展に伴い、国民経済は安定的に成長し、「アジアの優等生」として高く評価されている。特に80年代に入ってからGDPの伸張状況は下表のとおりであるが、この成長路線をとることを可能にした要因としては、一般に次のように考えられる。

- 1 日本植民地時代に、台湾はコメと砂糖を中心とする近代的な農業開発に力を入れたばかりでなく、製糖、セメント、化学肥料などの工業を発展させることにも努力した。このような経済的遺産は、戦後の台湾経済の発展に有利な条件として作用した。たとえば、戦後の農地改革が短期間に効果的に行われたのは、戦前から整備されていた信頼度の高い土地台帳の存在に負うところが大きかった一面もあった。
- 2 1949～53年に行われた農地改革は、農民所得の増大と農業生産力の上昇をもたらした。農業生産の着実な成長は農産物と農産加工品の輸出を増大させ、外貨獲得の面で大きな役割を果たした。これによって工業化の初期に資本財を海外から輸入することを可能にした。
- 3 外貨及び国内貯蓄の力が不足していた戦後初期に、51年から65年までの台湾に対するアメリカの経済援助（総額14億4,430万ドル）の持つ意義は極めて大きい。特に同期間中のアメリカの援助の比重は、電力が50%、交通運輸が40%となっているように、早期の台湾のインフラ整備に大きく寄与している。また、アメリカの援助は単に資金供給にとどまらず、物資及び技術の両面にも及んでいる。
- 4 戦後の台湾において、長期にわたる国民党政権の強力な「開発独裁」は、官僚主義がはびこるという弊害はあったものの、一面において強力な指導によって台湾経済の継続的発展に貢献したことも事実である。

とくに50年代後半、自由経済を学んだ欧米留学経験者の経済官僚を中心として新興勢力が経済政策の案画・指導の主導権を握ると、台湾経済は以前にも増して効率的に運営されるようになった。

HP「海軍砲術学校」公開資料

- 5 50年代末から60年代初期にかけて、台湾は積極的な外資導入政策を実施した。世界経済が拡大期を迎えた時期に台湾は低廉かつ豊富な労働力を武器に、日本やアメリカを中心とする外資や技術を利用して生産した工業製品の大量輸出に成功した。
- 6 柔構造とも言われる台湾経済のいくつかの特徴の一つとして、高い経済成長と物価の安定を両立させている。特に50年代、60年代に軍事費が国家財政の大半を占めていたにもかかわらず、相対的な物価安定のもとで経済発展を遂げた。これは中国本土で悪性インフレに悩まされてきた国民党政権が経済の安定を最優先の課題として、通貨改革などを積極的に行ったことにも関連している。
- 7 民間の中小企業が経済発展の推進役を果たしてきた。50年代以降に急速に発展してきた中小企業はほとんど政策的保護を受けてこなかったが、それが逆風にも強い体質を持つようになり、輸出の担い手として国際経済の激しい変動に対応することができた。

年度	<u>GNP</u> (億元)	<u>対ドルレート</u> (年平均：元)	<u>GNP</u> (ドル換算)
1984	22,450	39.58	567.2
1985	24,500	39.84	615.0
1986	26,805	37.83	708.6
1987	31,290	31.84	982.7
1988	34,231	28.58	1197.7
1989	37,592	26.40	1423.9
1990	42,273	26.88	1572.7
1991	46,359	26.82	1728.5
1992	51,933	25.17	2063.3
1993	57,077	26.38	2163.6
1994	62,123	26.45	2348.7
1995	67,050	26.48	2532.1
1996	72,470	27.46	2639.1

第2項 貿易

1 貿易政策

80年代の初期頃までは、他の発展途上諸国と同様に輸出促進が最大の目標とされ、輸出産業のための資本財と原材料の輸入促進が図られる一方、国産化が進みつつある消費財については、厳しく輸入を規制するという施策がとられてきた。

しかし、台湾の工業水準が向上して輸出が伸張し、特に1985年9月のG5以来、円高、ドル安の“神風”に恵まれてこの傾向は一段と加速され、85年からは出超を100億ドルに乗せた。1992年からは100億ドル台を割り、逐年下降しているが台湾の外貨保有高は累増の一途を辿り、94年末には

HP「海軍砲術学校」公開資料

924億ドルと日本に次いで世界第2位を記録した。最大の輸出相手国である米国からは輸入障壁の解除や関税の引下げを強く要求されてきた。一方入超の拡大する日本に対しては、これの是正を強く要求してきている。

そこで台湾は積極的に市場の分散化を進め、その一環として88年3月末には東欧7カ国との直接貿易を解禁した。また、87年7月の戒厳令解除以来の、大陸の親族訪問等の解禁を契機とする大陸との接近で、大陸への投資、香港貿易が急増している。業界では大陸との直接貿易の希望も強いが、政府当局は過度の接近には警戒心を強めている。

貿易の監督機関である經濟部国際貿易局は国家経済発展の需要に対応すると同時に、国防治安、外交あるいは政治、経済、教育文化、保健衛生及び専売などの要素に基づいて、輸出、輸入の両面について所要の規制を行っている。

2 対外貿易の特徴

これまで輸出入の相手国はアメリカ及び日本が圧倒的に大きな比重を占めていることが最大の特徴であった。対米輸出依存度は、67年に初めて対日輸出を超えて48.8%と最高を記録した。しかし、87年から中台経済の交流が活発になると、対香港輸出の比重が次第に増加してきた。

他方対日輸入依存度が対米輸入を超えたのは、アメリカの援助が打ち切られた65年頃であったが、その後、トップの座を続けてきた対日輸入依存度はいまだに続いており、86年の34.1%がこれまでの最高である。

次に輸出入構成をみると、輸出では農産品と農産加工品の比率が70年代以降急速に低下し代わって工業製品の地位が相対的に上昇してきた。96年には工業製品が輸出総額の95.9%を占めており、うち電子製品、紡織品、機械などの輸出が最も多くなっている。

輸入では消費財の比率が88年から10%を超えるようになったが、輸入の85%は資本財と農工原料によって占められている。96年の場合、電子製品、金属・同製品、化学製品などが上位を占めている。

【上位3位の輸出・入相手国の地域構成】

財務部「進出口貿易統計月報」(単位：%)

年	輸 出			輸 入		
	アメリカ	日本	香港	日本	アメリカ	ドイツ
1975	34.1	13.1	6.8	30.6	27.8	6.2
1985	48.1	11.3	8.3	27.6	23.6	4.2
1994	26.2	11.0	22.9	29.0	21.1	5.6

【輸出入商品構成】財務部「進出口貿易統計月報」(単位：%)

年	輸 出			輸 入		
	農産品	農産加工品	工業製品	資本設備	農工原料	消費財
1980	3.6	5.6	90.8	23.4	70.8	5.8
1985	1.5	4.7	93.8	23.8	67.7	8.5
1990	0.6	3.8	95.6	17.5	70.4	12.1

HP「海軍砲術学校」公開資料

1995 0.4 3.4 96.2 16.3 72.2 11.7
1996 0.4 3.1 96.5 18.1 69.8 12.1

3 大陸との間接貿易（兩岸間接貿易）

台湾と大陸の間には直接貿易が認められていないため香港が介在し、台湾側、大陸側、香港側の3者による統計数字があつて大きな開きを示すものもあり、どれが実態を表しているかは疑問が残るところである。（大陸貿易の統計については付録参照）

台湾・香港の海関統計によると、1996年の輸出は約191億米ドル、一方輸入は約31億米ドルで、160億米ドル（5.8%増）の出超となっている。台湾政府経済部の発表によると、1997年における輸出は205億3,000万米ドル、輸入は39億1,000万米ドルで、総計244億4,000万米ドル（前年比10.1%増）、黒字は166億2,000万米ドルと史上最高の数字を示している。



中国美術の粹を集める故宮博物館

HP「海軍砲術学校」公開資料

第6章 社会

第1節 国号・国旗・国歌・祝祭記念日

第1項 国号

中華民国という国号は、国父孫文が民国元年臨時大統領に就任したとき公布したものであるが、これは孫文が10余年間慎重に研究した結晶であり、民国誕生に先立つ7年前の8月20日、東京の赤坂区霞が関で同盟会の成立大会が挙行されたとき、既に確定していた。

孫文が国号を中華共和国とはせず、中華民国と定めたゆえんは、国父の三民主義が「人民のために創られた。」ものであり、米国のリンカーン大統領の提唱した民有、民治、民享の精神を重視しているところに基づくものである。

第2項 国旗

中華民国の国旗は赤地に青天白日を染め抜いており、この国旗は革命の烈士が考案し、国旗として採用を提議したのは孫文である。

この「青天白日」のデザインは遠く興中会の成立後に実行した最初の義挙、すなわち1895年の広州の戦いに命を捧げた陸皓東の考案によるものであり、第2回目の義挙－惠州の戦いでは、既に「革命の軍旗」として使用されている。

青天は澄み切った空で平等を、12条の光芒を放つ白日は、1年の12ヵ月と12時間をそれぞれ象徴している。

第3項 国歌

国歌の歌詞は、孫文が1924年6月16日に広州の黄埔軍官学校で行った訓示であり、1928年に戴伝賢がこの訓示を党歌として採用することを国民党中央党部に提案した。この提案は中央常務委員会で採択され、作曲を公募した結果江西出身の程懋均の曲が当選し、正式に党歌として公布された。

国歌の制定については、1936年関係当局が協議の末「国歌編制研究委員会」を組織するとともに、新聞その他の手段を通じて広く国歌の歌詞を公募したが、4ヵ月経っても中国の歴史と国情に合致し、しかも中華民国建国の精神を象徴する作品が出なかったのと、孫文の黄埔軍官学校に与えた訓示には革命的な建国の精神が十分表現されており、詞意も厳正和平であり、中華民族の歴史文化に全く適合しているという点が再び取り上げられて中央に建議された結果、これを国歌と定めることになり、1937年6月3日中央常務委員会の採択を経て、国民政府から国歌として下令公布された。

第4項 国慶節

国慶節は10月10日で双十節とも呼ばれ、辛亥の年（1911年）に武昌義挙が起こった日であり、陽暦では10月10日、陰暦では8月19日に当たる。

民国元年9月27日、南京臨時政府の参議院で、① 10月10日の武昌義挙

HP「海軍砲術学校」公開資料

の日を中華民國の国慶節とする、② 1月1日を中華民國の成立開国記念日とする2案が通過し、中華民國の国慶節は正式に制定された。

双十節という名称は、党政の元老呉稚暉の提案によるものである。呉は10月10日と偶然にも十の文字が重なったことは、どの国の国慶節にも例がない吉祥であるとして、双十節という名称を提起し、双十節は中華民國国慶節の代名詞となった。

第5項 国花

国民政府は1928年末、内政部の建議、教育部の審議に基づき、梅を国花として正式に宣布した。梅には三つの蕾と五つの花卉があつて、三民主義と五権憲法を表しており、同時に松、竹とともに古来「歳寒の三友」と讃えられ、堅忍不拔の精神的シンボルとされたものである。

第2節 住民と言語

第1項 先住民の山地族

1 種族

台湾の人口のうち本省人（台湾省籍）は84%、外省人（大陸籍）が16%といわれる。そして、この84%の中には先住民族のいわゆる“山胞”（山地同胞の意、高山族）が約30万人含まれる。これらの人々は清朝時代までは“蕃人”、日本統治時代には公式には“高砂族”と呼ばれていたが、もともと漢民族ではなく、マレー・ポリネシア族である。

一口に“山胞”と言われているが、種族としては現在タイヤル、サイセット、ツォー、ブヌン、パイワン、ルカイ、ビウマ、アミ、ヤミの9種族に分類される。（日本統治時代は7種族、11種族、13種族に分けられたこともある。）そして、彼らは同じ時期に台湾に移住してきたのではなく、渡来の時期については西暦1,000年ごろから始まり、アミ、ヤミ族は遅れて、特にヤミ族は300ないし400年前頃と推定されている。

彼らは先住民とはいえ、社会的、経済的、文化的に立ち後れていたもので、彼らのあとに大陸から移住してきた漢族に圧迫され、同化する者は同化し、同化を欲しない者は中央山脈に退いた。これが“高山族”と呼ばれるゆえんである。しかし高山族といってもアミ族やビウマ族は東海岸の平地に住んでおり、また、日本が統治する以前に平地に住み早くから漢族の影響を受けて、固有の言語・文化をほとんど失った者を“平埔族”とも呼んだ。

山地族は始めから中央山脈に住み着いていたわけではない。彼らは台湾島の至る所に数百人、数千人の社を作って互いに離隔して住んでいたのであつて、この事実は彼らの言葉から来ている地名等からも実証されている。台湾という地名自体がそうであり、鷄籠（基隆）、打狗（高雄）、士林、葛馬蘭（宜蘭）等もその一部である。

山地族は互いに理解できる種族語は現在も持っていない。日本時代には「蕃

HP「海軍砲術学校」公開資料

童教育所」が設けられて小学校教育も行われ、日本語が共通語とされた。彼らの話す日本語は漢族のようなアクセントがなく、全く日本人と同様の発音で話す者が多かった。現在でも高山族の間では日本語が共通語になっている。

人口は、東海岸のアミ族が最大で14万人、以下、タイヤル族8万人、パイワン族6万人と続き、少ないのは北部山中に住むサンセットの4,200人と台湾本島の東60キロの太平洋上に浮かぶ小島、蘭嶼島で観光漁業を営むヤミ族の4,300人である。

2 4 語群

“山胞”の話す言葉は言語学的には12に分かれ、それらの言語は大きく次の語群に分類される。

- (1) アタヤル語群：アタヤル (A t a r a l) とセデック (S e d e q) の二つを含み、語彙に特異性がある。
- (2) ツオー語群：中部のツオー語 (T s o u)、カナカナブ (K a n a k a n a b o)、サロア語 (S a a r o a) の三つを含む。
- (3) フィリピン語群：台湾本島の東南方海上74キロにある蘭嶼島のヤミ族の言語がこれに入り、フィリピンのイバタン語の一方言であることが証明されている。
- (4) パイワン語群：以上の三つの語群に入らない残りの言語全部を含み、サイセット語 (S a i s i y a t)、ブヌン語 (B u n u n)、ルカイ語 (R u k a i)、パイワン語 (P a i w a n)、アミ語 (A m i)、ピウマ語 (P i u m a) がこれに入る。

第2項 本省人と外省人

本省人はもともと大陸から移住してきた漢族で、閩南（ミンナン）人（閩とは福建省の別称である。）の台湾への大量移住が始まったのは、鄭成功がオランダから台湾を奪回したあとのことである。

外省人は戦後に大陸から移ってきた者の総称である。外省人の台湾移住は前期の小波と後期の大波の2期に分かれる。小波は1945年の終戦時から47年の「二・二八事件」前後にわたって入台した人々で、終戦に伴う接收要員としての国民政府関係者、軍人とその家族が中心である。後期の大波は、1949年半ばから50年前半までの間、国共内戦の難民と国民政府中央の台湾移転に伴って大挙して台湾に渡った軍・政・公の関係者である。

一般の通念では、1950年末の状態では、その数は軍人が60万人、その他が140万人、合計で約200万人に上ると言われてきた。本省人がほとんど福建、広東系であるのに対して、外省人の出身地は大陸の全省にまたがり、少数民族も一部含まれている。本省人は外省人のことを「大陸人」と呼んで区別しているが、大陸から来て半世紀が過ぎ、「福佬」語も話せる二世、三世の時代に入ってきて、本省人との同化も始まっている。

外省人の言語は「北京官話」を主体にして、各省、各地方の方言も使用されている。同じ国内で方言や発音の異なる言葉を使うことは甚だ不便なので、中華民

HP「海軍砲術学校」公開資料

国になってから、発音を統一し、北京で日常使われている言葉を標準語として、全国で使わせようとしたのがいわゆる「北京官話」である。元来、官話という用語は土語に対して、中国官府の通用語という意味であるが、今日では全国的に使用できる言葉を官話というように変化したものである。

第3項 本省人の福佬系と客家系

84%の本省人はさらに85%の「福佬（フクロウ）」系（福建系）と15%の「客家（ハッカ）」系に分けられる。「客家」の語源ははっきりしているが、「福佬」の語源は必ずしも定かではない。「客家」はある土地にあとから移住してきた人たち「お客さん」の意味で、当初は先住者にそう呼ばれて軽蔑されたことに始まり、後に変化していったものである。

台湾の「客家」は羅香林のいう「客家第4回の移動」（康熙～嘉慶年間）に属し、広東省の嘉広州（梅県地方）と惠州（海豊、陸豊など6県）を主とする。嘉広州も惠州も行政区画としては広東省に属するため、日本統治時代、日本人は「客家」を広東人、彼らの言葉を広東語と呼んだが、それは学問的には正しくない。

「客家」語と広東語は厳密に区分されている。「客家」語は八つの方言区、① 広東東部（四県方言、海島方言）、② 広東南部、③ 広東北部、④ 江西南部、⑤ 福建南部、⑥ 広西、⑦ 川湘、⑧ 海外—南洋群島各地に分類されるが、地理的に近い関係から、台湾に来た「客家」人は大部分が広東東部方言区に属する。

清朝時代に、広東東北部は海賊の根拠地になっているとの理由で、その住民の台湾への移住が制限されていた（「三禁」の第3条）ため、「客家」の渡台は難しかった。三禁が緩み「客家」の渡台が再開された時には、立地条件の良い海岸地方は既に「福佬」に占拠されていたので、彼らは立地条件の悪い中央山脈の麓地方へ入植せざるを得なかった。現在「客家」の勢力の最も強い桃園、中歴一帯は、その典型的な入植地であった。

土地争いから「福佬」と「客家」の対立は激しかった。これを「分類機闘」、台湾語で「福客争」（ホクケエチェン）という。清朝はこれを分割統治に利用したが、日本統治時期にはこの前近代的な争いは止んだ。現在は政界、財界ともに「客家」の進出が進んでいる。

一般にいう台湾語は「福佬」語と「客家」語に大別され、「福佬」語はまた、泉州語と潭州語に分けられる。

第4項 台湾の姓氏

台湾省政府文献委員会によると、1978年現在台湾には1,694の姓があるという。そのうち単姓（1字の姓）が1,611姓、複姓（2字の姓）が75姓、3字姓と4字姓が各4姓となっている。

この数字は1920年日本統治時代富田芳郎氏が行った姓氏調査に比べて957姓多く（当時は637姓）、また、1956年の陳紹馨教授の調査に比べて667姓多い。

この数字の大きな開きは、日本統治時代の台湾の住民の大多数が福建、広東両

HP「海軍砲術学校」公開資料

省から来た人たちの子孫であるため、この両省の姓が多かったが、戦後大陸各省から約2百万の人達が台湾に移り、その後さらに大陸から脱出して台湾に移住した者が増えたためである。

台湾の10大姓は、陳（約180万人）、林（130万人）、黄（100万人）、張（90万人）、李（80万人）、王（70万人）、呉（60万人）、劉（50万人）、蔡（48万人）、楊（44万人）で、台湾の人口（調査時：1,700万人）の約半数を占めている。複姓75姓には司徒、歐陽、司馬などがある。

第3節 人口問題

第1項 台湾の人口の地位

台湾の面積（36,000平方km）は日本の総面積（377,728平方km）の9.53%にしか過ぎないが、人口は1996年末で2,147万1,448人で、人口密度は596.43人であり、日本の331.39人（1995年）より8割近くも高い。世界の人口1千万人以上の国家（地域）ではバングラディシュの827.79人（1995年）に次いで世界第2位という過密国である。

従って、人口問題は台湾の経済・社会問題の根幹をなしているとも言えよう。なお、台湾では台湾地区とは台湾本来の台湾・澎湖を指し、台門地区とはこれに福建省の金門県と連江県（馬祖）を加える。

第2項 人口問題の変遷

終戦時の台湾の人口は609万人といわれたが、1949年秋国民政府が台湾に移動したため、150万人とも200万人ともいわれる人口が流入し、1950年の人口は800万人近くに膨れ上がった。

当時の台湾は、1947年2月には「2.28事件」という悲劇が起こり、政情不安に加えて経済は疲弊した状態であったが、死亡率は1%近くあったものの、出生率はそれを上回って5%に近く、自然増加率も3.5%内外の高率であったため、人口問題は年毎に重大化していった。それに輪をかけたのが政府の人口政策であった。1953年蒋介石総統は、人口問題に関し① 質と量を共に重視、② 人口の均衡的分布、③ 資源の分布状況に応じた人口の均衡発展などを指示したが、これは人口抑制を狙ったものではなく、毛沢東の人民解放軍という大敵を眼前にして、“大陸反攻”の兵力資源の確保するための人口増加政策であった。

これに対して正面から産児制限を提唱したのが中国農村復興委員会の主任委員であった蔣夢麟博士である。同博士は1959年ごろ、公然と人口問題の重要性を世論に訴え、産児制限を提唱した。博士は「毎年、高雄市相当の人口が増え、毎年、石門水庫がもたらす食糧増産分の消費が増えている。今こそ台湾で産児制限が焦眉の急である。もし、私がこの提唱によって反逆罪に問われ、白髪頭が飛ぶようなことになれば、それは人口が1人減ったことを意味し、台湾にとってむしろ幸せなことである。」とまで言い切った。

これはひそかに世論の共感を勝ち得たばかりでなく、政府の政策転換に重要な

HP「海軍砲術学校」公開資料

示唆とキッカケを与える結果をもたらした。このためか、行政院は1964年から「家庭計画」を実施し、1967年2月の施政方針には初めて「人口政策」という文字が現われた。その頃現われたのが「子供は二人でちょうどよい、一人でも少ないことはない、男でも女でも同じ。」という「家庭計画」（産児制限）のスローガンであった。そして1968年の「台湾地区家庭計画実施弁法」、1969年の「中華民国人口政策綱領」が実施された。

同綱領は人口の増加傾向を抑制することに大きな効果を上げた。家庭計画実施前の1964年の3.45%の出生率は、1984年には2%割れの1.96%となり、その後逐年低下を辿っている。

第3項 人口政策の大転換

1964年からの人口政策によって出生率は低下したものの、一方では国民の平均年齢が長寿化して高齢者の比率が高まり、新たな人口問題が起こってきた。また、国家建設6ヵ年計画（1991年から実施）に対応する労働力の不足や人口都市化の問題も大きくなってきたので、人口政策が大転換されることになった。

1992年10月15日、行政院會議（閣議）を通過した「中華民国人口政策綱領」修正の要点は次のとおりである。

- ① 人口成長の目標を「人口成長の緩和」から「人口の合理的成長を維持する。」に改める。
- ② 移民（受入れ）政策を人口政策の中に入れる。台湾は人口密度が高いので、移民業務の規程を設け、外国人や在外華僑などの永住について規制する。
- ③ 老人福祉措置及び高齢化社会の人力資源運用の規程を増加・改訂する。
- ④ 国家建設6ヵ年計画により、人口と産業活動の合理的分布を促進する。

第4項 人口動態の分析

1 人口成長

1996年12月末現在の台湾地区の総人口は2,147万1,448人で、1995年末に比べ16万7,267人増加、増加率は0.779%とこれまでの最低になった。総人口のうち男性は1,103万7,263人、女性1,043万4,185人で性比例は106.00、戸数は600万7,469戸で、1戸平均の人口は3.57人であった。

人口増加率の低下に関連して、1戸当たりの居住人口も逐年減少の傾向を見せ1991年から4人を割っており、核家族化の傾向が強まりつつある。

2 出生率と死亡率

粗出生率は1951年の4.99%が最高であったが、政府の積極的な家族計画によって逐年低下し、84年には1.96%と2%台を割り、96年には1.51%と過去最低を記録している。

一方、死亡率も医療制度の発達、栄養食の摂取、衛生観念の向上などで逐年低下し、1955年の0.99%は0.49%と0.5%台を割ったが、88年から19年ぶりに再び0.5%台に上昇し、以後も上昇傾向にあり、96年

HP「海軍砲術学校」公開資料

には0.569%と近年では最高になった。

3 婚姻・離婚率

人口の増加に伴って結婚組数はいくらか増加傾向にはあるものの、離婚組数はそれを上回る比率で増勢を辿っており、台湾でも女権の伸張は目覚ましい。台湾地区の結婚率は戦後の0.9%前後から近年も0.8%程度(96年0.79%)を推移しているが、一方離婚率は70年代の0.4~0.5%から3倍以上(96年1.67%)にも達している。

4 国際間移動

台湾では国内の民主化が進展する一方で、国際情勢、特に中台関係の見通しが不透明といった情勢から、毎年台湾に移住してくる人口以上に外国に移住(台湾では遷移という。)する数が多い。1995年には6月の李総統の訪米にからんで、北京が台湾との対決姿勢を強めミサイル演習など「武嚇文攻」の手段に出たため、台湾の将来を懸念した人たちの台湾脱出を誘ってか26,565人という新記録を出したが、96年にはこの2倍以上の55,243人という数字を記録した。国内の不安や治安の悪化などが移民熱を誘ったものとみられている。

最近の移民先で人気の高いのはカナダがアメリカを抜いて首位に立ち、その他オーストラリア、ニュージーランドの順となっている。

5 性比例

台湾は戦後、大陸からの移住者は男性が女性よりも多かったため、性比例(女性100人に対する男性の数の比率)は高く、1947年の101.49から逐年高くなり、特に69年には111.41にまで上昇した。しかし76年から110を割るようになり、96年は105台に落ち着いてきた。これは戦後一貫して男性の出生が6~10%程度女性よりも上回るにも関わらず、一方では死亡は女性よりも男性が多いという原因によるものである。

6 年齢構造

台湾の年齢構造は、戦後大陸から150万ないし200万の大量人口の流入などの特殊要素もあり変化が激しい。1952年から96年までの43年間の年齢別動態を14歳以下、15~64歳、65歳以上の3分層で比較すると次表のとおり、低年齢層の比率が低下している。

	<u>1952</u>	<u>1994</u>	<u>1995</u>	<u>1996</u>	
14歳以下	42.3	24.3	23.6	23.1	%
15~64歳	55.1	68.0	68.6	69.0	%
65歳以上	2.5	7.3	7.6	7.9	%

7 平均寿命

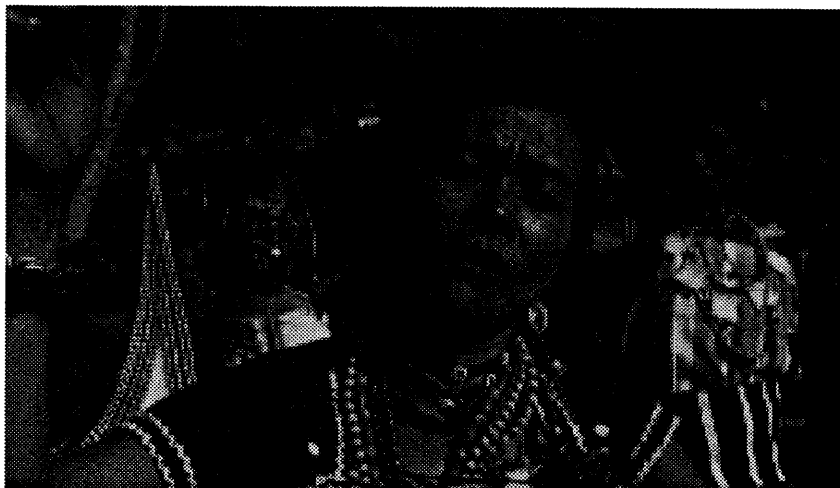
平均寿命は1961年の男性62.30歳、女性66.76歳から96年には男性71.93歳、女性77.79歳へと延びた。35年間に男性は約9.63歳、女性は11.03歳も上昇した。これは開発途上国に比べるとはるかに高いが、世界最高の日本と比較すると男女共に5歳ほど下で、アメリカ、フランス、ドイツ、イギリスに比べても低く、韓国、フィリピンよりは高い。

8 都市集中化傾向

近年の台湾の人口問題の新たな特徴は70年代に人口の都市集中化が急速に進み、特に台北と高雄両市の人口急増はさまざまな問題を生じている。

台北を含む北部地区の人口密度は1.199人で全台湾の565人の2倍以上、次は高雄、台南を含む南部地区が610人、次いで台中を中心とする中部地区が497人、最も過疎な台東中心の東部地区が75人と北部の15分の1である。

台北、台中、台南、高雄の4大都市の面積は、台湾総面積の6.6%に過ぎないが、人口は26.9%であり、地方では人口の高齢化、労働力の不足などの問題も起こっている。



少数民族ヤミ族の女性

HP「海軍砲術学校」公開資料

第4節 教育

第1項 教育政策

台湾は地域面積が狭く（3万6,000平方kmで、九州の約85%）、資源にも恵まれていないので、「貿易立国」の国策をとっており、そのため科学技術の獲得に熱意を燃やしている。また、台湾は北京政府が簡字体を採用したのと違って、中国文化の正統継承者としての自負があり、儒教の精神も広く受け継がれているので、教育に対して極めて熱心、極端と言えるほどの学歴尊重社会である。第7章の「政治」の項目で述べるように、立法議員、国民大会代表や地方議員の選挙においても学歴の資格が必要とされている。

憲法にもその第164条において、「教育、科学、文化の経費は、中央にあってはその予算総額の15%を下回ってはならない。省にあっては、その予算総額の25%以下であってはならない。県市にあっては、その予算総額の35%以下であってはならない。法によって設置した教育文化基金及び産業は、保障しなければならない。」と定められており、教育経費がGNP及び歳出に占める比率でも世界各国の中で上位を占めている。

また、第165条で国家は、教育、科学、芸術に従事する者の生活を保障し、国民経済の進展に応じてその待遇を向上させるべきことが規定されている。

1895年から1945年までの50年間にわたる日本の統治時代に、教育の面では大いに努力し、教育の普及率を大幅に高めた。台湾人児童は原則として小学校に相当する「公学校」に就学することになっていたが、その入学率は全学齢児童の71.1%を占めた。当時、中国本土では長らく戦乱が続いており、台湾の方が教育レベルが進んだ結果となった。また、日本の総督府では教育の機会を失った成人に対する教育をも重視したが、戦後は「皇民化」などのその内容を大幅に変えて、成人に対して「三民主義」や北京語などの補習教育を続けている。日本の統治時代に台湾の国民教育の基礎が築かれたといっても過言ではないと思われる。

第2項 教育制度

教育制度は入学前教育（幼稚園教育）、国民教育、中学教育、高等教育の4段階に分かれる。幼稚園から研究所（大学院等）卒までには22年以上になる。専科学校は中卒者が進学する5ヵ年制（医学科は6年）、高卒進学の3年制（医学科は4～5年）、職業高校卒進学の2年制に分けられている。（現行学制の系統図については付録参照）

1 国民教育

義務教育であり、以前は6年間であったが、1968学年度から国民中学の3ヵ年を含めて9年制となった。就学年齢は満7歳、学年度は第1学期が8月1日から翌年の1月31日まで、第2学期は2月1日から7月31日までとなっている。

2 中等教育

HP「海軍砲術学校」公開資料

中学校、師範学校、職業学校などがあり、中学は初級中学3年、高級中学（日本の高校に相当）であるが、初級の3年間は義務教育に含まれるので、国民中学という名称になっている。初級中学は無試験であるが、高級中学からは入学試験が行われる。

師範教育は師範学校（初中卒で3年間）、幼稚園師範科（初中卒2～3年間）、特別師範科（高中卒で1年間）に分かれる。職業教育は工業、商業、農業、水産、家事及び護理（看護）、助産の6種である。

3 高等教育

専科学校、独立学院及び大学に分かれ、ほかに師範学校付属の専修科、大学や独立学院付属の研究所を含む。大学及び独立学院では、大学は文、理、法、農、工、商、医などの学院（日本の学部に対応）に分かれる。2個以上の学院を持つものを大学と称し、この条件に合わないものを独立学院という。大学は高中卒及びこれと同等の学力を持つ者を入学資格とする。

修学年限は4年（医学院は7年、ただし歯科は6年、獣医は5年）で、医学院及び師範学院学制はさらに1年間の実習が必要である。研究所教育は、修士課程は2年以上、博士課程は修士資格取得者で2年以上となっており、日本の制度に類似している。

第3項 軍事教育

徴兵制で満19歳の男子は兵役の義務があり、現役服務期間は2年、除隊後は予備役に編入され、その後5年間は教育訓練や演習に1ヵ月ほど召集される。大学・高専在學生は徴兵延期が許されるが、卒業後に必ず1年半服役し、予備将校としての訓練を受けなければならない。

この兵役義務があるため、1年以上浪人する訳にはいかず、また、兵役終了後進学することも難しい。いきおい、有名校への進学数が、学部を問わず女子學生が男子學生を上回る現象が出てきている。

また、政府の行政院教育部の組織の中に「學生軍訓処」が置かれ、省や直轄市の教育庁、教育局には軍訓室が置かれている。高級中学以上の学校には、軍から現役將校が派遣された教官室があり、軍事訓練や戦史教育を担当するほか、行事等における団体行動の指導等も行っている。

第4項 軍人等への優遇措置

行政院教育部は1997学年度の公私立専科学校の学費免除及び優待標準を発表した。これは原住民、軍人・教職員の遺族、現役軍人の子女、身体障害學生及び低収入家庭子女を適用対象とし、それぞれ学雑費の全額免除又は部分減免の優待を受ける措置である。そのうち、軍人については次のような項目がある。

1 軍人、公務員、教職員の遺族の全公費生

各学校の決定した学雑費を全額補助するほか、書籍費は毎学年1,500元（1元は4～5円）、制服費同1,000元、副食費同2,800元、主食費同728元を支給する。

HP「海軍砲術学校」公開資料

2 軍人、公務員、教職員の遺族の半公費生

1項の全公費生の半額が補助される。

3 軍人の子女

各学校の定めた学費の10分の3が補助される。

また、台湾では日本よりも早く1958年頃から大学への聯合考試（統一入試）が実施されてきたが、開設の当初から退役兵や華僑の帰国子女には点数の優待加算制度が実施されてきた。1995学年度の聯合考試でも、その他の優待者（原住民、大陸からの帰台者など。）を含めた7種類の「特殊考生（受験者）」（受験者総数の3.4%）に対して8～25%の優待点数が与えられた。結果として、4種類の受験区分のについてトップ合格者はいずれも特殊考生が占めている。

第5項 各学校の現況

1996年度の適齢児童の就学率は、前年度同様100%に近く、国民小学校卒業生の国民中学進学（義務教育）も99%を越えている。国民中学卒業生の進学率も90%台に乗っている。また、高級中学卒業生の進学率は60%台に接近している。

1996学年度における各学校の概況は次のとおりである。

	<u>学校数</u> 校	<u>学生数</u> 千人	<u>専任教員数</u> 人
各級学校総数	7,357	5,191	247,246
幼稚園	2,660	236	16,076
国民小学	2,519	1,935	90,127
国民中学	717	1,120	55,129
高級中学	421	268	23,117
高級職校	204	520	20,191
専科学校	70	413	14,717
大学	24	383	23,062
独立学院	43	(上を含む)	(上を含む)
補習学校	885	250	4,827
特殊学校	17	5	(上を含む)

第5節 マス・メディア

第1項 新聞

1945年の終戦後、台湾の国民政府は一貫して新聞報道に対して「報禁」（新聞発行の禁制）と呼ばれる種々の制限を加えてきた。当局の意図は「言論の自由」を制限することにあつたが、表向きは「新聞用紙の節約のため」として、1948年8月、行政院は「台湾省新聞雑誌資本制限弁法」、55年4月には「戦時

HP「海軍砲術学校」公開資料

新聞用紙節約弁法」を公布し、新規発行、ページ数、印刷所設置を制限し、さらに行政措置によって価格制限まで行い、新聞社を統制した。また、新聞を発行する側でも自己規制する姿勢が習慣化していった。

1984～5年頃から、経済の分野では“自由化、国際化”が提唱され、蒋経国総統の開放政策によって87年7月15日には40年近く続いた戒厳令が解除され、台湾はすべての面で自由化時代に転換していった。88年1月1日から「報禁」が解除され、新聞業自由化の戦国時代が一挙に到来した。

行政院新聞局に登録している新聞社の数は、解禁前の31社が88年4月に75社、95年末には358社とほぼ11倍に膨らんだ。もともと、このうち定期的に発行しているものは150社前後と見られている。発行部数と一定の影響力を持つ新聞は次のような順序になるものとみられている。一般に市販されている新聞は新聞局の調査によると25紙となっている。

(朝刊) ①聯合報、②中国時報、③工商時報、④經濟日報、⑤民生報、⑥中央日報、⑦自立早報、⑧自由時報、⑨中華日報、⑩台湾新報など

(夕刊) ①聯合晚報、②中時晚報、③自立晚報、④中国晚報など

戦国時代に入って各社はいずれも増ページや活字の字体を大きくし、暴露記事を多く、詳しく報道するようになった。これに対して中華民国報紙事業協会の調査によれば、新聞報道に「信用が置ける。」と答えた読者は57.8%であり、信頼度はあまり高くない。

一方、新聞の輸出では、「中央日報」、「聯合報」、「中国時報」、「China Post」が海外版を出している。日本からの新聞の輸入は厳しく管理されているが、台湾駐在の日本企業、個人の申請により、「日経」、「朝日」、「毎日」、「読売」、「産経」など毎日約6千部が輸入されている。なお、台北に支局を置いている日本の新聞社は『産経』と『日本工業新聞』（いずれもフジサンケイグループ）だけである。発行地別の主要新聞は次のとおりである。

<u>発行地</u>	<u>公 営</u>	<u>民 営</u>
台北市	中央日報、台湾新生報 青年日報、中華日報 国語日報	中国時報、聯合報、自立早報、民生報 經濟日報、工商時報、自由時報、首都早報 自立晚報、聯合晚報、中時晚報、大華晚報 China News、China Post
台北県	忠誠報	
台中市	台湾日報	中国日報、台湾民声報、大衆日報
嘉義市	商工日報	
嘉義県	現代日報	

HP「海軍砲術学校」公開資料

台南市	中華日報南部版	
高雄市	台湾新聞報	民衆日報、台湾時報、環球時報、中国晩報、中国晨報、新聞晩報
高雄県	成功晩報	
花蓮県		更正日報
馬公市	建国日報	
金門	金門日報、正気中華報	
馬祖	馬祖日報	

(主なる新聞)

『中国時報』――前身は1950年創刊の『徵信新聞報』で経済報道を主としていたが、68年『中国時報』と改称して総合紙となった。この年からカラー印刷を導入、82年100万部を突破し、民営紙のトップに立った。

『聯合報』――51年、『民族報』、『経済日報』、『全民日報』が合併して発刊された。経営基盤の堅固さ、ハード面の設備、関連企業の規模などでは業界のトップであるが、紙面は保守的である。

『自立晩報』――台湾籍の企業家が集まって作った新聞で、国民党に対して批判的な色彩を持ち、民主化運動を積極的に報道することにより、82～87年の間に発行部数を5倍に伸ばした。

『自由時報』――元『自由日報』、『自強日報』の名称で台中で発行されていたが、後に台北に登録を移し、現在の発行部数は4位ないし5位とみられている。社会ニュースに特色を持っている。

第2項 通信社

台湾の通信社は1996年現在、242社あるが最大は中央通訊社で、国民党の党営として1942年に広州で設立された。各国の有力通信社と特約関係を結び、台湾でも内外ニュースのほとんどを独占してきた。

同社は日中国交開始後間もない73年4月に『股份有限公司』という形で民営に改組された。同社を国営通信社にする法案に対しては、国民党色が濃いために野党が反対し、現在では財団法人として国家予算で運営されている。

外国の通信社としてはAP、UPI、AFP、ロイターなど主要通信社は台北に支局を置いているが、日本の通信社は入っておらず、いずれも各社の香港支局が台湾情報をカバーしている状態にあり、ただ時事通信社系のPANA通信がある。

なお、台湾の通信社・新聞社の記者の大陸での駐在は認められておらず、いずれも香港駐在の記者が大陸取材班を担当している。一方、行政院大陸委員会は96年7月から中共の通信社(新華社)・新聞社支局の台湾地区常駐を認めることについて検討を開始している。

HP「海軍砲術学校」公開資料

第3項 雑誌・書籍

出版業は行政院新聞局に登録されているものだけで、1996年末現在5,325社のうち代表的なものは、公・党営では正中書局、中華書局、三民書局、民営では遠流出版社、聯経出版公司（聯合報系）などである。公・党営のものは主に学校教材などを出版している。政治的なタブーの減少とともに出版物の水準も上がり、経済の繁栄とともに図書の需要量も増加しつつある。雑誌は毎月30～100種が発行されているが、発行や広告での困難が多く、特徴は大量刊行、大量停刊である。動脳雑誌の調査によるともっとも販売量の多い雑誌は、『読者文摘』（リーダース・ダイジェスト・中国版）で16万冊以上となっている。

なお、中華民国は「世界著作権協定」に加盟していないが、1994年6月、著作権を取得していない翻訳書籍の販売は禁止され、台湾でプリントした外国書籍の輸出を禁止している。この中には日本の書籍は含まれていないが、大手出版社などでは、台湾で著作権が保護されていない日本の書籍についても、著作権取得後に翻訳出版する傾向にある。また、米国との間では2国間協定が結ばれている。

第4項 テレビ

台湾の地上波のテレビ局（電視台）は、97年6月の民間テレビ局「全民電視公司」の参入で従来の3局から4局に増えた。各局の週間放送時間は平均140時間である。

台湾にテレビ放送が現われたのは1962年2月、「教育電視台」に始まる。これはのちに71年10月、国防部（51%）と教育部（49%）の共同出資により、資本金1億元で「中華電視台」に改組された。

会社組織では「台湾電視」が最初で62年10月、次いで「中国電視」が69年10月に設立された。組織系統としては「中国電視」は国民党系、「台湾電視」は日本の日立製作所、東京芝浦電気、フジテレビが各5%を出資、残り85%は台湾省政府系機構と民間の出資である。中華電視は日本のTBS、台湾電視はフジテレビ、中国電視は日本テレビと提携している。

台湾のテレビではニュース放送を除くほとんどの番組では、国語、方言（閩南語と客家語）を問わず、すべて中国語の字幕が出る。これは視聴者への便宜を図るとともに、国語の普及を目的としている。

地上波のほか、小型パラボラアンテナ（小耳朶）でNHK・BSの2チャンネルを受信できる。NHKは24時間放送、しかも台湾の3局の番組に比べて内容が豊富であることから急速に普及している。政府は当初NHKの受信を禁止する姿勢を見せたが、現在は黙認の状態であり、新聞各紙のテレビ欄にも番組表が掲載されている。中型パラボラアンテナ（中耳朶）を用いれば、日本商業衛星集団（CB）をはじめ、香港スターテレビ、中国大陸の中央電視台の受信が可能となる。

このような衛星放送は、現在では有線テレビ業者が中継しており、有線業者が急速に伸びて、既存の地上波テレビ局を脅かしつつある。1992年末に150社に達した有線テレビ業者は、93年には607社に達し、93年7月の「有線

HP「海軍砲術学校」公開資料

「電視法」の制定に伴い、吸収合併が進んで既存の中小業者の多くは姿を消している。

第5項 ラジオ

台湾の広播電台（ラジオ放送局）は1995年夏現在で43社（軍営5、公営7、民営31）、197ステーションで、週間の平均放送時間は140時間である。

最大の放送機構は国民党営の「中国広播公司」（BCC中国ラジオ放送）で、23のステーション放送局と68の中継局を持つ。同局は1928年、南京で創設されたが、台湾に移ってから日本の放送施設を接收し、今日の基礎を確立した。24時間ニュース番組を放送するほかバラエティ番組などで高い視聴率を誇っている。

このほかに警察広播電台、華声広播電台、復興広播電台なども根強い人気がある。英語放送としてはICRTがあり、在台外国人及び台湾島民の間での人気が高い。

海外向けには“Voice of Free China”（自由中国の声）が9カ国語（日本語、英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、アラビア語、インドネシア語、ベトナム語、タイ語）と四つの中国語（北京語、広東語、閩南語、客家語）で放送されている。また、華僑向け“Voice of Asia”（アジアの声）が北京語、英語、タイ語、インドネシア語の4カ国語で毎日放送している。

日本向け放送は、“自由中国の声”が毎日3時間（日本時間20時、22時、翌朝10時再放送）放送している。ロシア語放送については、政府の対外政策により特に外交部の予算によって、中国広播公司から放送されている。

大陸向けには国防部に属する中央広播電台（中央放送）が七つの中波、九つの短波を使用して放送を行っており、最大出力は1,500KWである。また中国広播公司も、1989年6月の天安門事件直後から大陸向け放送を行っており、島内向けで人気の高いニュース・ネットワークとトレンドィ・ネットワークを、大陸向けに同時中継することになった。

台湾地区住民が所有するラジオ受信機は、1,800万台と推定されている。ラジオ放送局の新設は長年にわたり認められていなかったが、93年末に新聞局は13の地域性FM放送局の開局を認可し、ラジオも競争時代に入った。これらの新設放送局への割当て電波は、従来、軍や警察、既存の放送局が使用していた周波数の一部を開放、再配分される。

ここ2～3年来の現象として、“地下電台”（地下放送）と呼ばれる非合法放送局が各地で小規模ラジオ放送を行っており、主にブルーカラー層の人気を集めているが、単調な番組内容から、その影響力は凋落を見せている。

第6節 宗教

第1項 総説

中華民国には国教の定めはなく、国民は憲法によって宗教信仰の自由が保障されている。このため各種不同の宗教がある。台湾の宗教は“山胞”の原始信仰を除けば、福建、広東など中国南方地域から移ってきたものである。

現在の台湾の宗教は次の12種に大別できる。

- ① 仏教＝天台宗、真言宗、浄土宗、曹洞宗、臨済宗、真宗、日蓮宗、法華宗
- ② 道教＝正一、積善、経典、丹鼎、占驗
- ③ 天主教（ローマ天主教＝カソリック）
- ④ 基督教（プロテスタント）
- ⑤ 回教
- ⑥ 天理教
- ⑦ 理教
- ⑧ 軒轅教
- ⑨ 大同教
- ⑩ 齊教＝金幢教、龍華派、先天派
- ⑪ 通俗信仰＝寺廟神、神明会、祖公会
- ⑫ “山胞”の原始信仰

以上のうち、⑨の大同教までが正式に政府に登録され、九大宗教といわれるが、このほか政府未登録で布教活動を行っているものに、「成長之家」、「白蓮教」などがある。

台湾全省では1996年12月末現在、7,500余の村里があるが、寺廟と教堂は合計16,000以上もある。寺廟のうち仏教に属するものは4,000、道教は8,200余、天理教142である。しかし事実上、信者は仏教と道教にはっきりと区分することはできず、台湾の人々の大部分を占める宗教は、習俗・民俗的な混淆宗教ともいえる。教堂のうちでは、天主教が816、基督教が2,683、回教が5となっている。

第2項 仏教

仏教がいつ台湾に入ったかは明確な記録はないが、大陸仏教伝来の曹洞宗（苗栗の法雲寺）、臨済宗（高雄県の大崗山）の二つの寺は400年以上の歴史がある。日本の統治時代に東本願寺（浄土宗の大谷派）、西本願寺（龍谷派）が建立された。

戦後は大陸の高僧、大徳が相次いで来台し、大陸が中共の支配下に入ってからさらに多くの仏教僧が移ってきた。現在、台湾の仏教徒は500万人とみられている。

第3項 道教

道教がいつ台湾に伝来したかは、台湾通誌に「大陸から移民とともに来た。」と記されており、一般の伝説では、道教は鄭成功によって伝来されたとみられている。

HP「海軍砲術学校」公開資料

る。事実大陸に人を派遣して道教の名で“反清復明”の組織作りを行った。これが清朝に発見されて道教団体は壊滅的打撃を蒙り、続々台湾に逃れた。

戦後も道教の人士が数多く来台し、1968年には「中華民国道教会」も創設された。現在道教の宗徒は約430万人と推定されている。

第4項 その他の宗教

1 天主教（カソリック）

1996年末の統計（以下の各項で同じ）では、布教人員2,822人、信者30余万人、教区7、大小聖堂816。外国人による教務は次第に現地人に移されて、さらに文教、医療、養老、幼児教育などの事業を行っている。

2 基督教（プロテスタント）

戦後外人宣教師が復帰するとともに、大陸の失陥によって中共に追われた宣教師の来台が続いた。教会等2,682、信徒42万1,000人。

3 回教（イスラム教）

回教はマレーシア方面から台湾に入ってきた。寺院は1959年台北に建立された清真寺ほか5ヵ所、信徒は5万2,000人。

4 天理教

日本統治時代の1896年に伝来した。初期には台北、嘉義で盛んで信者は日本人が多かったが、本省人も入信するようになった。戦後、布教士は日本に帰国させられたため、停頓したが、1962年に再び来台し活動が復活した。信徒2万人、教会142。

第5項 祝祭・記念日

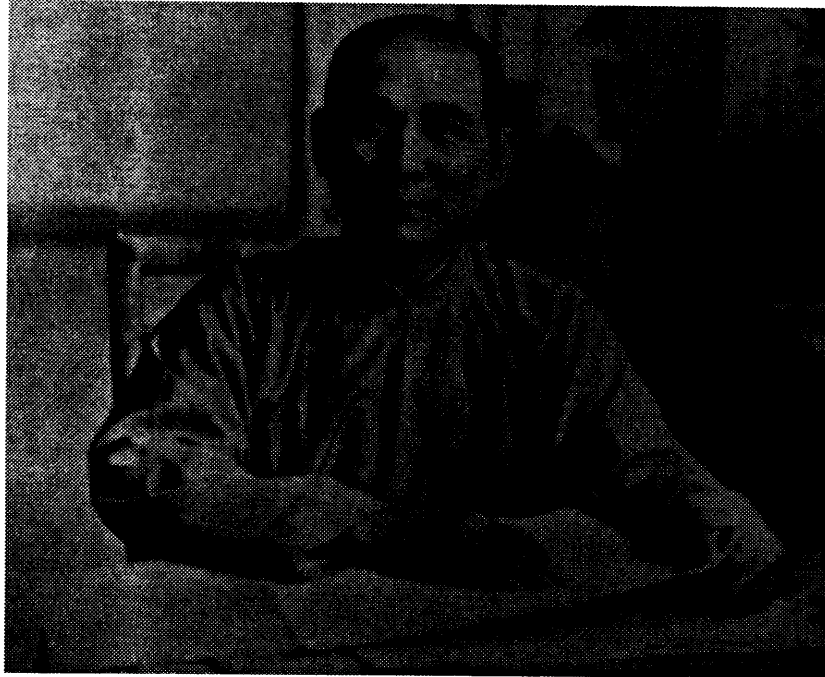
台湾の年中行事は多姿多彩であり、国家的行事、民俗的・宗教的行事など年間を通じて数多くある。国家の行事はいずれも国定休日で、政府主催の慶祝行事が盛大に行われる。社会的行事は〇〇節（××の日）といって各種の社会団体が各々慶祝行事を行う。民俗的、宗教的な行事は、大多数が中国伝統の節句あるいは神様の誕生祭である。民俗的、宗教的な行事はすべて旧暦で行われる。

国定休日は次のとおりである

1月1日	中華民国開国記念日
旧暦1月1日	春節（旧正月）
2月28日	「2・28」事件記念日
3月12日	孫文逝去記念・植樹節
3月29日	青年節（革命先烈記念、国民政府憲政実行記念）
4月5日前後	清明節（民俗清墓節・祖先の墓参を行う。）
旧暦5月5日	端午節（夏節）
旧暦8月15日	中秋節（秋節、月見）
9月28日	教師節（孔子の誕生日）
10月10日	双十節（国慶記念）
10月25日	光復節（日本の統治から離脱して中国に復帰した日）

HP「海軍砲術学校」公開資料

- 10月31日 蒋公生誕記念日
- 11月12日 国父誕辰記念日
- 12月25日 行憲記念日（憲法の日）



国父 孫文

第7章 政治機構

第1節 政体

第1項 憲政体制

歴史を辿れば中華民国は1912年1月1日に建立されたアジア最初の共和国である。1945年第二次世界大戦の終結後、中国共産党による反乱が拡大し始めていたが、国民政府は憲政の実施を貫徹するため、政治協商会議を召集し、1946年11月15日南京で憲法制定国民大会を挙行し、12月25日、中華民国憲法が制定された。この憲法は47年1月1日に国民政府から公布され、同年12月25日施行された。

中華民国憲法の特性は、国父孫文の創始にかかる五権憲法の憲政体制及び機能の区分原理並びにその学説を基礎にして、人民には政府を管理する権利を持たせ、政府には国家を統治する機能を持たせるものであった。すなわち、これは国家の権力を「政権」と「治権」の二つに分けている。

「政権」とは人民の権力（選挙権、罷免権、創制権、複決権）であり、「治権」とは政府の権力（行政権、立法権、司法権、考試権、監察権）であって、これによって両者の権能平衡の効果を収めようとしたものであった。

憲法第1条では、「中華民国は三民主義に基づく民有、民治、民享の民主共和国である」と規定されている。この憲法で定められた政治制度の特徴は次の4点である。

1 【主権在民】

中華民国は三民主義に基づいた民有、民治、民享の民主共和国であり、その主権は国民全体に帰属する。

2 【機能区分】

国民大会は憲法の規定により、全国民を代表して政権を行使する。総統及び中央政府の5院（行政、立法、監察、司法、考試）は共同で治権を行使する。

3 【五権分立】

中央政府の五権分立は、西欧民主国家の三権分立の精神と、中国古来の考試、監察の優れた制度を融合した特異の制度である。

4 【均権制度】

中央と地方の権力区分について均衡制度を採用し、全国的に共通した性質を持つ事務の権限は中央に属し、地方に適した性質を持つ事務の権限は地方に属する。

第2項 国民大会

国民大会は民主国家の国会に相当するものである。国民大会は国父孫文の遺教と憲法の規定に基づいて、中華民国で創始した政権の機関である。

【国民大会代表の選出】

国民大会は国民大会代表により組織することになっており、代表の選出は憲法

HP「海軍砲術学校」公開資料

第26条に基づき、各県・市及びその同等区域、蒙古、チベット両地方並びに各辺境地域、外国に在留する国民、それに職業別と婦女の団体から選出し、6年に1回改選される。

また、中国大陸が中共政権の統制下にあるため、中国全土での国民大会代表の選挙は不可能な状態にあるとして、政府は憲法の「動員戡乱（反乱鎮定）時期臨時條款」（以下「臨時條款」という。）（1948年5月20日公布）の規定に基づき、自由地区（台湾）で代表の増補選挙を行ってきた。

現在の代表は区域代表277人、全国代表80人、華僑代表20人と決定され、1991年12月末に選出された。

【国民大会の集会】

憲法第29条の規定によれば、国民大会は総統の任期満了前90日に集会することになっており、総統が召集するが、総統の任期は6年であり、つまり6年毎に1回集会することになる。憲法第30条及び「臨時條款」第8項によれば、国民大会は臨時会を召集できる規定になっている。最近の例では、1991年から94年までに毎年1回、憲法の増補修正を行った際に召集されており、95年7月の臨時会では国情報告が行われている。

第3項 総 統

総統、副総統は国民大会においてこれを選挙し、任期は憲法第47条により6年、再任は1期と規定されていたが、1960年3月11日の国民大会で「臨時條款」の修正案が可決され、国家非常時期においては、総統、副総統の任期は憲法第47条の制約を受けないことが規定され、蒋介石総統3選の道を開いた。

しかし、1991年3月～4月の第1期国民大会第2次臨時会の議決により、憲法の「臨時條款」は総統令をもって、91年5月1日から廃止された。従って“再任は1期だけ。”という憲法本来の姿に戻った訳である。

さらに1992年5月21日公布総統令の憲法増修条文第12条によって、総統、副総統は中華民国自由地区全体の人民によって選挙することが規定された。すなわち、中華民国始まって以来、総統、副総統の初の民選が、1996年3月に行われた。

【総統の職権】

総統は国家の元首であり、その職権の主なるものは次のとおりである。

- ① 外に対して中華民国を代表する。
- ② 全国の陸・海・空軍を統率する。
- ③ 法律を公布し、命令を發布する。
- ④ 条約締結及び宣戦、講和の権を行使する。
- ⑤ 戒厳及び解散を宣布する。
- ⑥ 緊急命令を發布する。
- ⑦ 国家の重大事変、災害に際し緊急命令を發布する。

【総統府の機構】

総統の執務庁として総統府が置かれ、主なる内部機構は次のとおりである。

HP「海軍砲術学校」公開資料

- ① 秘書長、副秘書長各1人を置く。(秘書長は総統の命を受けて、総統府の事務一切を総理し、副秘書長がこれを補佐する。)
- ② 参軍長1人、参軍10～15人を置く。(陸、海、空軍の将官から任命)
- ③ 第一局(文書、公印等)、第二局(軍事命令の宣達、軍事文件の収発、その他軍事に関する報告事項)、第三局(儀典、内務、管財、医務等)、機要室(通信、暗号)、侍衛室(警備)、人事室、会計処

【国家安全会議】

総統に属する機関として国家安全会議がある。国家安全会議は米国の国家安全保障会議に類似した機関で、1967年2月1日に設立された。主席は総統が担任し、秘書長1人、副秘書長数人を置き、下部機構として国家建設研究委員会、国家安全局、科学発展指導委員会が設けられている。

会議の構成員は、副総統、総統府秘書長、参軍長、行政院長、同副院長、国防、外交、財政、経済各部長、参謀総長、国家安全会議秘書長、各委員会主任委員及び総統の指名する者となっている。

同会議の任務は次のとおりである。

- ① 動員、反乱鎮定に関する大方針の決定
- ② 国防に関する重大政策の決定
- ③ 国家建設計画綱要に関する決定
- ④ 総力戦に関する策定と指導事項
- ⑤ 国家動員に関する策定と監督指導
- ⑥ 戦地政務に関する処理事項
- ⑦ その他、動員、反乱鎮定に関する主要事項の決定

第2節 行政機構

第1項 行政院

日本の内閣に相当する最高行政機関である。院長(首相)、副院長(副首相)の下に8部(日本の省に当たる。)＝内政部、外交部、国防部、財政部、教育部、法務部、經濟部、交通部、2委員会(蒙蔵、僑務)、2処(主計処、秘書処)、2局(新聞局、人事行政局)、2署(衛生署、環境衛生署)のほか、中央銀行、大陸委員会、国軍退除役官兵輔導委員会等が置かれている。院長は総統が指名し、立法院の同意を得て任命され、立法院に対して行政上の責任を負う。その他の閣僚は院長の申請により総統が任命する。

行政院会議(通称院会、閣議)は行政院の政策決定会議で、重要政策の決定、法案の提出、人事の任免、その他の重要措置などを取り決める。(政府組織の細部については付録参照)

【国防部】

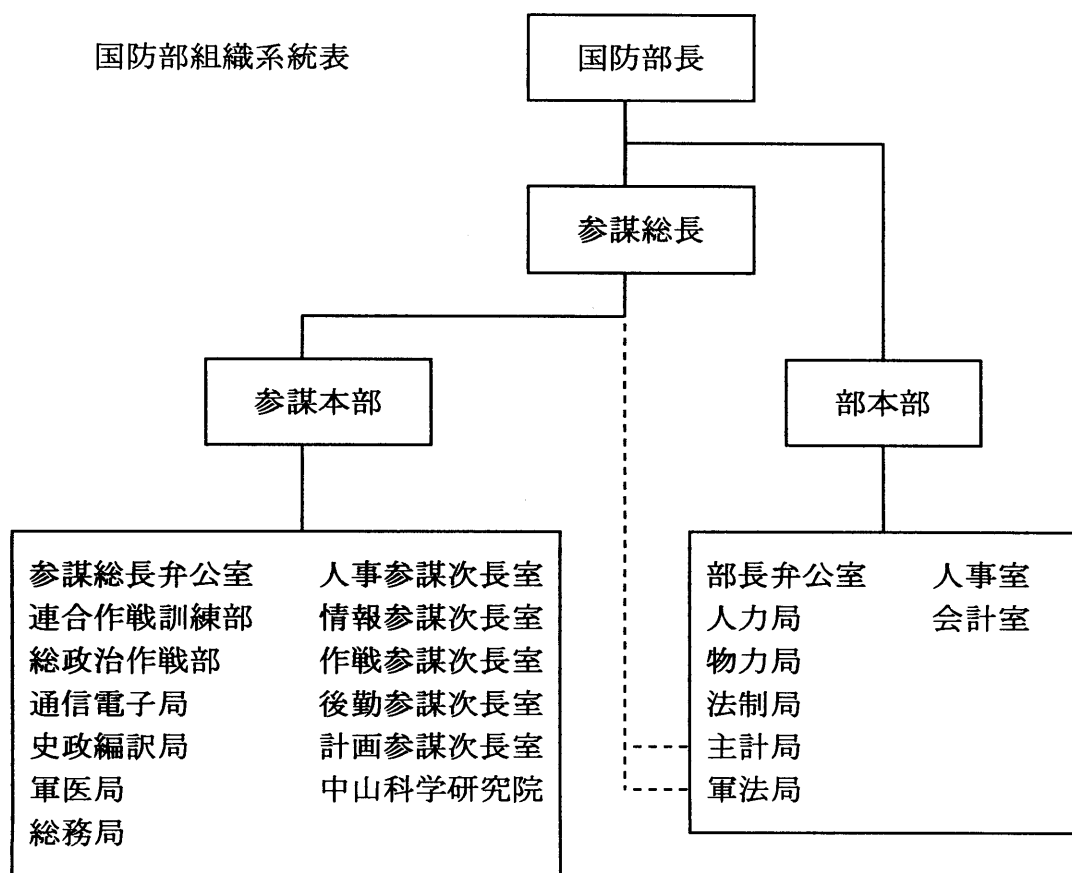
第二次大戦終戦前の軍事委員会は行政系統の枠外であったが、1946年5月、米国の勧告で、米国の制度にならって一切の軍事機関を統合整理して国防部が設立された。これによって陸海空三軍の軍令、軍政が統一され、権限と能力の区別

HP「海軍砲術学校」公開資料

が明確化された。国防部の一般権限は次のとおりである。

- ① 国防부는、全国の国防事務を主管する。
- ② 国防부는、各地方の最高級行政長官の本部主管事務執行に対しては、指示、監督の責任を持つ。
- ③ 国防부는、主管事務に関し、各地方の最高級行政長官の命令又は処分に法令違反また越権行為があると認めるときは、行政院會議の議決を経たのち、これを停止又は取り消すことができる。

(注) ②及び③のような規程の権限については、以下の行政院各部について共通である。



【内政部】

終戦前の日本の内務省に相当するもので、全国の内務、社会、土地などの行政事務を管轄する。警察、消防もこの部に属する。

【外交部】

日本の外務省に相当するもので、国際交渉、在外僑民、居留外人、内外商業の管理に関する事務を担当する。

【財務部】

全国の財政事務を管轄し、日本の大蔵省に当たる。

HP「海軍砲術学校」公開資料

【經濟部】

日本の通産省に農林水産省を加えたものに相当する。国民政府は全国統一後、1931年農・鉱と工・商兩部を合併して実業部とし、1938年1月実業部を經濟部に改め、全国の農林、鉱業、工業、商業及び水利行政事務を主管させた。48年5月憲政実施に伴い、行政院の下に工商部（經濟部改称）、農林部、水利部を置いたが、49年3月、中央行政の簡素化を図り、工商部を經濟部に改称し、かつ、農林、水利部門を併合した。

經濟部は全国の経済行政及び経済建設事務を主管する。

【交通部】

鉄道、公路、電信、郵政、航空などの建設、管理と経営のほか、公営、民営交通事業の監督にも当たる。日本の運輸、郵政兩省を併せた形のものである。

【教育部】

全国の学術及び教育行政を管轄し、日本の文部省に相当する。

【法務部】

1980年7月、司法行政部から法務部に改称し、同時にそれまで所属していた地方法院（地方裁判所）と高等法院（高等裁判所）を司法院の隷属に移した。法務部は全国の検事、刑務所、司法保護の行政事務及び行政院の法律事務を主管する。

【僑務委員会】

全世界の海外華僑は1,800万人ともいわれ、その支持を得るか否かは国民政府の存立に大きな影響がある。当委員会は華僑の投資、入境、華僑子弟の入学などについて便宜供与を行う事務を担当している。

【経済建設委員会】

日本の経済企画庁に相当する。この機構は1940年7月米援（米国からの援助）運用会（米援会）として発足、1977年12月経済設計委員会に行政院財政小組を合併して改組された。

【大陸委員会】

大陸政策策定の推進機構で、その役割は次のとおりである。

- ① 大陸政策の研究、立案及び総合計画
- ② 大陸情報の収集、分析及び出版
- ③ 香港・マカオ事務の処理及び調整
- ④ 台湾地区と大陸地区人民の往来に関する事務の機構又は人民団体の指導及び調整

第2項 立法院

国家の最高立法機関で、日本の国会に相当するが、その歴史には日本と違った特異性がある。立法院の職権は法律案、予算案、戒嚴案、大赦案、宣戰案、講和案、条約案及びその他の国家の重要事項の議決である。

当初、立法委員は中華民國政府が中国大陸に所在していた時に選出された。この時代には、中国全土の各省、各直轄市、蒙古、西藏、辺境地区の各民族、在外

HP「海軍砲術学校」公開資料

華僑職業団体から選出された。任期は3年、定員は773人で、1947年11月に760人を選出した。これが、1949年秋の大陸失陥による中央政府の台湾遷移に伴い、台湾に移って来た者は525人であった。

この第1期の立法委員の任期は1950年11月に満期となったが、改選は大陸失陥のため事実上不可能となった。これに対して司法院大法官會議は「第2期委員が法による選出、召集が不可能な場合は、第1期の立法委員によりその職務を継続すべきである。」という解釈によって、任期を延長してきた。

これによって、その後いくらか立法委員の増員はあったものの、大多数の委員は大陸から来た外省人が長年にわたって居座る形になった。ところが1988年ごろから台湾の民主化の風潮が高まるとともに、いつまで経っても改選されない万年（古参）議員の特権に対する批判が強くなり、89年2月3日「中央民意代表退職条令」が公布され、さらに91年5月1日公布の憲法増補修正文によって、第2期立法委員が93年1月31日までに選出され、万年議員は引退することになった。

立法院には互選によって院長、副委員長各1人を設け、院長は院務の総理に当たり、かつ立法院會議の議長でもある。立法院には憲法第67条の規定により、現在12の常設委員会（内政、外交、国防、経済、財政、予算、教育、交通、辺政、僑政、司法、法制）が設けられている。

1995年9月15日現在、議員総数は121人、うち国民党71人、民進党38人、新党7人、無党派5人であり、立法院の内部機構として秘書処、會計処、人事室が置かれている。

第3項 監察院

国家の最高監察機関で、「同意」、「弾劾」、「糾挙」、「糾正」、「監試」の職権を持つ。監察委員も立法委員と同様に大陸での改選が不可能なために、古参委員が批判の的となり、1989年2月の「中央民意代表退職条令」によって退職を促されて、91年末までに全員が退職した。監察委員の総数は29人で、委員は総統が指名し、国民大会の同意を経て任命することに改変されている。

監察院には互選によって院長、副委員長各1人を設け、院長は院務を総理し、かつ所属機関を監督する。監察委員の任期は6年で、現在10の委員会（内政、外交、国防、経済、財政、教育、交通、辺政、僑政、司法）が設けられている。

「同意」＝司法院正副院長、大法官、考試院正副院長、考試委員の任命には監察院の同意が必要である。

「弾劾」＝中央及び地方の公務員の違法、失策に対する弾劾権。

「糾挙」＝弾劾と糾挙は、憲法では明確に区分されていないが、監察法では公務員の違法失策に対して先に書面糾挙を行うことが規定されている。

「糾正」＝監察院は一切の施政の調査と違法、失策について、行政院各部と連絡して委員を設け、糾正案を出して改善させる。

「監試」＝考試院が各種試験を実施する場合、監試人員を派遣する。

HP「海軍砲術学校」公開資料

第4項 司法院

国家の最高司法機関で、民事、刑事、行政訴訟の審判及び公務員の懲戒を担当し、さらに憲法の解釈及び法律、命令の統一解釈の権限を持つ。憲法の解釈及び法律の統一解釈のため大法官会議を設ける。大法官会議は院長及び17人の大法官で組織する。大法官は総統が指名し、監察院の同意を得て任命される。

司法院の直属機関として最高法院（最高裁判所）、行政法院、公務員懲戒委員会のほか、1980年7月、司法行政部の管轄下にあった高等法院、地方法院が司法院に移された。

【最高法院】

中華民國の民事、刑事訴訟制度は3級3審を原則とする。最高法院は中央政府所在地（現在は台北）に1箇所設置される。

【高等法院】

現在、台湾地区には高等法院（高等裁判所）が1箇所あり、台中、台南、花蓮にそれぞれ分院が置かれている。

【地方法院】

地方法院（地方裁判所）は、台北、桃園、新竹、台中、彰化、雲林、、嘉義、台南、高雄、屏東、台東、花蓮、宜蘭、基隆、澎湖、金門の16箇所に置かれている。地方法院では、① 民事、刑事の第1審訴訟事件、② 少年事件、③ 家事事件、④ 交通案件、⑤ 財務案件、⑥ その他の事件を管轄する。

【行政法院】

行政法院においては、中央又は地方行政機関による違法の行政処分によって、人民がその権利に損害を受けたと認めた場合、訴願法によって再訴願を提起し、その決定に不服があったときなどに、行政院に対して行政訴訟を提起することができる。

第5項 考試院

考試院は中国古来の科挙の制度の流れを汲むものであり、1928年10月8日、中国本土にあった国民政府は「中華民國国民政府組織法」を公布し、「考試院は国民政府の最高考試機関であり、登用試験、審査任用などを取扱う。すべての公務員は法律の規定により、考試院の登用試験と資格審査を経なければ任用できない。」旨規定されている。

1947年中華民國憲法公布後、改めて考試院組織法を公布し、憲政実施後の1948年7月10日、考試院が成立した。考試院は公務員の登記、資格の審査、任免、昇降、転任交替、俸給、成績の評定、試験合格者の派遣登記、表彰、退休（定年）、養老などを担当する。

考試院の地位は国家の最高考試機関で、院長、副院長各1人を置き、ほかに委員19人が総統の指名を受けた後、監察院の同意を得て任命され、任期は3年である。院長、副院長、考試委員で考試院会議を構成し、考試に関する事項を取り決める。

HP「海軍砲術学校」公開資料

第3節 地方自治

第1項 地方の権限

憲法第11条（地方制度）第112条では、「省は省民代表大会を召集し、地方自治通則により省自治法を制定することができる。」と規定されている。また、中央と地方の権限については、憲法第107条により次のように区分されている。

- 1 中央が立法し、かつこれを執行するもの
外交、国防、国籍法及び刑事、民事、商事の法律、司法制度、航空、鉄道、航政及び郵電、国营事業、幣制、国際貿易、度量衡など。
- 2 中央が立法し、中央か省県が執行するもの
行政区画、森林、鉱工及び商事、教育制度、合作事業土地法、労働法、警察制度、公共衛生など。
- 3 省が立法し、省又は県が執行するもの
省の教育、衛生、実業、交通、農林、水利など。

地方組織としては、憲法の規定により中央政府の下に省及び直轄市を置き、省の下に県及び直轄市を置く。

1950年台湾省に地方自治が施行され、「台湾省各縣市実施地方自治綱要」を制定、台湾省は県の下を郷、鎮、県轄市とし、省轄の下を区とし、基層単位を村、里に区分した。

1967年に台北市、1979年に高雄市が省轄市からそれぞれ行政院直轄市（省と同格で、台湾省には含まれないが、台湾地区には含まれる。）に昇格した。この両市では市の下を区とし、基層単位を鄰としている。

福建省金門、連江両県には戦地政務が実施されている。

第2項 行政区画

終戦当時の日本統治時代の行政区画は、5州（台北、新竹、台中、台南、高雄）、3庁（台東、花蓮港、澎湖）のほか11の州管轄市があったが、終戦後に8県（台北、新竹、台中、台南、高雄、台東、花蓮、澎湖）、9省轄市（台北、基隆、新竹、台中、彰化、嘉義、台南、高雄、屏東）と2県轄市（宜蘭＝台北県、花蓮＝花蓮県）に改められた。

1991年12月末現在の台湾省の行政区画は18県、5省轄市（基隆、台中、台南、新竹、嘉義）、369郷鎮市区（27県轄市、63鎮、229郷、50市区）、7,569村里、130,009鄰となっている。郷、鎮は日本統治時代の街、庄によく似ている。

最下部の行政区画は村、里である。村は郷の下にあり、地位はいずれも保（戸口制度、100戸を単位とする）に相当する。

第3項 省政府（台湾省政府）

台湾省政府は、現在台湾中部の南投県南投市中興新村に置かれ、台北市には各部課の出張所等が置かれている。

HP「海軍砲術学校」公開資料

憲法第113条により、① 省は省議会を設け、省議会議員は省民によって選挙する。② 省は省政府を設け、省長1人を置き、省長は省民が選挙する。③ 省と県の関係は省の立法権に属し、省議会によってこれを行う等のことが規定されている。

省政府は、中央政府の法律と命令に従って、省内におけるあらゆる民政を担当する。そのため、中央政府の法令に抵触しない範囲内で必要な命令や規則の公布の権限を持つ。

省政府の事務は、民政、財政、教育、建設、農林の5庁、秘書、社会、交通、衛生、警務、新聞、主計、人事の8処及び糧食局のほか各種委員会がある。

第4項 県及び市政府

台湾省の地方自治実施について、中央政府は「台湾省各縣市地方自治実施綱要」を公布して、その根拠にしていたが、人口増加などの情勢に適応するために、台湾省政府は1961年3月「台湾省県市政府組織規程準則」を公布し、県長は公民から選任され、任期4年、再任1回に改められた。1994年7月29日に「県省自治法」が公布された。

市は自治団体であり、同時に地方行政機関である。市には行政院直轄の「院轄市」と省政府直轄の「省轄市」、県政府直轄の「県轄市」がある。

院轄市は憲法第118条に規程され、その基準は、① 首都、② 人口100万以上、③ 政治、経済、文化上特殊の状況にあるもののいずれかに該当するものである。

省轄市は、① 省都、② 人口20万以上、③ 政治、経済、文化的地位が重要で、人口10万以上のもの、のいずれかに該当するものである。市長は公民によって選挙され、任期4年、再任1回とされている。

第5項 郷鎮公所

「県各級組織綱要」によれば、県の下部組織は郷鎮である。郷鎮は普通10保、すなわち1,000戸で編成される。郷鎮公所には郷長1人と副郷長1～2人が置かれ、郷鎮民代表大会で選挙される。

第6項 省・県市の議会

【省議会】

省議会の権限は、① 人民の権利、義務に関係のある省独自の法規の議決、② 省予算の議決及び省決議の検査報告の審議、③ 省財産の処分の議決、④ 省政府提議事項の議決、⑤ 人民の請願の受理などである。

省議員は初め県市議員による投票で選ばれていたが、1954年からは公民の直接選挙によって選出されることになり、任期は4年となっている。

【県市議会】

1994年7月29日に公布された「省県自治法」によれば、県市議会の権限の主なるものは、① 県市自治事項の議決、② 県市独裁規章の議決、③ 県市

HP「海軍砲術学校」公開資料

予算の議決及び決算の審議。ただし県市予算に対しては支出増加の提議をしてはならない、④ 県市政府提議事項の議決、⑤ 人民請願の受理などである。

県市議員は県市の公民から選挙され、任期は4年である。

第4節 選挙制度

中華民国は民主主義体制をとっているの、上は総統から下は郷鎮代表にいたるまで選挙によって選ばれる。1994年7月23日修正された“公職人員選挙法規”の要点は次のとおりである。台湾の選挙制度が日本と異なる特徴は、各階層の選挙においてそれぞれ候補者についての学歴が決められていることであり、また、婦人と山胞（山地族）に対して定員の特別枠を設けていることである。

【公職人員】

- ① 中央公職人員：国民大会代表、立法委員、監察委員
- ② 地方公職人員：省（市）議會議員、県（市）議會議員、郷（鎮、市）民代表、県（市）長、郷（鎮、市）長、村・里長

【選挙人】

中華民国国民で満20歳に達した者

【候補者の年齢】

選挙人が満23歳になれば、公職人員候補者として登録することができる。ただし、省（市）長候補者は満35歳、県（市）長候補者は満30歳、郷（鎮、市）長候補者は満26歳以上とする。

【候補者の資格】

候補者として登録する者は、農民団体、漁民団体、工人団体選出の国民大会代表、立法委員、村・里長候補者を除き、下記の学、経歴を備えなければならない。

- ① 国民大会代表、立法委員、監察委員候補者は高級中学校（日本の高校に相当）以上の学校卒業あるいは普通考試以上の考試に合格、あるいは省（市）議員に1期以上在任した者。

以下同様に

- ② 省（市）議員候補者：①と同等。
- ③ 県（市）議員候補者：国民中学、あるいは丁等特殊以上の考試。郷（鎮、市）民代表に1期以上。
- ④ 郷（鎮、市）民代表候補者：国民小学校以上。村、里長に1期以上。
- ⑤ 省（市）長候補者：専科以上の学校、あるいは高等考試、かつ行政経験を持っている者等。
- ⑥ 県（市）長候補者：⑤と同等。
- ⑦ 郷（鎮、市）長候補者：国民中学、あるいは普通考試、行政工作経験3年以上、郷（鎮、市）民代表に合計3年以上。

【中央民意代表選挙の人員】

1995年9月末現在：国民大会代表＝313、立法委員＝154、監察委員＝29

HP「海軍砲術学校」公開資料

第5節 政党組織

第1項 総説

中華民国の政党は1894年11月24日、孫文がホノルルで「興中会」を創設したのに始まり、その後これが幾多の紆余曲折を経て「中国国民党」に改称、発展し、政治の指導的役割を担ってきたが、1921年7月に毛沢東、張国寿らによって上海で「中国共産党」が誕生し、対日戦の過程において苛烈な国共内戦が展開された。そして中共は49年10月1日「中華人民共和国」を創立し、その後国民党は敗れて台湾に移動した。

この間、大陸では「中国青年党」（青年党）、「中国民主社会党」（民社党）、「中国民主同盟」など多くの“第三勢力”を標榜する民主諸党が存在したものの、ほとんどが国共両党に利用され、純然たる第3党は極めて少なかった。

国民党が台湾に移ったとき、青年党と民社党は国民党と行動を共にし、残りは民主同盟はじめ大陸で中共の傘下に入った。台湾でも青年党、民社党はいずれも国民党から毎月巨額の“宣伝費”名目の補助金をもらって全くの“御用政党”となった。

この国民党独裁に反対して、雷震（行政院政務委員、総統府顧問）が、1956年頃から本・外省人政客を糾合して反対党（仮称、中国民主党）の結成を企図したのであるが、これの国民党に対する打撃を危惧した国民党政府によって、雷震は60年9月共産分子隠匿の罪名を被せられて10年の有期刑に処せられ、反対党運動は壊滅した。

しかし、間もなく1961年頃から文芸界、思想界で改革の動きが高まり、これが政治運動に発展して“党外”という名称も生まれるようになり、国民党側からの強硬な圧迫にもかかわらず1986年には「民主進歩党」（民進党）が結成された。

その後、蔣経国総統は政治・経済の自由化路線を打出し、その死後翌1989年1月「人民団体法」が公布され、政党や人民団体の自由化が実現した。かくして、正に雨後の筍のごとく政党が乱立し、1997年10月1日現在では、83の政党が内政部に登録されている。

第2項 中国国民党

1 中国国民党の成立

国父孫文は清朝の腐敗と無能、甲午戦役（日清戦争）の敗北を憤って、1894年11月24日、ハワイで「興中会」を創立した。孫文は海外華僑、革命志士を糾合して、翌年9月広州で第一次武力革命を企図したが失敗した。ヨーロッパに亡命したあと日本に立ち寄り、1905年7月20日東京で、「中国革命同盟会」を結成した。これには留日の青年、学生多数が参加し、同党は「三民主義」と「五権憲法」を建国の精神とし、「中華民国」の国号を決定した。

1911年10月10日「武昌起義」（現在の湖北省武昌において義によって

HP「海軍砲術学校」公開資料

兵を起こした史実で、辛亥革命の始まりとなった。)に成功、孫文は1912年元旦臨時大統領に就任したが、同年2月その地位を袁世凱にその地位を譲った。

そして孫文は同年8月25日「共和党」、「国民共進党」、「国民公党」などを合併して「国民党」を作った。しかし袁世凱は革命の破壊と国民党の解散を企図したため、孫文は1914年7月8日、東京で国民党を改組して「中国革命党」を組織し、総理となった。そして袁世凱を打倒して1919年10月10日、中国革命党を「中国国民党」に改め、1923年第1期全国代表大会が広州で行われた。

2 国民党の組織

「永久領袖」として孫文総理、蒋介石総裁を仰ぎ、党員の階層には上から主席、副主席、中央常務委員、中央委員、候補中央委員、中央評議会及び一般党員がある。組織系統としては、中央に全国代表大会（閉会期間中は中央委員会以下の組織と同じ。）、省級代表大会、県級代表大会、区級代表大会がある。

党員数は、1987年7月現在240万人と明細まで発表され、90年8月陳金讓組織工作会主任は198万余人と語っているが、党費の納入は80万人程度といわれる。

また、中央委員会の下に、その性質によって地方党部、軍党部、産業党部、職業党部、知識青年党部（大学等）海外党部、敵後党部（大陸工作で通信連絡などを行う。）などの組織が置かれている。

第3項 民主進歩党

1 民進党の沿革

1986年9月28日、台湾最初の野党として「民主進歩党」（民進党）が誕生したが、これは台湾の近代政治史上画期的なことであった。

ここに至るまでの経緯を振り返ってみると、まず1949年11月、胡適によって「自由中国」が創刊された。同誌は先に総説で述べた雷震が主宰したものであるが、国民党の一方独裁を痛烈に批判して新風を巻き起こし、多くの国民から共感をもって迎えられた。

特に1956年10月31日の蒋介石総統の70歳誕生日の特刊では、政府や党並びに蔣総統を真正面から批判して爆発的評判を呼んだ。しかしこのため雷震は総統府顧問や中日文化経済協会秘書長の地位から追われることとなった。

反対党（野党）の必要性を主張する雷震に対して、呉三連、高玉樹といった本省人の政治家たちが呼応し、1960年2月頃「中国民主党」への結成へと進んでいった。しかし9月4日、雷震が編集者の劉子英が共産分子であることを知りながら秘匿したなどの容疑を被せられて逮捕され、間もなく軍法会議で懲役10年の判決を受けたため、新党結成の計画は水泡に帰した。

政治運動は壊滅したが、これに続いて1961年頃から65年頃にかけて雑誌「分星」の文化・思想方面における改革の主張が注目され、出版界で政治革新運動が展開されていったが、76年には発禁処分などが行われた。翌77年11月の地方選挙では反国民党派は“党外”という呼称を使い、少なからぬ議

HP「海軍砲術学校」公開資料

席を獲得したが、79年高雄において「美麗島」雑誌社が街頭活動を行った際、警官隊と衝突し、暴動事件（高雄美麗島事件）となった。このため“党外”派の幹部多数が逮捕され、党は瓦解した。

83年9月、台北市において「党外中央後援会」が結成され、85年11月の地方公職選挙では、“党外”候補者は全員当選した。86年5月、蔣経国総統は国民党と“党外”との話し合いを指示し、当局は“党外”「公共政策研究会」の合法的地位を与えることを決定した。

そして同年9月28日「民主進歩党」が創立され、12月の選挙では国民大会代表で18.90%、立法委員で22.17%の票を獲得し、国民大会代表は11人、立法委員では12人が当選した。89年の3項選挙（立法委員、県市長、省市議員）での得票率は、立法委員では27.21%（国民党58.48%）、県市長37.59%（国民党53.59%）に達した。

しかし、91年12月の第2期国民大会代表選挙では予想よりも後退した。これは選挙前の党大会で台湾独立綱領を採択したが、北京の武力侵攻を誘発するのではないかと危惧した選挙民から肯定的な反応が得られなかったためである。民進党内部では“台湾独立”について急進派の“新潮流派”及び“台独連盟”と、比較的穏健な“美麗島派”に分かれている。

党員数は97年9月、14万人、うち30%が女性と発表されている。97年10月1日現在国民大会代表50人、立法委員35人で、台北市長陳水扁氏は民進党から出ている。

2 民進党の綱領

- (1) 主権独立自主の台湾共和国の建立
- (2) 民主と自由の法政秩序
- (3) 成長均衡の経済・財政
- (4) 公正、公開された福利
- (5) 進歩的文化の創新
- (6) 平和で独立した国防・外交政策

第4項 新 党

新党は1993年8月16日の国民党第14期全国代表大会を目前にした8月10日、郁慕明、李慶華ら新K連線のメンバーによって発足した。現在の全国競選発展委員会の召集人は周陽山である。新党は成立宣言において次のような建党の趣旨を声明している。

- ◎ かつて国家に貢献した国民党は、今日様相を変え、権力者たちは権力の遊戯に明け暮れており、失敗を反省することなく腐敗し、金権政治を行っている。
- ◎ また、かつて民主政治に貢献のあった民進党は、国家の危機と安定を顧みることなく、今日言論に責任を持たずに、台湾独立の言論を弄んでいる。
- ◎ 今日国民党への投票を望まず民進党への投票にも安心できない小市民は「新党」を必要としている。

HP「海軍砲術学校」公開資料

◎ かくして、我々は国民に対して、「新党が中華民国台湾地区に成立した。」ことを宣言する。

1997年10月現在、新党の国民大会代表46人、立法委員は20人である。新党の主張の主なるものは次のとおりである。

- ① 中華民国を仰ぎ、台湾海峡の安全保障を最高原則として掲げる。
- ② 3党が一致して対外問題に当たり、相互に監督する。
- ③ 国会の監督のもとに、総統の直接選挙を実施、独裁を回避する。
- ④ 徴兵制を改めることにより、兵士の減少、士官の不減少を実現、軍幹部の精鋭化政策を実施する。国防の科学技術化と現代化を目指し、安全確保に努める。



演説中の李登輝総統

HP「海軍砲術学校」公開資料

第6節 外交

第1項 外交政策の基本方針

現在、中華民国（台湾）の基本的な対外政策は、「独立自主」及び「互惠平等」の原則に基づき、総体全方位外交の方針を堅持している。

国交のある諸国とは引続き友好提携関係の緊密化に努め、新しく独立した国との国交樹立に力を入れ、国交のない民主主義国家に対しては、貿易、投資の増進、文化、科学技術の交流を通じて実質的關係を増進し、外交の新しい形態の開拓により、中華民国の国際的地位の向上に努めている。

特に貿易額では世界13～14位、外貨保有高では3位という経済力を背景にして、外交基盤の拡大に精力的な努力を展開している。しかし、「一つの中国」を標榜する北京政府による妨害工作も執拗で、台北としては「国連参加」に活路を求めようとして努力している。中華民国は中国大陸を中国共産党政権に奪取されたため、台湾は1971年国連における地位をも奪われて脱退した。台湾が再び国連に参加する形態としては、“復帰”、“加盟”等複雑であるが、台湾では“参与”という用語を用いている。

中華民国は1998年1月現在、世界の29ヵ国と外交関係を保っており、大使館29、総領事館6、代表処64、事務処32を設置している。

第2項 国交関係国増減の経過

1949年10月、中国共産党政権が成立し、12月国民党政府が台湾の臨時首都に移って以後、中華民国と国交関係にある国は減少し始めた。1950年代は50ヵ国台になり、1960年代は68ヵ国、69年には最高の67ヵ国まで盛り返したが、70年の国連脱退で大勢を決する激減ぶりを見せ、72年には日本と断交し、78年には最低の21ヵ国を記録した。そして79年1月には頼みの綱の米国も離れ、92年には韓国が断交した。

この間友好国は30ヵ国に戻してはいるものの、ほとんどが中南米、アフリカの小国である。有力な国としては南アフリカ共和国だけであったが、その南アフリカ共和国も97年末に断交した。

これらの小国特に中南米諸国に対しては、台湾側から経済援助等が行われているが、近年における経済援助の総額は473万ドル、借款2億2千5百万ドルである。なお、投資は3億6,000万ドルで、その3分の2の2億3,200万ドルはパナマが占めている。

第3項 正式外交関係国（28ヵ国）

アジア・太平洋地域：トンガ、ナウル、ツバル、ソロモン諸島（計4ヵ国）

欧州地区：バチカン（1ヵ国）

アフリカ地区：マラウイ、スワジールランド、リベリヤ、ギニアビサウ、中央アフリカ、ブルキナファソ、ガンビア、チャド（計8ヵ国）

HP「海軍砲術学校」公開資料

中南米地区 : コスタリカ、ドミニカ共和国、エルサルバドル、グアテマラ、ハイチ、ホンジュラス、パナマ、パラグアイ、セント・ビンセント、セント・ビンセント・ドミニカ (Commonwealth of Dominica)、セント・クリストファ、グレナダ、ベリーズ、ニカラグア (計15カ国)

第4項 無国交国との連絡機構

中華民国政府は、北京政府と公式外交関係を結んだ国とは、即時断交を原則としてきたが、今や“二重承認”も止むなしとするほど柔軟な態度に変わってきている。国際的孤立化を避けるため、経済的・文化的関係を維持する方策として、半官半民の機構（台湾では“半官方機構”と称する。）を相互に重要地点に設けている。

1994年8月現在では、国交のない150余の国（地域）と経済、貿易、文化交流及び技術提携などで実質的関係を深めているほか、無国交国（地域）50余に91の経済文化機構を設けている。

一方、無国交国（地域）30余が台湾に60近くの機構を設置している。

【中華民国が対外機構を設置している無国交国（地域）】

アジア地区 = 日本、インドネシア、スリランカ、香港、マレーシア、フィリピン、タイ、ブルネイ、シンガポール、マカオ、ベトナム、カンボジア、インド、韓国（14カ国）

太平洋地区 = オーストラリア、ニュージーランド、フィジー、パプアニューギニア（計4カ国）

西アジア地区 = バーレーン、オーマン、ヨルダン、キプロス、サウジアラビア、クエート、トルコ、イスラエル（計8カ国）

アフリカ地区 = リビア、モーリシャス、マダカスカル、アンゴラ、ザイール、コンゴ（計6カ国）

欧州地区 = 英国、ドイツ、フランス、ベルギー、ギリシャ、スペイン、オーストリア、スウェーデン、ノルウェー、ルクセンブルグ、オランダ、スイス、デンマーク、ポルトガル、フィンランド、ハンガリー、ロシア、ポーランド、チェコ（計19カ国）

北米地区 = 米国（1カ国）

南米地区 = アルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、エクアドル、ベネズエラ、ペルー、ボリビア（計8カ国）

【中華民国に経済・文化機構を設置している無国交国】

アジア地区 = 日本、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、韓国（計8カ国）

欧州地区 = オーストリア、ベルギー、英国、フランス、ギリシャ、オランダ、スペイン、スウェーデン、イタリア、アイルランド、ノルウェー、フィンランド、スイス、デンマーク、ドイツ（計15カ

HP「海軍砲術学校」公開資料

国)

太平洋地区 =オーストラリア、ニュージーランド、パプアニューギニア (計3カ国)

中近東地区 =ヨルダン、サウジアラビア (計2カ国)

北米地区 =米国、カナダ (計2カ国)

中南米地区 =ブラジル、チリ (計2カ国)

アフリカ地区=モーリシャス (1カ国)

以上の諸国のうち最も重要なのは、米国との間の「北米事務協調委員会」と「米国在台湾協会」、日本との間の「亜東関係協会 (台北駐日経済文化代表処)」と「交流協会 (在台湾日本側機関)」である。

ほかに「中華民国対外貿易発展協会弁事処」、「遠東貿易服務中心弁事処」などの民間団体、協会、会社の形をとり、貿易促進や文化交流事業を行っている。これらは当事国との相互理解に基づいて、実質的には政府の通商代表部に近い性格を持ち、国によっては、商務ビザの発行などの領事事務も行い、また不完全ながら外交特権を相互に付与し合っている場合もあり、公式外交関係に代わる外交活動の拠点となっている。

第5項 国際機構、会議への参加

中華民国は前記のような外交・経済・文化機構を設置するほかに、積極的に国際機構や国際会議に参加している。これも究極の目標は国連への参与にある。中華民国 (台湾) が1995年9月現在、加盟している主なる政府間及び非政府間の国際組織は次のとおりである。

【政府間組織】

国際関税税則刊行連盟

国際軍事医薬品委員会 (ICMMP)

国際犯罪警察組織 (INTERPOL)

国際動物流行病事務所 (IOE)

アジア生産力組織 (APO)

アジア・太平洋協議会 (ASPEC)

アジア開発銀行 (ADB)

太平洋地区経済理事会 (PBEC)

太平洋経済閣僚会議 (APEC)

常設仲裁法廷

【非政府間組織】

東南アジア中央銀行総裁連合会

世界原子力発電協会

(SEACEN)

国際軍事史及び武器博物館協会

国際アマチュア無線電联合会

第6項 元首外交 (李登輝総統の外国訪問状況)

1989・3・6～3・9

シンガポール

1994・2・9～2・16

フィリピン、インドネシア、タイ

5・4～5・16

ニカラグア、コスタリカ、南ア、スワジール
ンド (通過)、米国ハワイ、シンガポール

1995・4・1～4・4

アラブ首長国、ヨルダン

HP「海軍砲術学校」公開資料

6・7～6・12 米国（コーネル）大学
1997・9・4～9・19 パナマ、ホンジュラス、エル・サルバドル、
パラグアイ（通過）、米国ハワイ

第7項 台湾の国連”参与”工作

1997年9月17日、ニカラグアなど9カ国が提案（5カ国連署）した国連決議第1758号決議案部分条文の撤回（台湾の国連参加）提案は、47カ国が発言したあと、共通認識が欠けているとの理由で採決されなかった。

また、総務委員会には28の会員国があるが、台湾支持の発言をしたのはパナマ、セント・ビンセントの2カ国だけであった。

台湾の国連参加の提案に対する47カ国の発言では、15カ国が支持し、32カ国が反対した。支持した国は次のとおりである。

ソロモン群島、ホンジュラス、セネガル、スワージーランド、ブルキナファソ、ガンビア、リベリア、ニカラグア、チャド、パプアニューギニア、ドミニカ、グレナダ、ギニアビサウ、マラウイ、エル・サルバドル

なお、台湾の国連加盟戦略として、従来は台湾を国連から追放（中共との入れ替え。）した決議の撤回を目指してきたが、97年12月、章外交部長はこの方針を変更して、台湾における中華民国2,150万人が国際社会に参与する権利を剥奪されたことは不公平であることを訴える方針であることを言明している。また、章部長は記者会見で、国連加盟戦略の重大変更は、代表権、名称などの問題に触れず、合理的、実務的及び穏やかな方法で、台湾の希望を表明し、中共が無理難題を吹き掛けてこないようにするためと語っている。

1993年以来、1997年までに5回国連加盟を企図したが、いずれも成功しなかった。

		<u>提案国</u>	<u>連署国</u>
1	1993年	7	6
2	1994年	12	3
3	1995年	15	5
4	1996年	16	0
5	1997年	9	5

HP「海軍砲術学校」公開資料

第8章 軍事

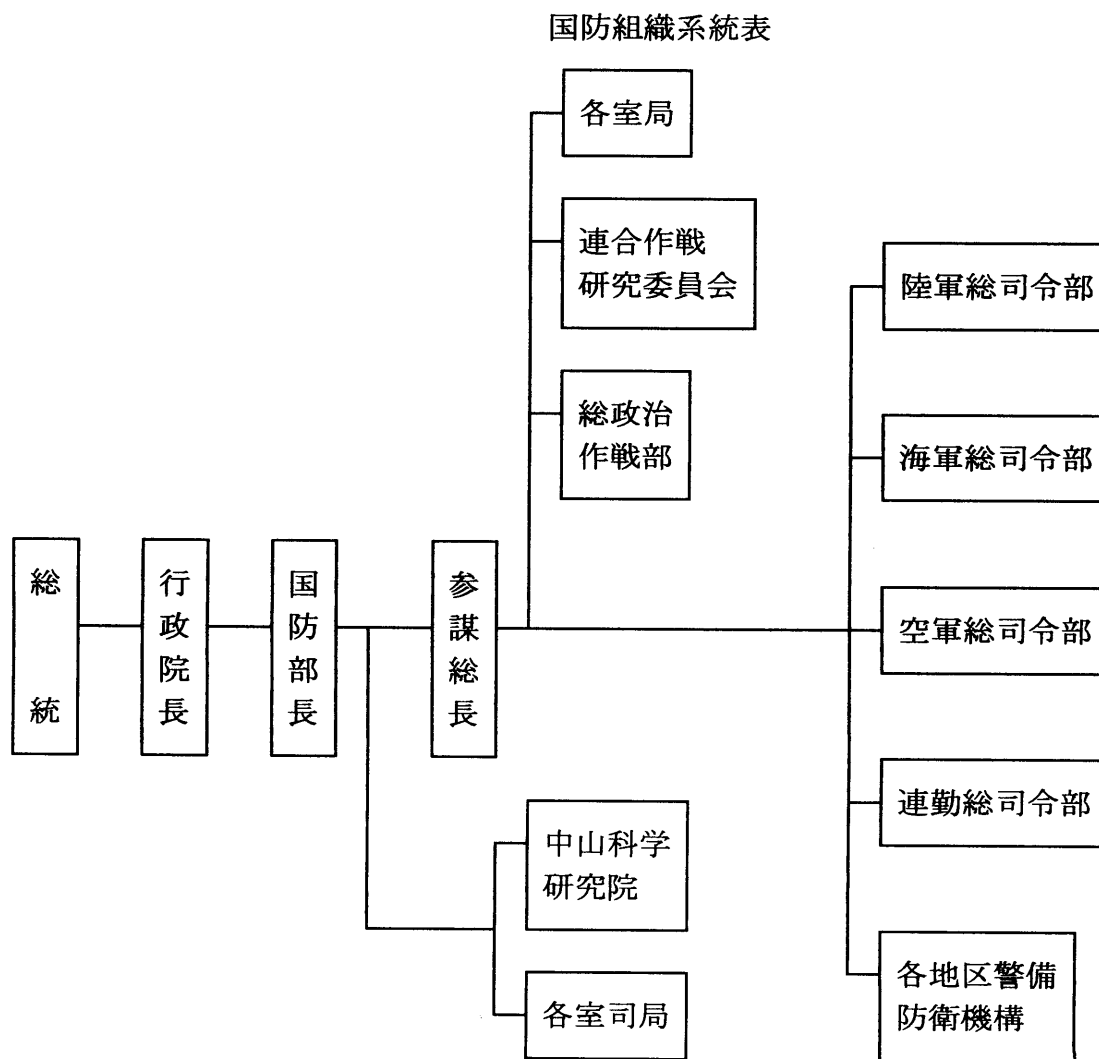
第1節 国防組織

第1項 国防組織

国防組織は総統が陸、海、空3軍の最高統帥権を持ち、最高政策決定機関は『国家安全保障会議』（議長は総統）であり、行政院の国防部が軍事行政を掌握している。国防部長は国防政策を執行し、国防業務を総理し、人員、物資、法規、軍法などの組織を維持する。国防部長の下に参謀総長が置かれているが、統帥系統上は参謀総長は総統の幕僚長としての機能を持つ。

総統は憲法上の規定により統帥権を行使するが、作戦指揮に関しては参謀総長が部隊に命令を伝え、同時に国防部長に通報する。

軍政系統上では、参謀総長は国防部長の幕僚長としての機能を持ち、国防部長は軍政上の指揮命令については、参謀総長を経由して執行する。



HP「海軍砲術学校」公開資料

第2項 兵役制度

1 徴兵制

台湾では1950年以来、兵役は国民の義務となっている。男子は、満20歳になると身体障害者を除き、兵役に服さなければならない。兵役年限は陸・海・空軍ともに2年である。

高級中学（高校）を卒業した者が、大学・専門学校の入学試験に合格した場合は、卒業まで兵役に服することを延期される。そして卒業後すぐに兵役に服するが、在学中既に軍事訓練を受けているので、一般の青年より兵役期間は短く、1年半服務し予備将校としての訓練を受けなければならない。

兵役が終わって除隊する時に予備役に編入され、5年間毎年教育訓練や演習に参加するために約1ヵ月間召集される。

また、職業軍人を養成するため、陸海空三軍に士官学校、技術学校、特殊学校、大学並びに各種研究学院が置かれている。

2 兵力の構造

1996年における総兵力46万人の分配は、陸軍51.08%、海軍14.35%、空軍16.95%、陸勤2.05%、軍管部5.59%、中央（憲兵は含まず）5.58%、憲兵4.40%となっている。（編成の細部については、別項で記述）

総兵力は1994年の約50万人から1996年の46万人へ、約3万余人減少した。

3 年齢構造

1995年の軍の平均年齢は23.65歳、うち将校30.82歳、下士官23.52歳、兵21.06歳となっている。

また各級指揮官の平均年齢は次のとおりで、徐々に若返りの傾向が見られる。

<u>編 成</u>	<u>1993年</u>	<u>1995年</u>
排級（小隊）	23.30	23.06
連級（中隊）	26.60	26.39
營級（大隊）	34.90	34.56
旅級（旅団）	40.90	40.10
師級（師団）	47.30	46.30

第3項 退役軍人補導

軍の若返りのため、1964年11月に行政院直属の「国軍退除役官兵就業補導委員会」という退役軍人の世話をする機関が設置された。（名称は後に「国軍退除役官兵補導委員会」に変更された。）

同委員会では退役軍人の就職（農林漁牧畜、工業、鉱業、建設）のほか医療、就学についても世話をしており、タイ、インドネシアにおける工事をも受注し、事業活動はかなり活発である。退役軍人は「榮民」と呼ばれる。

HP「海軍砲術学校」公開資料

第4項 国防予算

国防予算は従来外交予算と総合して発表されていたが、1989年度から分離して公表されるようになった。近年における国防予算（決算額）と予算総額に占める比率は次のとおりで、金額は増額しながらも、比率は低下する傾向にある。

	1993	1994	1995	1996	1997
金額 (百万)	257.837	242.289	234.073	245.925	252.370
比率%	24.1	23.2	23.5	21.7	21.1

国防省が1996年に公表した第3回「国防報告書」（白書）によれば、1996年度における軍事予算総額（予算額）は2,583億3,691万円で、政府予算総額1兆1,348億2,908万円の22.76%、1995年度に比べて1.75%減となっている。国内総生産額（GDP）比は3.56%で、95年度の3.81%に比べて0.25%減となっている。

なお、GDP比率は、1987年（6.95%）、1988年（6.58%）、1989年（6.85%）、1990年（5.63%）、1991年（5.54%）、1992年（5.16%）、1993年（4.84%）、1994年（4.22%）と漸減している。

【国防予算の構造】

- 1 軍事投資：918億円で総額の35.53%。軍事施設建設、化学研究及び設備、非営業循環基金などであるが、1996年度はこれらが完成期に近付いて予算の需要が多くなっている。
- 2 軍事維持：665億円で総額の64.47%
 - (1) 作業維持——510億円で総額の19.73%。補給、修理、訓練、作戦演習、動員、業務、勤務支援などの一般的経費である。
 - (2) 人員維持——115億円で総額の44.74%。官兵、文官、在郷軍人の法的義務のための支出で、給料、保険、慰撫費などである。近年人員維持費の比率が増加しているが、これは予算額の逡減によるものである。
- 3 作戦別・軍種別の予算構造
 - (1) 作戦別——制空（32.20%）、制海（32.90%）、上陸阻止（10.91%）、整備支援（23.99%）
 - (2) 軍種別——陸軍（16.67%）、海軍（16.68%）、空軍（12.44%）、聯勤（41.39%）、直属単位（8.09%）、聯参単位（4.14%）、軍管部（0.55%）、部本部（0.04%）

第2節 兵力整備

軍事力の近代化は防空体制の強化と中共軍の台湾海峡封鎖作戦に対抗するための海軍力の向上に主眼が置かれている。台湾はF16を基に独自に開発した「経

HP「海軍砲術学校」公開資料

第3項 兵力 (ジェーン海軍年鑑：1993～1998年の5年間による。)

	<u>現役</u>	<u>建造中</u> (計画中)		<u>現役</u>	<u>建造中</u> (計画中)
1 潜水艦	4	(12)	10 上陸用舟艇		—
2 駆逐艦	13	—	LST、LSM	20	—
3 フリゲート	14	8	LCU	21	—
4 コルベット	6	(10)	調査船	1	—
5 高速ミサイル艇	51	(50)	戦闘支援艦	1	—
6 大型哨戒艇	9	(12)	工作艦	1	—
7 大型掃海艇	4	(3)	輸送艦	6	3
8 沿岸掃海艇 ／掃討艇	9	(2)	16 サルベージ船	1	(1)
9 LSD	2	—	17 給油艦 (艦隊支援)	3	—
			18 税関船艇	13+	—

海上保安隊

内務部に所属しているが、哨戒艇の多くは作戦運用上は海軍の統轄下にある。

民間商船隊

683隻 6, 104, 294G. T

【艦隊兵力総括表】

「注」艦船の隻数の数字は、現有+建造中+発注 (計画中) の形で表示する。

	<u>93～94</u>	<u>94～95</u>	<u>95～96</u>	<u>96～97</u>	<u>97～98</u>
『人員』					
海軍：現役	31,000	31,500	31,500	30,588	31,500
(予備役)	(32,500)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
海兵隊：現役	35,000	35,000	28,800	28,800	30,000
(予備役)	(35,000)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
『海兵隊』					
師団	66th&99th	同左	同左	同左	同左
両用戦連隊	1	1	1	1	1
後方支援連隊	1	1	1	1	1
『艦艇』					
<u>潜水艦</u>					
海龍級 (オランダ建造)	2	2	2	2	2
海獅級 (*GUPPY II級)	2	2	2	2	2
<u>駆逐艦</u>					
米GEARING級DDG (FRAM I&FRAM II)	6	7	7	6	6
米GEARING級DD	8	8	7	7	7

HP「海軍砲術学校」公開資料

(FRAM I)

米ALLEN SUMNER級	2	2	2	1	—
1944DD					
米ALLEN SUMNER級	2	2	1	1	—
(FRAM II 1955)DD					
米FLETCHER級DDG	4	4	3	3	—

フリゲート

成功級FFG	1 + 5	2 + 4	3 + 4	4 + 3	5 + 2
光華1号計画 (改O. H. ペリー級)					
PFG-2級FFG	0 + 2 (8)	0 + 2	0 + 1 (3)	0 + 4	—
光華2号計画					
米RUDDEROW級FF	1	1	1	1	—
米CHARLES級FF	2	2	2	1	—
LAWRENCE級					
米CROSLEY級FF	5	3	3	4	—
KNOX級FFG	3 + 3	3 + 3 (6)	6 + (6)	6 + 3 (3)	6 + 3
KANG DING級	0 + 6 (10)	0 + 6	0 + 6	0 + 6	3 + 3
仏LA FAYETTE級					
光華2号計画FFG (康定級)					

コルベット

米AUK級 FS	1	1	1	3	3
旧MSF					
米CROSLEY級FS	—	—	—	—	3
旧DE					

哨戒艇

龍江級PCFG	2	2	2	2	2
高速ミサイル艇					
ジンチアン級PFG	—	0 + 1 (9)	1 + (10)	1 + 1 2	1 + (12)
大型哨戒艇					
沿岸哨戒艇PB	1 5	—	—	—	—
TYPE 4 2					
海鷗級PCFG	5 0	5 0	5 0	4 9	4 9
高速ミサイル艇					

HP「海軍砲術学校」公開資料

国」迎撃戦闘機130機に加え、米国からF16を150機、フランスからミラージュ戦闘機60機を購入した。1997年から配備を始め、99～2000年には完了する予定である。これに加えて中国本土内部まで監視できる空中警戒管制機(AWACS)の配備が進められている。

海上防衛力としては、改造型「成功」級フリゲート艦7隻の建造によって増強されつつある。また、米ノックス級フリゲート艦6隻が台湾に引渡されたことに加えて、フランスからラファイエット級フリゲート艦6隻を購入する。これらの艦艇は対艦ミサイル、防空、ASWシステムの能力では、中共海軍よりも優れているものとみられている。

台湾海軍の弱点は、近代的な潜水艦戦力を欠いていることである。

第1項 兵器の輸入

中華民国の3軍は、戦後ずっと兵器をほとんど米国からの贈与や購入に依存してきた。1978年までの援助は無償援助31億1,337万ドル、余剰兵器援助5億6,775万ドル、及び軍事装備購入10億887万ドル、合計46億8,989万ドルに達したとみられている。

中華民国の安全保障は、1954年12月2日に調印された「米華相互防衛条約」によって維持されてきたが、米国は1979年1月1日から中華民国との外交関係を断絶し、さらに1980年1月1日には、「米華相互防衛条約」も廃棄した。しかし、米国は台湾の安全については依然重大な関心を有し、1979年中は中華民国に対する兵器の輸出を停止(中華民国が国産を促進するよう協力)したが、1980年から再び武器輸出を開始した。

米国の中華民国に対する兵器の売却については、1982年8月17日のいわゆる「8.17公報」で米中間の争点の一つとなった。すなわち同公報第6項では「米国は台湾に対して売却する兵器は、性能及び数量上、米中国交樹立後数年間に供与された水準を超過しないものとする。」と決められた。この制限額について中国は、米国の毎年の売却金額は1980年、1981年両年度の平均額4億2,000万ドルを標準とする、と主張したものの米国が承諾せず、1979年度の5億9,800万ドルにその後数年間のインフレ率を加えて8億ドルを上限とするのが適当と主張し対立した。

各種新聞報道によると、米国の中華民国に対する兵器売却額の枠は、1979年度の8億3,000万ドルから毎年2,000万ドル程度減少して、1995年には5億6,000万ドルに漸減してきたように推定されていた。しかし、1993年10月9日の産経新聞ワシントン電は、1990年度5億1,000万ドル、1992年度4億7,000万ドルから1993年度は一挙に12倍以上の64億3,000万ドルに急増し、「8.17公報」が無視されている、と伝えている。また、台湾の新聞(93.12.7)も米国からの兵器輸入が急増していることを伝えている。この時報じられた購入兵器は次のとおりである。

グラマン社E2T早期警戒機	4機
グラマン社S2T対潜機	32機

HP「海軍砲術学校」公開資料

シコルスキー製S70CM1対潜ヘリ	10機
ジェネラル・ダイナミックス社F16戦闘機	150機
ノックス級DD	3隻
ベル社AH-1W	42機
OH-580ヘリ	26機
C-130輸送機	12機

また、当時米国のほかにフランスからミラージュ2000-5型60機を導入する計画が明らかにされている。

第2項 兵器の国産化

台湾は米国からの兵器供与減少に対処するため、兵器の取得を国産化、外国からの輸入及び外国企業との協同生産の3方面に指向するよう政策を立て、外国製兵器は購入先を分散する一方、長期的には自己開発を最重点におくこととしている。

1 年次別経過概要

【1984年】

3月、中華民国初の国産ジェット練習機AT-3型の組立を完了。同機は練習機であるがサイドワインダー、ロケット、爆弾の装備が可能であり、ジェット戦闘機国産化に大きく踏み出した。

【1985年】

9月の行政院施政報告によれば、装甲車の部品の95%を国産化できるようになり、また哨戒艇4隻、ミサイル・フリゲート2隻、ミサイル快速艇48隻の建造を完成し海軍力が大幅に増強された。

【1986年】

3月に地対空ミサイル「天弓」、5月に空対空ミサイル「天劍」の試射が成功した。いずれも中山科学院が開発したもので、部品は国産である。

【1988年】

3月、地対空ミサイル「雄風2号」のテストが成功した。国産戦闘機エンジンが開発され、さらに自力で設計した第1号戦闘機「経国」号のテスト飛行に成功した。PCFG（フリゲート10隻を中国造船で建造することになり、別に6隻を韓国に発注した。また、次世代の主力となるPFG2型艦の建造が中国造船と契約された。

【1989年】

国産ジェット戦闘機（IDF）「経国」号の開発が完成、1990年から量産体制に入り、97年までに250機生産されることになった。中国造船において、米海軍のFFG61型の戦闘システムをモデルとする高速ミサイル・フリゲート艦8隻の建造に着手した。4月には、初の国産戦車M48H新型が、「勇虎」と命名されて一般公開された。この戦車は105ミリ砲塔、火力制御システムにおいて、中共軍の主力戦車80型より優れているといわれている。

【1991年】

HP「海軍砲術学校」公開資料

2月の陳履安国防部長の報告によれば、輸入又は合作生産の兵器システムは、駆潜艦、各種ミサイル・フリゲート艦、M48H戦車、天弓、天劍、雄風などの各種ミサイルが量産体制に入った。

【1993年】

国産のミサイル・フリゲート艦「成功」（歴史上の偉人鄭成功にちなむ。）号が、台湾南部の中国造船・高雄工場で進水した。同艦は排水量（満載）4,105トン、全長138メートル、ミサイル発射台3基のほか、対空、対艦、対潜水艦戦闘能力を持ち、対潜ヘリ2機を搭載する。「成功」号は「光華1号計画」（後述）の1号艦である。

10月、対艦ミサイル「雄風2号」と地対空ミサイル「天弓」が実戦配備された。

【1994年】

国産ジェット戦闘機（IDF）「経国号」が年末実戦配備された。当初は20機編成の1個中隊が台湾中部の清泉崗基地に配備され、98年までに計130機、6個中隊が防空任務に投入される。

2 主要武器の研究開発計画

1996年の国防白書によれば、主要武器システムの研究開発については、中山科学院、聯勤総司令部及び公・民営の企業が共同合作により成果を挙げているといわれているが、主要な研究開発計画の概要は次のとおりである。

【安翔計画】

「経国」号戦闘機（IDF）の研究開発のため、「鷹揚」（機体）、「雲漢」（発動機）、「天雷」（空電設備）、「天劍」（空対空ミサイル）計画により研究開発を実施。

【天弓計画】

国防부는1981年から防空ミサイルの天弓武器システムの研究開発に着手し、89年9月にテスト用ミサイルを陸軍に引渡した後、第2段階の研究に入った。最初の天弓防空ミサイル・システムは93年9月に配備を終わり、その後改良計画が進められた。

（注）天弓計画は、1996年4月、破壊力不足として開発計画が取り消されたことが伝えられている。

【光華計画：海軍第2世代艦建造計画】

(1) 光華1号計画

国防부는米国や西欧諸国に高性能艦艇の購入や合作建造を打診したが、国際情勢の影響によって実現できなかった。このため1987年に米国の同意を得て技術支援方式によって、対潜、防空能力があり、かつ水上戦闘能力もあるミサイル・フリゲート艦の建造を開始した。中国造船が建造を担当、90年1月1号艦が進水し、97年12月までに5隻が完成した。

(2) 光華2号計画

ラファイエット級ミサイル・フリゲート艦6隻をフランスで建造。1号艦は1996年6月に就役し、97年12月までに4隻が配備され、残りの2

HP「海軍砲術学校」公開資料

隻は98年10月までに就役する計画である。

(3) 光華3号計画

国内の学术界、工業界、船舶設計界と共同合作で、500トン級の沿岸警備艇「錦江号」を1994年11月に建造し、引続き11隻を生産中である。

(4) 光華4、5、6号計画

第2世代の艦艇として、2級艦10～12隻を外国との合作で建造するとともに、大型ミサイル快速艇50隻を国内で建造する計画である。

このほか、海軍における建造計画として、大型タグボート19隻を建造する計画があり、97年から建造に着手している。

【雄風計画】

国防부는1975年、制海作戦のため対艦船攻撃ミサイルの開発に着手し、83年までに「雄風1型」ミサイルを完成し、「雄風2型」ミサイルを巡航ミサイルに改良する計画を進めている。

第3項 中国の台湾侵攻準備への対策

1995年2月下旬、中国が春節の「江沢民8項目」の発表時期に符節を合わせるかのように、M型ミサイル部隊を江西省から福建省に移動し、台湾がその射程内に置かれることになったため、国防部の1996年度（1995年7月～96年6月）の機密予算930億余元のうち、599億元前後が武器装備の更新に当てられ、そのうちパトリオット・ミサイル購入に22億元が割当てられた。

台湾は大陸からの軍事威嚇に対応し、第2世代戦力の増強に成果を上げており、1997年度には975億余元の機密予算を計上している。その中の最大の支出は武器装備の買付で682億元、項目は戦闘機、対潜機、第2世代艦、ラファイエット艦、パトリオット・ミサイル、艦載ミサイル、対陸上部隊装備、戦車などである。このほかに将来の電子戦に備えて、電子通信設備更新のために42億元が支出される。

武器装備は海軍が重点となって、約半分の300億元、陸軍200億元、空軍170億元となっている。なお、空軍が導入しているF16とミラージュ2000-5型戦闘機は特別予算により、582億元を計上している。

フランスに発注していたラファイエット級迎防艦（フリゲート艦：満載3,800トン）の1号艦が、96年5月17日、高雄左営軍港に入港し「康定号」と命名された。同型艦は2隻が96年中、残りの3隻は98年末までに進水する予定になっている。

HP「海軍砲術学校」公開資料

第3節 兵力構成

第1項 兵力量に関する発表

台湾の兵力量については、詳細に公表した資料はみられないが、国防関係者などの発言、発表などでは次のように説明されている。

【孫震国防部長：1993年4月19日】

「兵力は本年度（1993年度）の47万人から、1994年度には44万人とする。」（3万人の削減はこれまでの最大である。）

【国防部参謀本部計画次長（当時）沈方稔中将：1993年4月6日】

「陸海空3軍の比率は陸軍が50～55%、海・空軍がそれぞれ25～26% 10年後には陸軍の兵力は20万人に削減されるのに対して、海・空軍兵力はそれぞれ10万人前後に増強される。現在、中華民国の兵力は総人口の2.3%で、世界第5位、比率としては高い方だが、国情が似ているイスラエルやシンガポールと比べ、その兵力の総人口に占める比率は相接近している。また10年後の2003年の兵力は、総人口比1.7%まで引き下げられるが、もし国家の安全が脅威にさらされた際には、約400万人の動員が可能であり、かなりの抑止力になる。」

【蒋仲苓国防部長：1995年3月8日】

「海・空軍の常備兵力の服役年限は現行の2年から延長する考えはない。現在、8,000余人が志願兵であり、海・空軍の高度技術者に対しては志願と増俸で解決したい。」

『国軍10年兵力規画』の第1段階は96年6月に期限が来るが、この計画に基づいて未来の総兵力を4万5千人削減して46万人以下とする。将官は400余人とし、兵1,000人に対し将官1人とする。現在、将官は700余人、毎年100人前後が退職しており、2003年には400余人に減少する予定である。」

【国防報告書（白書）：1996年版】

中華民国（台湾）の兵力：陸軍20余万人、海軍6万余人、空軍6万余人、憲兵約2万人、海岸巡防部隊約2万人。

第2項 ミリタリー・バランス（1995～96）による兵力量

GNP——1993年：5兆9,350億台湾ドル（\$NT）（2,260億米ドル） 国民一人当たり1万500米ドル

1994年：6兆2,980億\$NT（2,400億米ドル）
国民一人当たり1万1,100米ドル

成長率—— 1993年：6.3%、1994年：6.1%

インフレ率—— 1993年：2.9%、1994年：4.1%

債務——— 1990年：186億米ドル

1994年：0（台湾は純債権国）

国防支出—— 1993年：3,179億\$NT（119億4,000万米ド

HP「海軍砲術学校」公開資料

ル) (注1)

1994年：2,983億\$NT (112億7,000万米ドル) (注1)

国防予算—1995年：2,512億\$NT (95億5,000万米ドル)

1996年：2,612億\$NT (99億3,000万米ドル)

米ドル対\$NT=1993年：26.6 94年：26.2 95年：26.3

(注1) F16、及びミラージュ2000購入のための特別支出=1993年：469億\$NT、1994年：399億\$NTを含む。

【総兵力】

人口—2,117万8,000人 (外省人)

(13~17歳) (18~22歳) (23歳~32歳)

男—101万5,200人 93万1,800人 187万4,400人

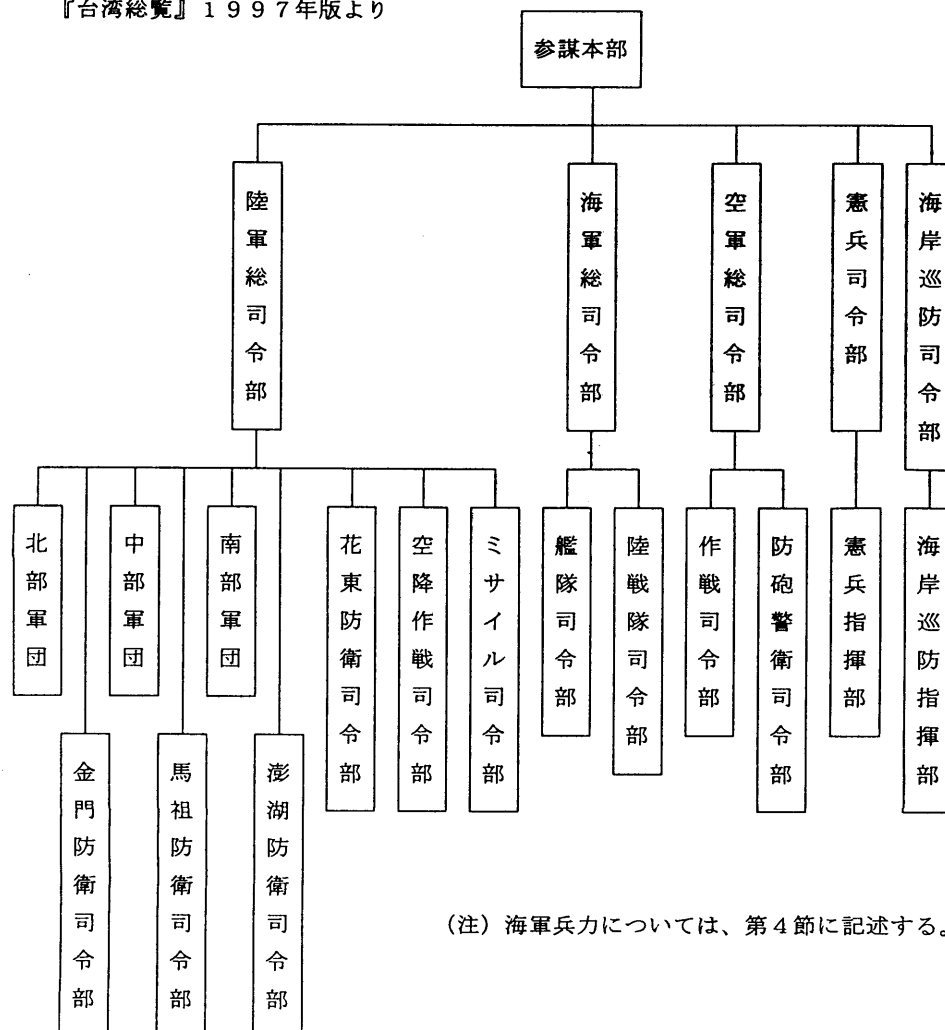
女—95万9,800人 87万6,600人 177万9,400人

現役：37万6,000人 (兵役期間：2年)

予備役：165万7,500人 (陸軍150万人、海軍3万2,500人、海兵隊3万5,000人、空軍9万人)

(武装部隊編成体系表)

『台湾総覧』1997年版より



(注) 海軍兵力については、第4節に記述する。

HP「海軍砲術学校」公開資料

第3項 陸軍兵力

推定24万人（軍事警察を含む）

【配備】

金門島：5万5千人

馬祖島：1万8千人 軍司令部×3 空挺特殊部隊司令部×1 戦車群×1
軍団×3 地対空ミサイル群×2 歩兵師団×10 地対空ミサイル
大隊×5 機械化歩兵師団×2 ナイキ・ハーキュリーズ×2個大隊
空挺師団×2 改良ホーク×3個大隊 独立機甲旅団×6
飛行群×2 (予備役)
飛行隊×6 軽歩兵師団×7

【装備】

主力戦車

M-48A5×100両
M-48H×450両以上
M-60A3×推定20両

軽戦車

M-24（90ミリ砲）×230両
M-41/64型×675両

装甲歩兵戦闘車

M-113（20/30ミリ機関砲搭載）×225両

装甲歩兵輸送車

M-113×650両
V-150コマンド×300両

牽引砲

105ミリ=M-101（T-64）×650門
155ミリ=M-44、M-59×90門
M-114（T-65）×250門

203ミリ=M-115×70門

自走砲

105ミリ=M-108×100門
155ミリ=T-69×45門
M-109A2×110門
203ミリ=M-110×60門

多連装ロケットランチャー

117ミリ=KFV1
126ミリ=KFⅢ/Ⅳ牽引式、自走式

対戦車誘導兵器

TOW（一部自走式）×1,000基

迫撃砲

81ミリ=M-29

無反動砲

90ミリ=M-67
106ミリ=M-40A1
/51型×500門

高射砲

40ミリ×400門（M-42自走式、ボフォースを含む。）

地対空ミサイル

ナイキ・ハーキュリーズ×40基

HP「海軍砲術学校」公開資料

改良ホーク×100基
 天弓(スカイボー) - 1/-2
 チャパラル×若干基

固定翼機

O-1×20機

ヘリコプター

UH-1H×112機

AH-1W×42機

OH-58×26機

無人機

マスティフIII

KH-4×12機

CH-47×7機

ヒューズ500×若干機

第4項 空軍兵力

兵力：6万8千人 作戦機：430機(武装ヘリコプターなし。)
 年間平均飛行時間：180時間

【編成及び装備】

対地攻撃戦闘及び空中戦闘：飛行隊×15個

10個飛行隊=F-5×275機

(-B×7機、-E×215機、F×53機)

3個飛行隊=F104×50機

(D/DJ、G、J、TF型を含む。)

2個飛行隊=[経国]×40機(試験中×10機)

◎『参考：国産機[経国]号の生産状況』：ジェーン航空年鑑1996～97
 1996年現在

	<u>単座席</u>	<u>2座席</u>
プロトタイプ	3	1
初期生産	6	4
ロット1	14	6
ロット2	8	4
ロット3	8	1
合計	39	16

偵察：飛行隊×1=RF104G×6機

空中早期警戒：E-2T×4機

搜索救難：飛行隊×1=S-70×14機

輸送：飛行隊×8個

2個飛行隊=固定翼：C-47×8機

C-118B×1機

DC6B×1機

3個飛行隊=固定翼：C119G×30機

1個飛行隊=固定翼：C130H×12機(早期警戒×1機)

HP「海軍砲術学校」公開資料

1 個飛行隊=固定翼：要人輸送、ボーイング727-100×4機
ビーチ1900×12機

1 個飛行隊=ヘリコプター：

CH-34×5機

S-62A×1機（要人輸送）

S-70×14機

練習機：

AT-3A/B×59機

T-38A×60機

T-34C×42機

ミサイル：

空対地：AGM-65Aマーベリック

空対空：AIM-4Dファルコン

AIM-9J/Pサイドワインダー
シャフリル

スカイスWORD II

第5項 準軍隊

1 治安機関：2万5,000人

憲兵（国防部）

警備総局（内政部）

調査局（司法部）

2 海上警察：推定1,000人

武装哨戒ボート×38余隻

別項「海軍」の哨戒艇の大部分を運用

3 税関（財務部）：650人

外洋哨戒艇×5隻

沿岸哨戒艇×2隻

内海哨戒艇×1隻

内海哨戒艇（500トン以下）×5隻

第6項 駐留外国軍隊

シンガポール：島内に訓練キャンプ×4カ所

HP「海軍砲術学校」公開資料

第4節 海軍兵力

(注) 第1項及び第2項は、ジェーン海軍年鑑1997～98年版による。

第1項 海軍基地

【左営】(T s o y i n g)

第1海軍区司令部 (担当区域：南部台湾、西沙群島、南沙群島)

主基地 (艦隊司令部、海軍航空部隊、海兵隊)

基地 (南方哨戒・輸送戦隊、士官及び下士官兵訓練部隊)

海軍兵学校、海軍工廠

【高雄】(K a o h s i u n g)

艦艇係留施設、海軍工廠

【馬公】(M a k u n g)

第2海軍区司令部 (担当区域：澎湖諸島、金門、馬祖)

基地 (攻撃戦隊、訓練施設)、海軍工廠

【基隆】(K e e l u n g)

第3海軍区司令部 (担当区域：北部台湾)

基地 (北部哨戒・輸送戦隊)、海軍工廠

【蘇澳】(S u a o)

東海岸部隊、潜水艦支援基地、海軍工廠

【その他の小基地】

淡水、新竹、安平、楓林、梧棲

第2項 編成

艦隊司令部

第124攻撃戦隊 (左営)

第154快速攻撃戦隊 (馬公)

第131哨戒戦隊 (基隆)

第168哨戒戦隊 (蘇澳) :

第142支援戦隊 (高雄)

1995年9月以降

第146攻撃戦隊 (澎湖)

第192機雷戦隊 (左営)

第151両用戦隊 (左営)

第256潜水戦隊 (左営)

海軍航空部隊司令部

ヘリコプター戦隊×2

S-2E (トラック) 戦隊×2 (1995年ASWコマンドを吸収)

基地：左営、楓林、屏東

沿岸防備

陸上基地のSSMコマンド×4個戦隊 (装備：雄風IISSM)

配備：澎湖諸島の西嶼島

高雄沖の小琉球島

左営海軍基地

海兵隊はSAM小隊を展開 (装備：チャパラルSAM4連装発射基及び12

7ミリ砲) 南沙群島の太平島及び南支那海のPratas島

HP「海軍砲術学校」公開資料

PCL型PCL	2 2	2 2	7	8	8
大型哨戒艇					
沿岸哨戒艇	1 6	—	—	—	—
30トン級					
PBC 5 5 0 1 型	7	—	—	—	—
100トン級					
PBC 3 5 0 1 型					
55トン級	2 6	—	—	—	—
<u>両用戦艦艇</u>					
NEWPORT級	—	—	—	—	2 + 1
LST					
LSM-1級	4	4	4	4	4
梅隴級LSM					
CABILD級	1	1	1	1	1
LSD					
ASHLAND級	—	1	1	1	1
LSD					
LST1-510	2 0	1 4	1 4	1 3	1 3
511-1152型					
LST 5 1 1 型	1	1	1	1	1
両用戦旗艦タイプ					
LCU	2 2	2 2	1 4	1 4	1 3
501級					
LCU 1 4 6 6 級	—	—	6	6	6
石川島 1 9 5 5 年					
LCU	2 + 1	2 + 1	2	2	2
台湾型					
LCM 6 級	2 5 0	2 5 0	2 1 5	2 1 0	2 0 5
LCVP	1 5 0	1 5 0	1 3 0	1 3 0	1 0 0
強襲艇					
<u>掃海・機雷戦艦艇</u>					
大型掃海艇MSO	—	—	4	4	4 + 3
AGGRESSIVE級					
沿岸掃海艇MSC	1 1	9	8	5	5
ADJUTANT MSC268級					
沿岸機雷掃討艇	4 + 2 (6)	4 + 2 (6)	4 + (2)	4 + (2)	4
YUNG FENG級 MHC					
小型掃海艇 MSB	8	—	—	—	—

HP 「海軍砲術学校」公開資料

50フィート型 小型掃海艇MSB 米39T型	1	—	—	—	—
<u>調査・測量船</u>					
ALLIANCE級 AGS	—	0 + (1)	0 + 1	1	1
<u>補助艦艇</u>					
戦闘支援艦AOE WU YI級	1	1	1	1	1
工作艦 AR AMPHION級	1	1	1	1	1
戦闘輸送艦 AK WU KANG級	5	2 + 3	2 + 3	3 + 3	3 + 3
WAN AN級	—	—	2	1	1
TAI HU級	2	2	2	2	2
YUEN FEN級	2	2	—	—	—
給油艦 AOTL 日本型 (宇品造船)	1	1	1	1	1
給油艦 AOG PATASCO級	3	2	2	2	2
輸送艦 AP 米ACHELOUS級	1	—	—	—	—
サルベージ船 ARS DIVER級	1	1	1	1	1
浮ドック 米海軍から移管 (1947~77)	5	5	5	5	5
曳船 米CHEROKEE級 ATF/ARS	4	4	4	5	7
米SOTOYOMO級ATA 港内曳船 YTL	3 —	3 7	3 7	2 7	2 7

『海軍航空隊』

固定翼×32機、武装ヘリコプター×22機

海上哨戒：飛行隊×1個

S-2×32機 (-E×25機、-G×7機)

後方支援は空軍が行っている。

HP「海軍砲術学校」公開資料

ヘリコプター：飛行隊×1個

ヒューズ500MD×12機（対潜）

S-70Cディフェンダー×9機（対潜）

S-70C（M）×10機

『海兵隊』

第66及び第99の2個海兵師団 基地：左営、基隆、馬公（澎湖島）

両用戦連隊×1個連隊

後方支援連隊×1個連隊

装備：人員輸送車=M-116、M-733、LARC、LVTP5

装甲トラクター=LVT6

牽引砲=105ミリ、155ミリ

無反動砲=106ミリ



総統閲兵（95.10）

HP「海軍砲術学校」公開資料

第9章 近年の動向及び展望

第1節 中華人民共和国との関係

第1項 葉劔英の「9項目提案」(1981年)

1950年代には中華人民共和国(以下、本章においては中国という。)は台湾側が支配する中国沿海地域の島(大陳島など)に武力を行使して、「台湾開放」の意志と「内戦の継続」を内外にアピールしてきた。しかし、朝鮮戦争を機にアメリカが台湾海峡を“中立化”したため、「台湾解放」のための武力は次第に威嚇の手段へと転化し、表面的には「平和統一」の道を探らざるを得なくなった。

中国が台湾の武力占領を意味する毛沢東時代の「台湾解放」路線を転換したのは1979年である。同年、全人代(全国人民代表大会)の常務委員会名で「台湾同胞に告ぐ」を発表し、「祖国の平和統一」を呼び掛けた。

さらに81年には同常務委員会の葉劔英委員長が、9項目からなる新提案を行った。この構想の特徴は、

- ◎ 第1に、「第3次国共合作」を呼び掛け、交渉の相手を中国国民党とすることである。これは台湾を「国家」や「政府」とみなさないことを意味している。
- ◎ 第2は、統一後の台湾は「特別行政区」として現状(独自の軍隊、社会・経済制度、生活様式、対外経済・文化)を維持し、中央政府は台湾の地方事務に干渉しないというものであった。
- ◎ 第3は、「三通」(直接の郵送、通航、通商)、「4流」(学術、文化、体育、工芸の交流)の呼び掛け、人的往来(肉親・友人の相互訪問)の自由化、台湾資本の投資歓迎など交流の拡大である。
- ◎ 第4は、いわゆる「両手でつかむ」、すなわち平和攻勢を行う一方で、独立阻止を目的とした武力行使の準備を怠らず、威嚇の効果を保持することである。

第2の「特別行政区」構想は、その後香港返還をめぐる中英交渉の経過を踏まえて「一国二制度」と規定される。

当時の台湾は、中国の国連加盟が実現したため諸外国との国交が断絶し、国際的孤立を深めつつあったが、この提案に対する答は「(北京政権)とは接触せず、交渉せず、妥協せず。」の『三不政策』であった。『三不政策』は現在も台湾政府の対中政策の基本になっているものの、その後の展開はこの政策がなし崩し的に風化していく経過を辿っている。

第2項 两岸交流の進展

台湾と大陸の两岸関係の大きなステップは、87年、台湾の大陸出身者の大陸への里帰り解禁であった。94年9月までに年間150万人が大陸へ渡ったといわれている。92年には、解禁の対象は下級公務員に広げられ、大陸からの親戚訪問も認められた。

HP「海軍砲術学校」公開資料

民間レベルの交流拡大に伴って、犯罪や紛争、事件、事故などのトラブルを解決する双方の交渉窓口が必要になり、91年、台湾側に「海峡交流基金会」（略称：海基会）、中国側に「海峡两岸関係協会」（海協会）が発足した。民間団体の形をとっているが、中台当局間の事務レベル協議機関である。

第3項 江沢民の「8項目見解」

95年1月30日、中国の統一政策の指針として、江沢民主席は台湾に8項目の提案を行い、中台統一問題の平和的解決を改めて呼び掛けた。この提案の内容は、基本的に「一国二制度」を踏襲しているが、台湾への呼び掛けが一層具体化し、中国側の統一論の変化が読み取れる。この提案の特徴は、

- ◎ 第1に、台湾を独立した政治的実体として事実上認める表現をしていることである。統一交渉の相手として国民党以外の様々な党派の参与を認め、「双方」という言葉を多用し、中台指導者の相互訪問まで呼び掛けている。しかし「事実上」認めるということを裏返せば、「形式上」は認めないことを意味している。いかなる形式の「台湾独立」、「二つの中国」、「一つの中国、一つの台湾」にも反対しているのはその現れである。
- ◎ 第2は、武力は「外国勢力が中国の統一に干渉して、『台湾独立』を図ったとき」に使用されるのであって、「中国人は中国人を攻撃しない。」としていることである。これには台湾人に武力行使をちらつかせて、台湾独立を抑制する意図がある。
- ◎ 第3は、台湾資本の保護政策や「三通」要求をも含めた中台間の経済交流拡大を呼び掛けていることである。これは中台間に存在する政治的問題には大きな障害があるため、まずは比較的障害の少ない経済の領域で関係を深め、台湾を経済的に中国に依存させれば、将来には中国主導で政治問題を解決することが容易になるという狙いがある。

すなわち、中国の台湾統一政策は、武力をちらつかせることと、台湾を経済的に中国に依存させることで台湾を独立させない一方、台湾側が関心を持つ問題について話し合うことを示唆することにより、国際的な地位を与えないまま台湾を直接交渉に引き出し、中国主導で統一のプロセスに乗せるということである。

ただし、中国にとって台湾問題は主権にかかわる原則問題であるため、指導部があまり台湾に柔軟な態度で臨むと、軍を始めとする強硬派の台頭を招きかねないので、台湾対策は、いつ武力行使を強調する政策に変化するかわからない不安定なものである。中国軍の正式名称を「国防軍」に改称せず、「人民解放軍」のままにしているのも、台湾の解放が未だに終わっていないためとされている。

この「8項目見解」に対して答える形で、李総統も4月8日、中国が台湾への武力不行使を宣言すれば、中国が求めている敵対状態の終結に向けた協議に応じる用意があるなど、「6項目提案」を発表した。民間交流窓口機関によると、トップ会談が7月に予定されていたが、6月の李登輝総統の訪米に中国側が反発し、同会談の延期を発表、さらに事務レベルの定期協議についても延期することを通知し、窓口機関を通じる中台交流は完全に中断した状態となった。

HP「海軍砲術学校」公開資料

北京政府が武力使用をちらつかせるのは、台湾が独立を指向する事態に歯止めをかけておきたい思惑があるからである。李登輝台湾総統の訪米以降、両者の対話ムードは遠退き、続く7月、台湾近海でミサイル発射実験を行うなど露骨な軍事的圧力をかけたのも、その思惑から出た示威行動の一環とみられる。

第4項 台湾の総統選挙に対する中国のミサイル演習

1996年3月23日、台湾初の総統直接選挙が行われ、李登輝、連銭の両候補が得票率54%で大勝した。台湾の民主化を象徴するこの政治的快挙に対して、中国はこれを妨害する意図をもって一連の軍事演習を行った。その経過の概要は次のとおりである。

3月7日 台湾国防部は、金門、馬祖、澎湖諸島地区に対して、警戒レベルを通常の「状況5」から「状況3」に引き上げた。また、台湾全島の防空識別圏内でも「状況4」の警戒レベルに入った。

8日 中国軍がミサイル発射演習、台湾北部と南部の海域に計3発の地対地ミサイル（SSM:M9）発射。

（日本時間の0200頃、台湾南部の高雄市の西方沖81kmの台湾海峡に2発、北部の基隆市の東沖約37kmの東シナ海に1発が相次いで着弾した。）

（米国防省は、発射基地について、福建省永安市と特定している。）

12日 中国軍、台湾海峡南端で、9日間の海空演習開始。

台湾側の防空レーダーが、台湾海峡の中間線に比較的近い演習区域を飛ぶ中国空軍機を捕捉。（中間線はこれまで中台間で「不可侵」の了解があるぎりぎりの防衛ラインとされている。）

13日 中国、アメリカに「台湾攻撃の意図なし。」と伝達。

18日 中国軍、平潭島周辺で8日間の陸海空3軍による合同軍事演習実施、25日終了。（新華社記事）

19日 中国陸海空3軍合同演習を台湾対岸の福建省で開始。

21日 中国軍実弾演習終了。

22日 中国国防部長、台湾海峡の緊張化を理由に訪米を取り止め。

（注：M9は中国が1980年代に自力開発したMシリーズ・ミサイルの一つで地対地中距離ミサイル。射程は推定約600km、91年から実戦配備されたとみられる。中国名は東風15型、西側名はCSS6型。固形燃料であるため移動式発射台から発射できる。戦術目標の攻撃に使用し、500キロの弾頭を搭載するが、戦術核弾頭、通常弾頭のいずれも使用できるとみられている。）

これらの状況の推移に対して、米国は3月9日までに、第7艦隊所属の空母インディペンデンス（80,643トン）、ミサイル巡洋艦バンカーヒル（9,600トン）などを「訓練」などの名目で台湾近海に派遣した。9日の台湾の主要紙・テレビ等の報道によると、空母インディペンデンスは台湾の北東約320km付近の東シナ海にあり、バンカーヒルが台湾南部の沖約30kmの近海で演習を監視

HP「海軍砲術学校」公開資料

中であることを伝えている。

この3隻のほか、この行動に参加した米艦艇として、原子力空母ニミッツ、原子力潜水艦ポーツマス、巡洋艦ポートロイヤル、ミサイル・フリゲートのマックラスキー及びフォード、駆逐艦オブライエン・ヒューイット、キャラハン・オルデンドルフ等の艦名が報道され、行動艦艇は12隻（艦載機140機以上）とみられている。

なお、横須賀を出航した空母ニミッツが、この前年の95年12月19日、通常航路の太平洋ルートを通らず、「悪天候と潮流の変化のため。」という理由により、台湾海峡を南下している。この頃から香港、台湾では総統選挙時には米艦隊が同海峡に出動するとの観測が流れていた。

中国はこの翌日、外務省スポークスマンを通じて、「外国勢力は台湾問題の解決に介入すべきでない。」と警告したが、ニミッツが横須賀から出航していることについては何もコメントしていない。

第2節 近年における米国との関係

第1項 ニクソン訪中

1971年7月、当時のキッシンジャー米大統領補佐官がひそかに北京を訪問して、同月ニクソン大統領の訪中が発表された。続いて10月の国連総会で「中国の国連招請、中華民国の追放」のアルバニア案が通過した。中華民国はこの決議案が通過する直前に国連を脱退した。アメリカは中華民国の議席維持を日本などに協力依頼しておきながら、キッシンジャー補佐官を訪中させ中国との国交回復を図ったのである。

72年2月、ニクソン大統領は訪中し、上海コミュニケを発表、米中間の関係正常化に合意した。このコミュニケのもう一つのポイントは、「両国ともいかなる国あるいは国家集団のアジア太平洋地域で覇権を求める努力にも反対する。」という部分である。この背景にはソ連と激しく対立していた中国とアメリカは、ソ連ブロックのアジア太平洋地域での覇権確立を阻止したいという点では、利害が一致したことがある。

アメリカに先を越された形になった日本は、72年9月、田中首相と大平外相が訪中し、台湾の国民政府と十分な協議を経ることなく、北京で日中共同声明を発表し、日中国交正常化に合意した。アメリカはこれより6年遅れて78年12月、中国との国交を正常化した。翌79年1月1日、米中は相互承認し、外交関係を樹立し、同日、アメリカは中華民国との外交断絶と「相互防衛条約」の同年末における終了を通告した。

また、中国は同年4月3日、有名無実となっていた「中ソ同盟条約」を期限（20年）満了後は延長しない旨、ソ連に通告した。

第2項 台湾関係法の成立

上記のように、ソ連に対抗するという一点で両国の利害が一致し、米中国交正

HP「海軍砲術学校」公開資料

常化の結果捨てられた台湾を、アメリカとしては救済する責任が生じた。79年6月22日、カーター大統領が署名し、同年1月1日に遡って発効した「台湾関係法」は、アメリカが当時、できる範囲内で最大の誠意を台湾に示した法律である。ちなみに、日本はこのように台湾との関係を国会立法による措置をもって、日台関係を維持する措置はとらなかった。

アメリカは「台湾関係法」によって、① 中華民国の法律上の地位、② 軍事上の安全保障、③ 経済上の安全保障、④ 大使館に代わる非公式の交流機構の形態、に関するアメリカの政策を表明している。この中で、アメリカは台湾の平和と安定はアメリカの政治と安全保障、さらに経済上の利益であり、また国際的関心を有する事項であることを宣言している。

アメリカは全文18条からなるこの法律によって、台湾の安全を保障し、経済・文化・人的交流、米台双方に設置された準外交機構の職員の特権を維持し、外交特権に近い免責、免税などの待遇を台湾側に与えた。

特にこの法律の第2条『事実認定と政策の表明』において、「中国と外交関係を樹立するアメリカの決定は、台湾の将来が平和的手段により決定されるとの期待に基づく。台湾の将来を不買 (boycott)、あるいは通商阻止 (embargo) を含む非平和的手段によって決定しようとするいかなる試みも、西太平洋地域の平和と安全に対する重大な関心事であると考え。」(2条b項4)とし、「台湾に防御的性格の武器を米国は供与する。」(同項5)と表明している。

アメリカはまた、中国の武力行使について次のような表現で反対の意向を明らかにしている。

- ◎ 「米国は台湾の人々の安全あるいは社会または経済体制を危機にさらすいかなる武力行使または他の形による強制にも抵抗する能力を維持する。」(同項6)
- ◎ 「台湾のすべての人々の人権の保護と増進は米国の目的である。」(2条C項)
- ◎ 「大統領は台湾の人々の安全、社会もしくは経済体制に対するいかなる脅威、及びそれから生じる米国の利益に対するいかなる危険についても、迅速に議会に通報する。大統領と議会は憲法上の手続に従い、かかる危険に対応して米国がとる適切な行動を決定する。」(3条C項)と規定している。

第3項 近年におけるアメリカの台湾政策

1979年6月、上記のような「台湾関係法」は成立したが、どの程度まで実行されるかが大きな問題である。アメリカの対アジア政策は戦後揺れ続けてきている。特に1950年1月5日、トルーマン大統領は対華政策を発表、台湾海峡不介入を宣言、続いて同月12日、アチソン国務長官はアリューシャン列島から日本、沖縄を経てフィリピンに至る線をアメリカの防衛線とする見解を発表した。この結果台湾と朝鮮半島は防衛線の外になった。同年6月、朝鮮戦争が勃発し、アメリカは方針を変更して台湾海峡の中立を宣言し、第7艦隊によるパトロール

HP「海軍砲術学校」公開資料

を開始し、国民党政権への軍事援助を再開した。

その後、ベトナム戦争で手痛い敗北を経験したアメリカは、国力、軍事力の弱い国には武力行使はためらわないが、軍事強国に対してはそれを控える政策をとってきているようにみられる。

前1及び2項に述べた経過を経て米台間は民間レベルでの交流に移り、したがって両国高官の相互訪問は途絶えていたが、近年、共和党のキングリッチ下院議長に代表される親台湾派が、勢いを盛り返してきている。

94年9月、クリントン政権は、台湾との経済、技術、文化面での交流拡大を目的とする台湾新政策を発表した。民主、共和両党議員の圧力に配慮したもので、

- ① 通商、経済、科学技術関係省庁の米高官の非公式台湾訪問を認める。
- ② 通過訪問（トランジット）に限り、台湾の総統、行政院長を含めた首脳・高官のアメリカ滞在を認める。
- ③ 台湾の在米事務所の名称を「北米事務協調委員会」から「台北経済文化代表所」に変更することを承認する。
- ④ 関税貿易一般協定（GATT）など国際機関への「地域」としての加盟を支持する。

ことを主なる内容とするものである。アメリカ政府は、商務上の問題解決が主眼で、台湾との外交関係を持つことを意味しないと説明しているが、同年12月にペニヤ運輸長官が台湾を訪問している。李総統のアメリカ非公式訪問は、こうした伏線があって実現している。

一方、台湾側の戦略の戦術の特色は、公式と非公式の境目をあいまいにし、経済、文化と政治とをあえて混同し、実質的に米台関係を拡大強化することにある。ロビー活動にはこれまでも多額の資金を投入してきた。

議会の多数派である共和党は94年11月の中間選挙での大勝以来、市場経済と民主主義をアメリカと共有する台湾を軽視して、人権抑圧を続ける中国と協調するのは不公平である、という立場を鮮明に打ち出している。

また、米国防省は95年2月に発表した「米国の東アジア太平洋地域における安全戦略」と題する文書の中で、「台湾海峡の平和の維持は、米国のこの地域における戦略目標の一つである。中国が台湾及び南シナ海問題に対して武力による解決を図るもくろみは座視しない。」と、中国に警告している。

アメリカとしては1950年の失敗を教訓に、中国に対して誤ったサインを出して、再び台湾海峡から紛争が始まるのを抑止するため、最大限の努力を続けるものとみられる。

第3節 近年における日本との関係

第1項 台湾との断交を急いだ日本

前節で述べたように、アメリカは72年2月のニクソン訪中から台湾との断交までに6年半の年月をかけて「台湾関係法」を制定し、台湾との関係維持のための法的手続きを定めたのに対し、日中国交回復、日台断交はニクソン訪中からわ

HP「海軍砲術学校」公開資料

ずか7ヵ月後の72年9月であった。

国交を断絶する相手との関係を法律で制定するというのは、国際関係では異例のケースといえるが、前例にこだわらず、周到な準備をして外交戦略を進めていくところに、日本とは決定的に異なる米国の老練さがある。一方日本は、米中の急速な接近に幻惑され、台湾との関係をどうするかについて、十分な対応をしないままに断交してしまった。日本政府は72年12月、当時の二階堂官房長官が日台実務交流に対して「日本国内法令の範囲内で、できるだけ支持と協力を与える方針」を表明したのにとどまり、運用面で意を尽くすことで日台間の交流を発展させてきた。しかし、これはその場しのぎの方策であり、アメリカの「台湾関係法」のような基本政策を持たずに、いつまで台湾と中国の双方に対して、日本の国益にかなった対処が続けられるかが問題である。

第2項 日台間の交流

日台双方は断交の年の72年、ビザの発給や自国民保護などの大使館業務を代行する民間の窓口機関として、日本側は財団法人「交流協会」、台湾側は「亜東関係協会」（92年5月、「中華民國台北駐日経済文化代表處」と名称変更）を設立した。交流協会は現在、台北、高雄に事務所を、代表處は、横浜、大阪、福岡に辨事処・分處を開設している。

交流協会の会長には歴代財界人が就任しており、理事長には外務省出身者、理事には外務省出身者、学識経験者、産業界の代表者が当てられている。また、所長以下のスタッフは外務、大蔵、通産、法務など中央省庁からの出向者で、事務所の実態は外交公館である。交流協会の運用資金は外務、通産、文部各省からの補助金と法人会員からの会費納入で賄われている。

日本は72年の日中共同声明で、日台関係は非政府間の実務レベルに限定すると中国に約束し、以来20年間、閣僚や局長クラスの高級官僚の相互訪問を自粛してきた。しかしこの原則は近年になって崩れかけている。93年2月に銭復外交部長（外相）が非公式ながら、日台断交後、現職外相として初めて来日し、自民党の実力者たちと会談した。翌年には橋本龍太郎通産相がAPEC大阪会議に出席中の江丙坤経済部長（経済相）と会談している。また、93年5月、通産省の通商政策局長が訪台している。日本の高級官僚の訪台は断交後、これが初めてである。

日本の政界では、閣僚の相互訪問や李総統の私的訪問を容認する発言が、いわゆる親台派議員以外の実力者からも飛び出すことがあり、中国はそのたびに不快感を示している。中国の強い反発の中で、日本と台湾との政府間接触がなし崩し的に始まる傾向がみえるのは、日台間を動くヒト、モノ、カネの流れが巨大化して、民間レベルだけでは十分に対応できなくなった現実がある。

貿易や投資の分野では、台湾は日本にとってたいへん大切なマーケットである。それに台湾の政治・社会の民主化の進展につれて、国際的認知が広がりつつある環境変化にも十分配慮する必要がある。

HP「海軍砲術学校」公開資料

第3項 日台間の貿易

1997年におけるわが国の台湾貿易の規模は、輸出入合わせて407億2,200万ドルであり、日本にとって世界で第4位の貿易相手であり、台湾にとって日本はアメリカに次ぎ第2位の相手国である。(歴年の統計については付録参照)

問題は日本側の慢性的な大幅出超で、同年の出超額は台湾側統計で173億2,100万ドルに上っている。台湾が日本から部品や資材、機械等を買って、輸出製品に加工する産業構造に加え、日本の長期不況によって対日輸出が伸びず、貿易不均衡の是正は日台間最大の課題である。

外国からの台湾への投資では、日本は1996年において171件5億4,534万ドルで、金額、件数ともに第一位を占めている。この投資のうち最大のシェアを占めているのは、製造業の中の電子、電器である。なお、台湾へ進出している企業は1,600社(92年6月現在)を越えている。

第4項 日本に対する不満

日本の台湾に対する輸出超過は、慢性的に増大を続けて年間170億ドルを超える状態になり、台湾はこの貿易不均衡解決のため、閣僚の台湾訪問を要求しているが、日本はこれに応じていない。アメリカは議会や主要紙が台湾との関係改善を政府に強く働き掛け、政府高官が訪台するなど関係を強化している。日本の場合は、政府、議会、マスメディアが親中派を内部に抱え込み、相互監視していて台湾との関係改善は事実上タブーとなっており、世界の常識から見れば異常な状態が続いていることに、台湾の指導部はもとより、関係者たちも強い不満を抱いている。また、一般国民も日本は中国の顔色ばかりうかがっていて、台湾に対して果たすべき責任を果たしていないとみている。また、台湾の国際社会への復帰に協力せず、台湾から儲けるばかりで、見返りを与えていないと感じている。

このような状況にありながら、「中国と日本との歴史的、地理的条件はアメリカと異なるので、台湾は日本に対してアメリカと同じようなテンポでの関係改善は求めるべきではない。」と日本の立場に理解を示す台湾の要人もいる。

日本政府も91年5月に台湾と実務レベルでの交流を拡大する方針を決め、「交流協会」に外務省アジア局幹部を外向させるほか、閣僚、次官級以外の公務員が経済、通商などの実務レベルで台湾当局と接触することを認めた。

第5項 旅券・査証問題

台湾を訪れる日本人は14日以内であればノービザで入国することができるが、日本政府は台湾の人たちに対して相互主義をとらず、ビザを発行していない。台北、高雄にある交流協会を通じて、香港の日本領事館が「渡航証明書」を発行し、これで代用している。これは台湾当局が発行している旅券を、日本側が正式な旅券と認めていないからである。

日本側の言い分は「台湾は外交関係のない未承認国なのでビザの発行はできない。」(外務省)というものである。しかし日本と同様に台湾と外交関係のない国

HP「海軍砲術学校」公開資料

は多いが、先進7カ国（G7）を始め、ほとんどの国は台湾のパスポートも有効とみなしている。

第6項 戦後処理問題

大東亜戦争中国、多数の台湾出身の兵士、軍属が日本人として戦死した。台湾では1942年に陸軍特別志願兵制度、翌43年に海軍特別志願兵制度、終戦前年の44年には徴兵制度が実施され、日本の厚生省の調査によると、この戦争によって17万6,879人の台湾出身者が日本の軍人、軍属として出征し、3万304人が戦死している。

日本政府は87年9月、「台湾住民である日本の旧軍人もしくは旧軍属であった戦没者等の遺族または台湾住民である日本の旧軍人もしくは旧軍属であった戦傷病者で著しく重度の障害の状態にある者もしくはその遺族」に対して、一律一人当たり200万円の弔慰金を支払っただけである。日本の軍人、軍属、軍夫として出征した台湾住民と遺族ら2,000人は、94年3月、台北市内をデモ行進し、日本の交流協会台北事務所に抗議し、日本政府に補償を要求した。

また、旧軍人、軍属への未払い給与、軍事郵便貯金、一般郵貯、簡易保健、郵便年金など日本統治下の「確定債務」について、94年12月になって日本政府は元金の120倍の352億9,000万円を支払うと発表した。台湾側は7,000倍の約2兆円を要求し最終決着がつかない。また、大戦末期、台湾は連合軍の爆撃で甚大な人的、物的損害を被った。かつて日本人であった台湾の人々にとって戦後はまだ終わっていない。

ちなみに、李登輝総統の実兄、李登欽さん（日本名・岩里武則）も海軍上等機関兵として従軍し、昭和20年（1945年）2月15日、ルソン島マニラ市のマニラ湾で乗り組んでいた艦が米軍機の攻撃を受けた時に戦死されている。今、「岩里武則＝合祀番号21」として日本の靖国神社に祭られている。なお、弟の李登輝総統は京都帝大在学中の昭和19年に陸軍予備士官（第19期生）に志願し、同年末に陸軍少尉に任官している。

第7項 尖閣諸島問題とADIZ

尖閣列島は沖縄本島の西方約420km、中国大陸の福州の東方約420km、台湾の北方約190kmに位置する。魚釣島、北小島、南小島、黄尾嶼、赤尾嶼の5島と飛瀬、沖の北岩、沖の南岩の3つの岩礁からなる。総面積は約6.3平方km。最も大きな魚釣島は4.3平方kmである。

また、日本と台湾のADIZの境界線（東経123度）は与那国島のちょうど真ん中を通過しており、日本の領空である与那国島周辺12海里の空域の西半分は、台湾の管理下に置かれている。これは沖縄返還の時、当時の米軍の区分をそのまま引き継いだからである。管制業務の範囲を定める飛行情報区域は東経124度を境界とし、これもそのまま引き継いだので、この線以西が那覇FIRになっている。

ところが1992年10月7日、台湾側がADIZの外側、与那国島からさら

HP「海軍砲術学校」公開資料

に東の東経124度までを新たに「飛行制限区域」として設定した。これは日本のADIZに約100km食い込む形になるが、台湾側は中国大陸からの航空機向けと説明した。当時の外務省アジア局長は「防空識別圏は各国が自国の安全を守るため、国内措置として設定しているので、台湾に線引きの変更を申し入れることは考えていない。」と答えるにとどまっている。

しかし、この新たな区域には日本の領土でありながら、台湾、中国が領有権を主張している尖閣列島も含まれる形になっており、また、重複区域への国籍不明機は日台双方から警告を受けることになる。

台湾側が尖閣列島の領有権を主張している根拠は、① 発見者が中国人である、② 明代の書に尖閣列島が琉球（沖縄）ではなく台湾に属するという記述がある、③ 地形的に大陸棚の端にあって、沖縄には属さない一帯であり、特に明治28年（1895年）1月14日、ときの伊藤内閣が閣議で釣魚台（台湾名）の沖縄県の所属として、日本編入を決めた時に、これを秘密裡に行い、当時、土地を先に占拠すること（先占）について定めた1885年の「ベルリン一般議定書」において「占有」が有効と認められるために、他国への通報を要件としている第34、35条の措置を行っていないというものである。また沖縄返還時に一括して日本に返還されたことについて、「日本に返還されたのは施政権だけであって、領有権まで含むものではない。」との主張をしている。

台湾が強硬に領有権を主張し始めたのは、東シナ海の海底石油資源の探査に関連している。財団法人「沖縄協会」の調査によれば、1970年版までの「華民国国民中学地理教科書」では、同諸島を「尖閣列島」と明示し、日本領に含めていたが、71年から島名を「釣魚台列島」に変え、境界線を変更して与那国島の北方で止め、領有権の所在をあいまいにしている。また、1955年発行の台湾の公文書である行政区画表には、尖閣列島を尖閣群島として日本名で記載し、同諸島が沖縄群島に所属することが明記されている。

尖閣列島問題に関して、日本に対する台湾の大規模な抗議行動は、これまで2回起こっている。一つは1990年10月に起きた事件である。これは、日本のある団体が1978年に同島に建設した灯台について89年夏、航路標識法に基づく灯台としての認定を海上保安庁に申請したことに端を発している。この申請を海上保安庁が認めたという誤報が台湾の新聞に流れた。これに対して、台湾の領有権を明らかにする目的で、台湾のスポーツ大会の聖火を乗せた漁船が聖火リレーを島に上陸させようとしたが、日本の海上保安庁の巡視船に強行阻止されたため、台湾の反日感情が一挙に悪化し、台北と高雄の交流協会事務所に対してデモ行動が行われ、日台関係に暗雲を招いた。幸いに知日派の人たちの努力によってやっと沈静した。

2度目の大きな抗議行動は、96年7月、日本の政治結社が尖閣列島の北小島に設置した灯台をめぐる再び領有権問題が過熱し、中国への返還を前にした香港の民主派グループと台湾のグループが合流し、漁船で島への上陸を試みるなど、特に10月初旬に過激な反日行動が行われた。日本政府は交流協会を通じ、台湾当局と漁業協定の話し合いを持つなどして沈静化を図った。

HP「海軍砲術学校」公開資料

第4節 南向政策（東南アジア外交）

第1項 ASEANと中国

東南アジア諸国は歴史的に中国に対する警戒心が強く、最近では南沙諸島の領有をめぐる、中国はフィリピン、マレーシア、ブルネイ、ベトナムといった東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国と対立している。すなわち、東南アジア諸国にとって中国は、冷戦終結後、最大の軍事的脅威となっており、また近年、先進国への輸出産業における強敵となってきた。ASEANは中国の勢力拡大の動きに対し、ASEAN地域フォーラム（ARF）などの場で、対話を通じて対立を解消する道を模索している。台湾は中国の勢力拡大に反対する点ではASEAN諸国と共通の利害を持っている。

第2項 南向政策

1995年、南沙諸島をめぐる中国との対立において、海軍力の非力を痛感したフィリピンは海軍の対艦、対空ミサイル及びF16戦闘機などの戦力増強を急いでいるが、フィリピン経済は困難にあえぎ、軍事費に多額の予算を割くゆとりはない状態である。

そこに着目した台湾はラモス政権に接近し、米軍撤退後の軍事基地跡（スビック等）の再開発計画には数多くの台湾企業が進出し、台湾政府も間接的に投資を支援し、大口投資国としての実績を確保している。両国の経済関係は親密度を増しつつあり、こういった現象が東南アジアのあちこちで起こっている。

ベトナム、マレーシアなど東南アジア各国で、日本に代わって最大投資国の座を確保しつつある台湾は、それぞれの国の発展に欠かせない有力な国家になりつつある。台湾の「南向政策」が打ち出された背景にはこうした軍事的、経済的情勢変化がある。

この対外投資の背景には、国内事情として製造業部門での用地取得、環境保全、労働者雇用に伴う生産コストの上昇などによる台湾内の投資環境の変化や、産業の高度化、サービス産業の進展など、台湾の産業構造の転換が進む状況にあることに加え、主にASEAN諸国やアメリカなどアジア太平洋地域諸国との相互依存関係を強化する狙いがある。

第3項 主要対外投資の現状

台湾にとってのビジネス・チャンスという面からも、東南アジアは重要である。台湾のASEAN諸国との貿易総額は191億ドル（1994年）で前年比22%増を示している。その内訳を見ると、輸出が106億8,000万ドル、輸入が84億2,000万ドルで、約23億ドルの出超となっている。

また、主要なASEAN諸国への投資状況は、1959年から96年までの累計では次のようになっている。

タイ	222件	763,949（千米ドル）
マレーシア	202	1,283,612

HP「海軍砲術学校」公開資料

シンガポール	174	458, 460
フィリピン	113	367, 601
インドネシア	123	453, 662

以上のほかベトナムに対する投資が増加しつつあり、投資額ではアメリカを抜いて第1位になっている。

第4項 華人勢力

台湾の東南アジアへの進出において、東南アジア諸国に多数居住する華人（中国及び台湾の人とそれ以外に住む華僑の総称）との関係も見逃せない。なかでも台湾はアジア全域に広がる華人ネットワークの一大拠点である。

東南アジア最大の人口を持つ地域大国インドネシアの華人人口は全体の3～4%にすぎないが、華人企業は証券市場の株式時価総額の70%以上を占めている。この国の上位200財閥の総資産は国内総生産の3分の1を占めているが、その200財閥の80%が華人系である。

フィリピンでも華人人口は総人口の1.4～1.6%であるが、売上高上位1000社のうち354社が華人系（1990年調査）である。また、国内商業分野の半分並びに製造業、金融分野の4分の1を支配している。

タイでも上位20財閥のうち19は華人系で、バンコック証券市場の株式時価総額のうち、華人系企業が占める比率は90%近い状態である。このほかシンガポールは人口の70%以上が華人系であり、経済だけではなく政治面でも華人が抑えているのが現実である。

台湾資本とこうした東南アジア資本との結びつきは近年ますます強まってきている。南向政策を推進するため、李登輝総統はじめ台湾政・財界要人の東南アジア諸国訪問も活発に行われている。

他方、東南アジアに住む華人は、長年にわたって現地の他の住民からの迫害にさらされながら事業を展開してきた歴史がある。台湾が中国脅威論を利用して東南アジア各国に接近するにしても、東南アジア諸国側からみると、同じ中国系ということで、警戒心を強める動きが出てくる面があることに、留意しておく必要がある。

大坪寅郎

HP「海軍砲術学校」公開資料

付録・参考資料一覧表

(注) 本表中の中日は「中華民国及び日本」の意である。

- 別紙第1 台湾全図
- 別紙第2 高山族の分布
- 別紙第3 政府組織系統表
- 別紙第4 軍令系統組織系統表
- 別紙第5 情治（情報治安）単位組織系統表
- 別紙第6 現行学制
- 別紙第7 各級政府支出純額（政事別）
- 別紙第8 各級学校概況表（1996学年度）
- 別紙第9 経済（中日経済成長の比較）
- 別紙第10 外貨準備（中日外貨準備の比較）
- 別紙第11 国民所得（中・日国民所得の比較）
- 別紙第12 産業構造の転換（中日産業構造の比較）
- 別紙第13 対日本の貿易統計
- 別紙第14 主な貿易相手との貿易状況
- 別紙第15 主要品目別輸出金額
- 別紙第16 主要品目別輸入金額
- 別紙第17 対日主要商品輸出額、対日主要商品輸入額
- 別紙第18 対大陸輸出主要品目、台湾の対大陸輸出上位20品目
- 別紙第19 対大陸輸入主要品目、台湾の対大陸輸入上位20品目
- 別紙第20 輸出上位20ヵ国、輸入上位20ヵ国（1995年～96年）
- 別紙第21 日本企業の業種別投資状況（認可ベース）
- 別紙第22 台湾港湾管制規則（1963年公布の抜粋仮訳）
- 別紙第23 台湾諸港に接近し入港する外国籍船舶管理規則（抜粋・仮訳）
- 別紙第24 台北気象表
- 別紙第25 高雄気象表
- 別紙第26 花蓮港気象表
- 別紙第27 地区人口密度及び性比例統計表
- 別紙第28 中華民国国歌

HP「海軍砲術学校」公開資料

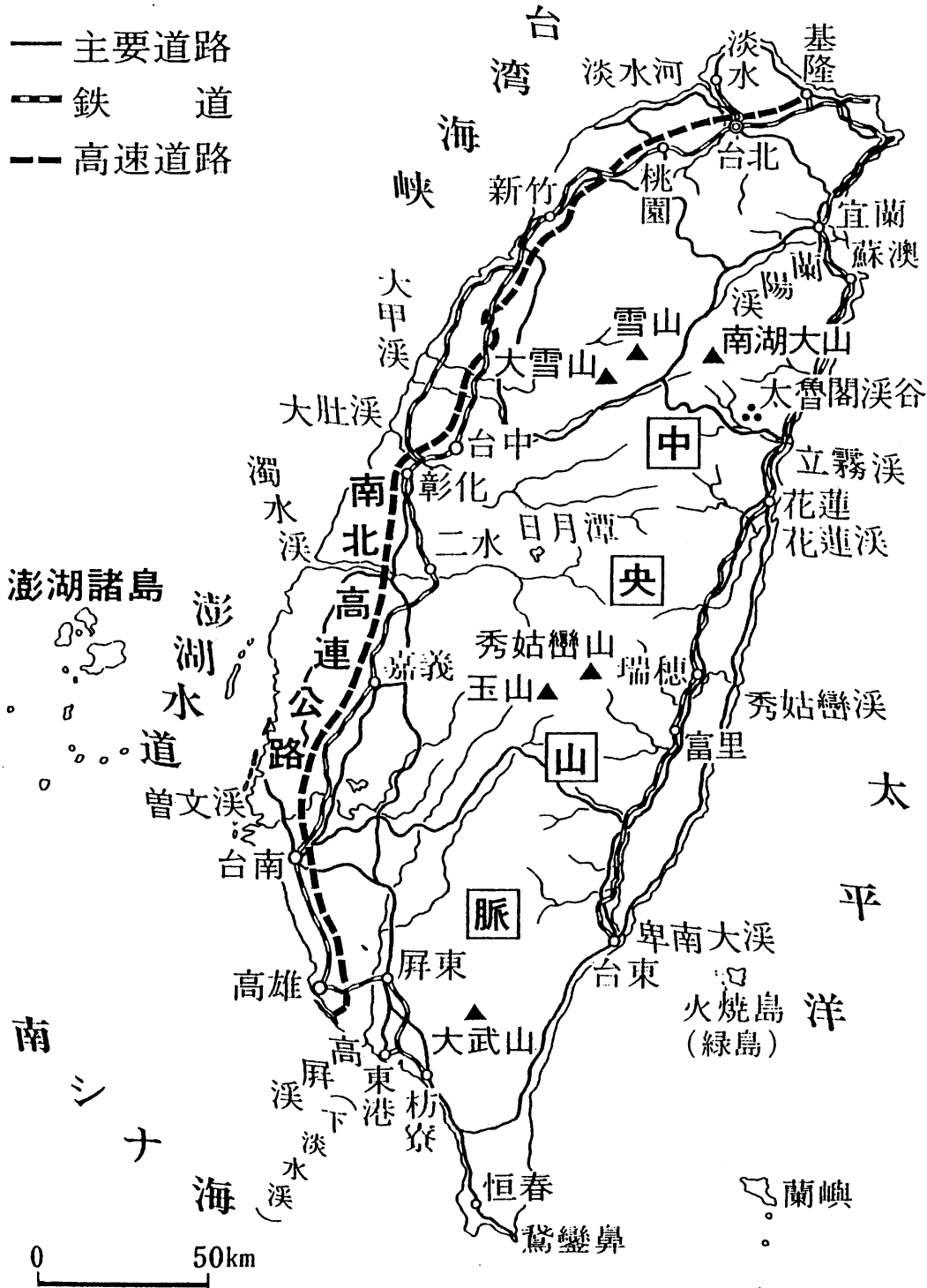
主要参考文献目録

- 1 ジェーン海軍年鑑（1993～94年—1997～98年）
- 2 ミリタリー・バランス（1995～96年）
- 3 ジェーン航空機年鑑（1996～97年）
- 4 世界年鑑（共同通信社）1993～1975年
- 5 台湾総覧（台湾研究所）1995年版及び1997年版
- 6 書誌第203号：中国・台湾沿岸水路誌（海上保安庁）平成3年3月刊行
- 7 書誌第402号：近海航路誌（海上保安庁）平成8年7月刊行
- 8 台湾・香港Q&A100（亜紀書房）1996年2月
- 9 台湾百科・第2版（大修館書店）1995年8月第二版
- 10 もっと知りたい台湾（弘文堂）昭和61年5月
- 11 台湾の歴史（喜安幸夫）原書房、1997年6月
- 12 素顔の台湾（岩野 弘）勁文社、1992年9月
- 13 沈黙の大国（産経新聞）平成5年1月～12月
- 14 台湾—人間・歴史・心性—（岩波新書）1988年10月
- 15 産経新聞（1993～98年）
- 16 ブリタニカ国際大百科事典
- 17 LLOYDS: Ports of the World: 1998

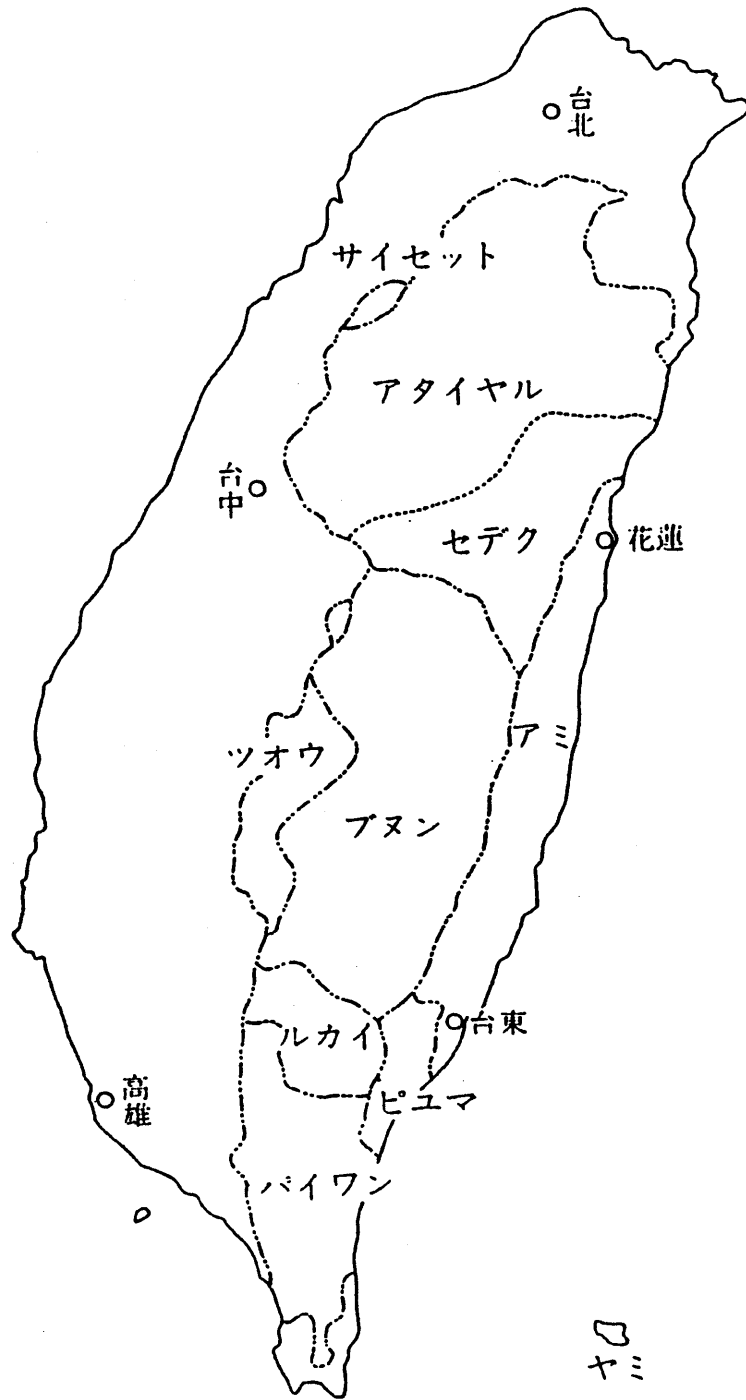
HP「海軍砲術学校」公開資料

別紙第 1

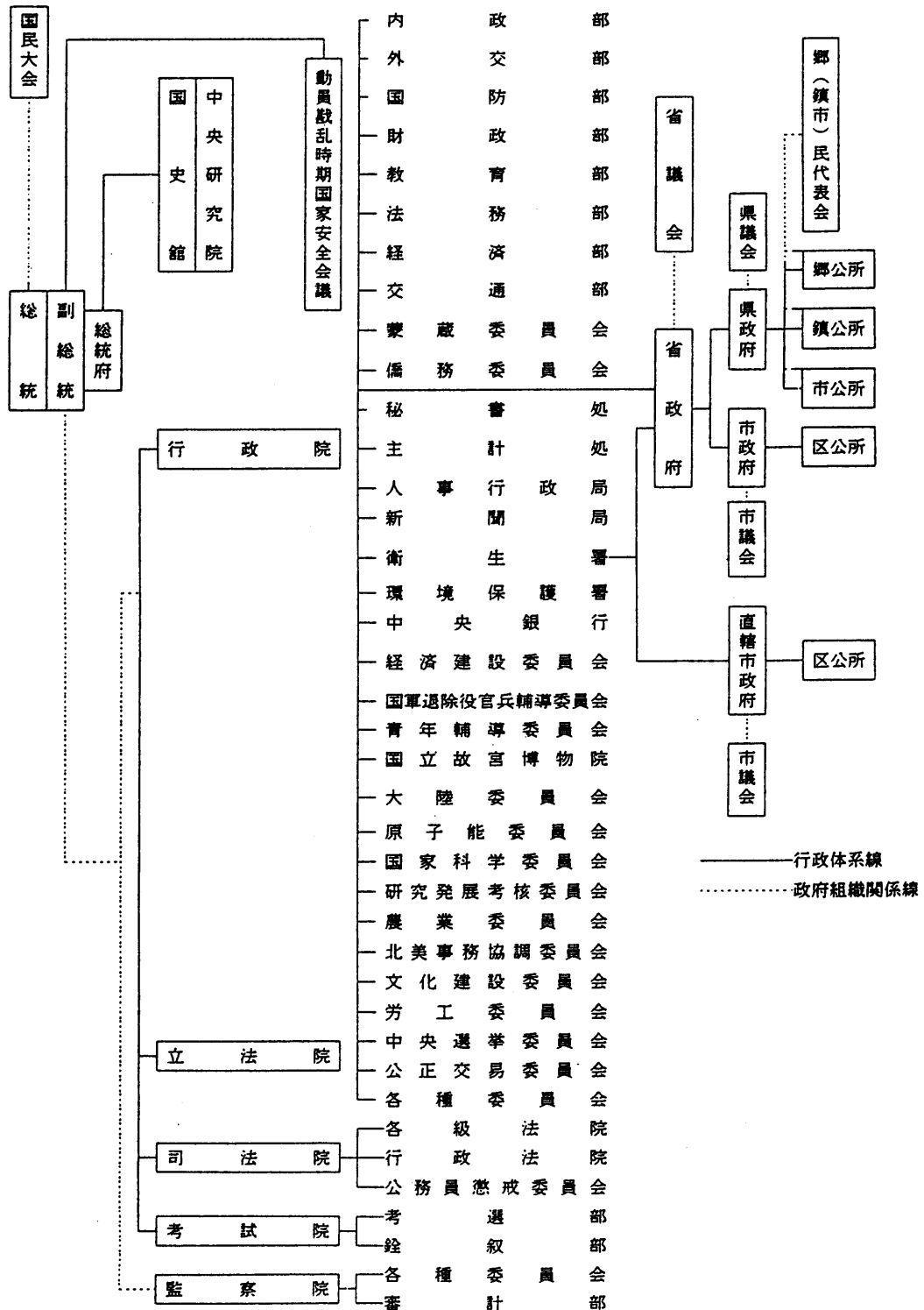
台灣全圖



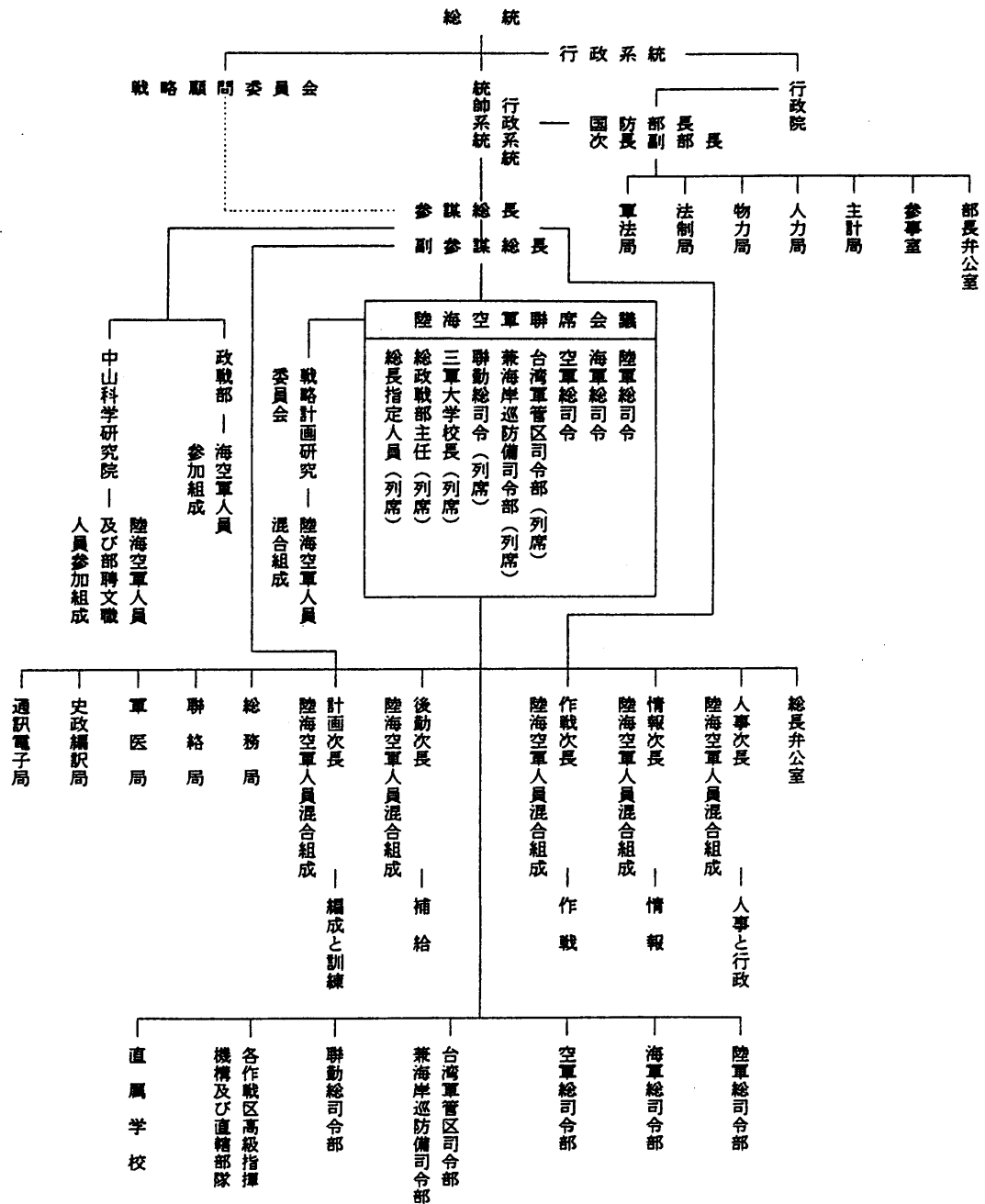
高山族の分布（陳奇祿、1968.9）



政府組織系統表

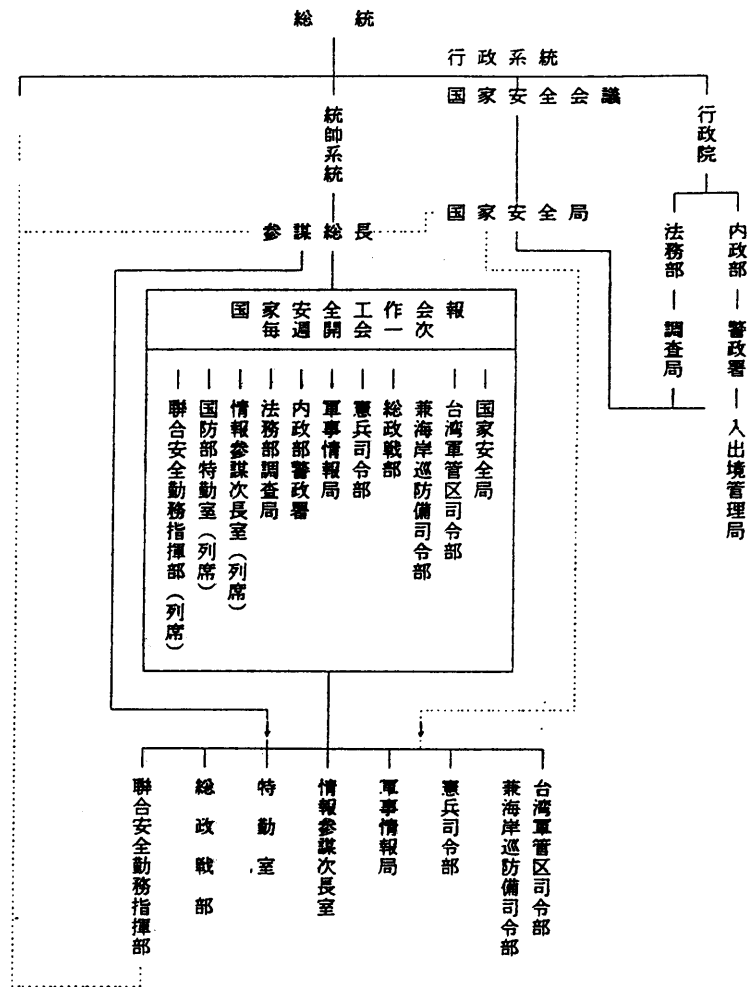


軍令系統組織系統表



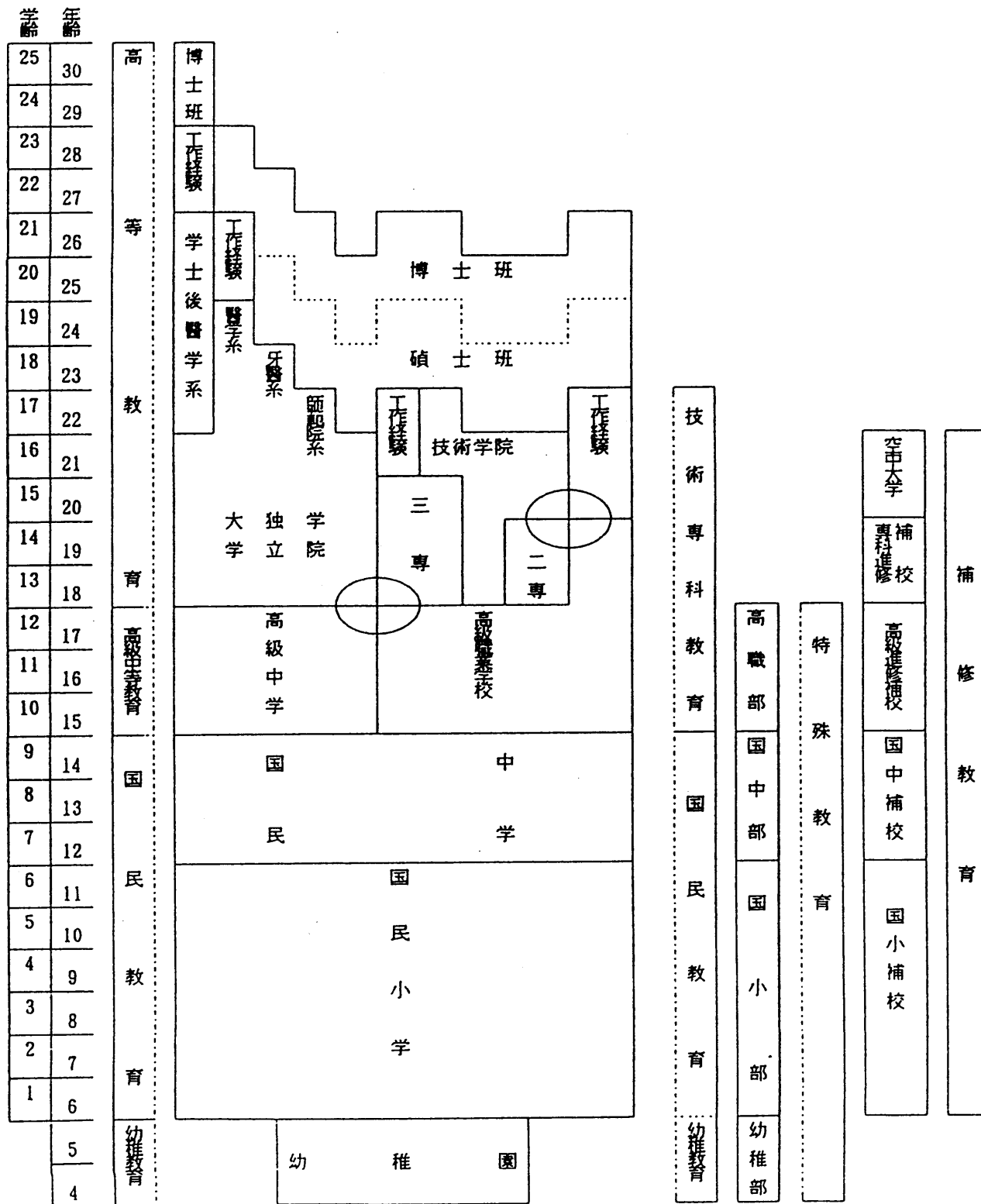
情治（情報治安）単位組織系統表

(注) : 直線は指揮系統、点線は協調系統を示す。



- 〔説明〕 : (1) 國家の安全工作に関しては國家安全局が督導協調の責任をもつが、但し、安全工作會報は參謀總長が主宰する。
- (2) 軍令系統の情報治安業務に関しては參謀總長が督導するが、但し、警政署、調查局および聯合安全勤務指揮部の業務は國安局が督導する。
- (3) 台灣地區各地の重大治安事件は台灣軍管區司令部兼海岸巡防備司令部が処理し、警政署、調查局および憲兵司令部的地區的業務は警備分區司令部が責任をもつ。

現 行 学 制



HP「海軍砲術学校」公開資料

各級政府支出純額（政事別）

単位：百万元

年度別	合計	一般政務 支出	国防外交 支出	教育 科学文化 支出	経済発展 支出	社会福利 支出	団地発展 及び環境 保護支出	退職慰勞 支出	債務支出	雜項支出
1979年	254,710	23,014	72,386	41,227	42,583		29,117		8,161	3,235
1980年	345,396	29,091	106,079	52,845	57,762		38,223		6,860	3,435
1981年	433,220	38,569	108,272	75,560	88,065		51,143		9,245	5,063
1982年	493,740	45,384	124,392	87,698	82,391		71,541		8,878	8,363
1983年	498,158	49,404	139,230	96,554	79,362		75,501		12,460	3,823
1984年	519,048	48,410	128,654	98,811	88,260		81,713		18,482	4,362
1985年	563,728	56,172	141,038	111,865	97,057		88,399		23,422	4,808
1986年	632,660	63,416	160,247	129,555	108,041		98,727		21,337	4,841
1987年	662,135	65,597	155,274	134,292	114,464		102,482		27,213	5,911
1988年	751,929	73,553	167,043	148,020	1,924,050		131,456		33,461	5,988
1989年	1,239,553	97,298	187,907	207,008	541,384		151,567		42,903	11,482
1990年	1,166,746	125,786	210,974	227,271	302,280	96,207	31,248	76,245	85,984	10,748
1991年	1,416,625	153,277	227,099	288,076	322,087	117,771	33,089	88,320	174,410	12,492
1992年	1,696,116	198,347	239,397	324,834	461,820	135,040	63,041	94,974	168,122	10,536
1993年	1,859,294	208,961	253,510	350,350	545,650	145,758	72,162	102,076	162,554	13,941
1994年	1,913,742	216,068	321,821	382,197	468,080	158,523	81,543	111,237	162,554	11,717
1995年	2,074,928	222,402	269,957	357,487	438,151	231,765	65,308	118,121	359,752	11,978
1996年	2,005,896	243,973	284,925	374,401	329,134	290,002	68,035	137,117	268,171	10,135
1997年	1,961,802	245,512	252,370	412,553	242,454	283,445	66,611	176,226	254,462	28,164

HP「海軍砲術学校」公開資料

各級学校概況表 (1996学年度)

	校数			専任教師			在学学生人数				
	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立		私立	
								男	女	男	女
総計	7,357	5,139	2,218	247,246	191,214	56,032	5,191,219	1,952,349	1,846,778	683,286	708,806
幼稚園	2,660	923	1,737	16,076	3,711	12,365	235,830	29,513	28,166	95,089	83,062
国民学校	3,286	3,205	31	145,256	143,917	1,339	3,055,472	1,518,683	1,426,129	61,489	49,171
国小	2,519	2,497	22	90,127	89,262	865	1,934,756	990,116	920,105	13,635	10,900
国中	717	708	9	55,129	54,655	474	1,120,716	528,567	506,024	47,854	38,271
高級中等学校	421	206	215	43,308	24,534	18,774	788,219	202,087	174,202	185,412	226,478
高中	217	108	109	23,117	13,253	9,864	268,066	99,521	89,693	39,737	39,115
高職	204	98	106	20,191	11,281	8,910	520,153	102,566	84,549	145,675	187,363
大專院校	137	51	86	37,779	16,268	21,511	795,547	132,008	103,324	270,956	289,259
大学校院	67	37	30	23,062	13,295	9,767	382,710	96,710	74,892	191,511	99,597
大学	24	16	8	14,560	9,714	4,846	252,913	72,344	46,141	70,316	64,112
独立学院	43	21	22	8,502	3,581	4,921	129,797	24,366	28,751	41,195	35,485
専科学校	70	14	56	14,717	2,973	11,744	412,837	35,298	28,432	159,445	189,662
特殊学校	17	15	2	1,386	1,320	66	5,203	2,946	2,073	106	78
補習学校	885	738	147	3,348	1,371	1,977	281,638	57,351	93,295	70,234	60,758
国小補校	364	364		27	27		22,611	1,123	21,488		
国中補校	280	280		64	64		23,272	7,053	15,831	321	67
高級進修補校	224	86	138	3,225	1,272	1,953	5,768	1,494	1,466	1,931	877
实用技能班	(152)	(87)	(65)				159,143	24,700	25,043	60,952	48,448
専科補校	17	8	9	32	8	24	39,568	14,696	8,349	6,465	10,058
空中大学	1	1		93	93		31,276	8,285	21,118	565	1,308
							29,310	9,761	19,549		

資料：教育部「教育統計提要」1997年版

<http://navgunschl.sakura.ne.jp/>

HP「海軍砲術学校」公開資料

経済

(中日経済成長の比較)

単位：%

年 別	台 湾	日 本
1953	9.34	7.7
1960	6.44	12.5
1970	11.37	8.3
1980	7.30	3.5
1985	4.95	5.2
1986	11.64	2.6
1987	12.74	4.3
1988	7.84	6.2
1989	8.23	4.8
1990	5.39	5.1
1991	7.55	4.0
1992	6.76	1.3
1993	6.32	0.1
1994	6.54	0.4
1995	6.06	0.4
1996	5.67	3.5
1997(予測)	6.70	

外貨準備

(中日外貨準備の比較)

単位：億米ドル

年	台 湾	日 本
1953	-----	9.9(1955)
1960	-----	15.8
1970	4.80	31.9
1980	22.05	215.7
1985	225.56	223.3
1986	463.10	376.6
1987	767.48	756.6
1988	738.97	905.1
1989	732.24	779.9
1990	724.41	770.5
1991	824.05	689.8
1992	823.10	686.9
1993	835.70	955.9
1994	924.50	1,228.5
1995	903.10	1,828.2
1996	880.40	2,178.7
1997. 11	831.10	2,283.9

国民所得

(中,日国民所得の比較)

年 別	国 民 総 生 産 (億米ドル)		一 人 当 た り の G N P (米ドル)	
	台 湾	日 本	台 湾	日 本
1953	15	195	167	227
1960	17	430	154	457
1970	57	2,044	389	1,959
1980	414	10,589	2,344	9,065
1985	631	13,480	3,297	11,155
1986	773	19,929	3,993	16,381
1987	1,036	24,231	5,298	19,823
1988	1,262	29,164	6,379	23,759
1989	1,526	28,925	7,626	23,451
1990	1,641	29,523	8,111	23,869
1991	1,837	33,768	8,982	27,223
1992	2,163	36,915	10,470	29,662
1993	2,262	42,351	10,852	33,946
1994	2,439	46,308	11,597	37,076
1995	2,636	51,587	12,439	41,192
1996	2,746	46,490	12,838	36,935

産業構造の転換

(中日産業構造変化)

単位：%

年 別	台 湾			日 本		
	農 業	工 業	サ-ビス業	農 業	工 業	サ-ビス業
1953	34.46	19.39	46.15	19.79 (1955)	34.93 (1955)	45.28 (1955)
1960	28.54	26.87	44.59	14.9	36.3	48.8
1970	15.47	36.83	47.70	6.1	46.7	47.2
1980	7.68	45.75	46.57	3.7	41.9	54.4
1985	5.78	46.28	47.94	3.1	40.8	56.1
1986	5.55	47.11	47.34	3.0	40.5	56.5
1987	5.30	46.68	48.02	2.8	40.7	56.5
1988	5.04	44.83	50.13	2.6	41.2	56.2
1989	4.09	42.31	52.79	2.7	43.4	53.9
1990	4.18	41.23	54.59	2.4	39.5	58.2
1991	3.79	41.07	55.14	2.3	42.3	55.4
1992	3.60	39.86	56.54	2.1	41.1	56.6
1993	3.66	39.00	57.34	2.0	35.1	62.9
1994	3.57	37.35	59.08	2.0	34.1	63.9
1995	3.53	36.30	60.17			

HP「海軍砲術学校」公開資料

対日本の貿易統計

単位：百万米ドル／％

年	対日輸出		日本からの輸入		貿易総額		バランス	
	金額	成長率	金額	成長率	金額	成長率	金額	変動率
1972	377	53.8	1,046	26.5	1,423	32.7	-669	15.0
1973	824	119.0	1,428	36.0	2,251	58.0	-604	-9.8
1974	844	2.0	2,215	55.0	3,059	36.0	-1,371	127.0
1975	694	18.0	1,812	-18.0	2,506	-18.0	-1,118	-18.5
1980	2,173	-3.0	5,353	17.0	7,527	11.0	-3,180	37.5
1985	3,461	9.0	5,549	-14.0	9,010	-6.0	-2,088	-35.9
1986	4,560	32.0	8,255	49.0	12,815	42.0	-3,695	77
1987	6,986	53.0	11,841	43.0	18,827	47.0	-4,855	31.4
1988	8,772	26.0	14,825	25.0	23,597	25.0	-6,054	24.7
1989	9,065	3.0	16,825	8.0	25,096	6.0	-6,966	15.1
1990	8,338	-8.0	15,998	0.0	24,336	-3.0	-7,661	10.0
1991	9,189	10.0	18,858	18.0	28,047	15.0	-9,669	26.2
1992	8,894	-3.0	21,765	15.0	30,658	9.0	-12,871	33.1
1993	8,969	1.0	23,191	7.0	32,160	5.0	-14,222	10.5
1994	10,224	13.9	24,791	6.9	35,015	8.9	-14,567	2.4
1995	13,167	28.8	30,271	22.1	43,448	24.0	-17,103	17.4
1996	13,670	3.9	27,500	-9.1	41,170	-5.2	-13,830	-19.2
1997	11,700	-14.3	29,022	5.6	40,722	-1.1	-17,321	25.2

HP「海軍砲術学校」公開資料

主な貿易相手との貿易状況

単位：億ドル/%

	1991		1992		1993		1994		1995		1996	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
アジア	600.9	43.2	684.0	44.6	753.2	46.5	868.8	48.7	1094.6	51.1	1091.4	50.0
アセアン	123.4	8.8	143.0	9.3	157.2	9.7	191.8	10.7	251.5	11.2	265.5	12.2
日本	280.5	20.2	306.6	19.9	321.6	19.8	350.1	19.6	434.4	20.2	411.7	18.9
米国	364.3	26.2	393.4	25.6	403.1	24.9	423.8	23.8	471.8	21.9	468.4	21.5
ヨーロッパ	239.8	17.3	264.0	17.2	264.6	16.3	288.8	16.2	344.3	16.0	375.5	17.2
EU	195.8	14.1	213.0	13.9	207.4	12.8	231.0	12.9	295.2	13.7	324.1	14.8
その他	185.4	13.3	193.4	12.6	199.3	12.3	202.8	11.3	237.2	11.0	247.8	11.4
総額	1390.4	100	1534.8	100	1620.2	100	1784.2	100	2152.6	100	2183.1	100

HP「海軍砲術学校」公開資料

別紙第15

主要品目別輸出金額

単位：100万ドル、%

	1994年		1995年		1996年	
	金額	前年比%	金額	前年比%	金額	前年比%
輸出総額	93,048.8	9.4	111,658.8	20.0	115,982.2	3.9
1. 動物及び動物産品	2,534.0	24.5	3,092.1	21.6	2,983.6	-5.0
水産品	1,012.1	29.0	1,198.3	18.4	1,092.6	-8.8
2. 植物産品	472.6	-8.2	457.5	-3.2	426.5	-6.8
3. 調整食品・飲料及び煙草	743.6	-14.5	661.4	-11.1	586.0	-11.4
4. 化学品	2,404.0	24.1	3,238.1	34.7	3,258.6	0.6
5. プラスチック・ゴム及び同製品	6,402.6	12.5	8,074.5	26.1	7,719.7	-4.4
プラスチック製品	2,738.4	0.7	2,995.8	9.4	3,075.0	2.6
ゴム及び同製品	752.2	10.4	973.3	29.4	1,029.8	5.8
6. 皮革・皮製品	1,287.2	22.2	1,446.8	12.4	1,445.9	-0.1
7. 木材・木製品	753.7	-4.0	740.9	-1.7	687.1	-7.3
合板	113.3	21.8	133.1	17.5	151.4	13.7
8. 紡織品	13,999.5	16.3	15,622.0	11.6	15,670.2	0.3
糸布類	9,388.6	25.6	10,910.1	16.2	11,017.5	1.0
衣類	2,538.1	-8.3	2,350.2	-7.4	2,286.0	-2.7
その他紡織品	2,072.8	15.2	2,361.7	13.9	2,366.7	0.2
9. 履物、傘、帽子、人造花など	2,242.0	-32.8	1,876.2	-16.3	1,657.0	-11.7
履物	1,726.4	-37.7	1,404.2	-18.7	1,209.8	-13.8
10. 石材、セメント、ガラスなど	1,041.6	-3.9	1,089.2	4.6	1,032.9	-5.2
陶磁器	377.2	-18.7	306.6	-18.7	257.1	-16.1
11. 金属及び同製品	8,075.0	13.2	10,026.9	24.2	10,251.6	2.2
鉄鋼及び同製品	4,125.5	10.5	5,419.2	31.4	5,723.7	5.6
金属製品	3,949.5	16.1	4,607.7	16.7	4,527.9	-1.7
12. 機械及び電機設備	37,810.1	13.0	48,829.2	29.1	53,747.2	10.1
電子製品	12,333.8	20.2	16,250.5	31.8	16,636.8	2.4
機械	7,207.6	2.3	8,349.6	15.8	9,491.2	13.7
電気機器	3,446.6	7.1	3,998.5	16.0	4,221.5	5.6
情報・通信機品	6,790.9	5.5	9,906.9	45.9	12,557.0	26.8
家電製品	825.6	-5.6	875.8	6.1	891.7	1.8
13. 輸送機械	4,816.6	3.0	5,361.8	11.3	5,216.0	-2.7
14. 精密機器、楽器など	2,293.3	5.9	2,588.6	12.9	2,550.5	-1.5
光学機器など	1,218.3	15.1	1,459.7	19.8	1,457.7	-0.1
時計	434.8	-4.8	443.4	2.0	379.0	-14.5
15. 玩具、スポーツ用品など	2,704.4	-4.0	2,746.4	1.6	2,671.1	-2.7
16. その他製品	5,459.6	-0.2	5,807.2	6.4	6,123.3	5.7
家具	1,801.9	-2.1	1,767.5	-1.9	1,738.9	-1.6

資料：財政部統計処「進出口貿易統計月報」

HP「海軍砲術学校」公開資料

別紙第16

主要品目別輸入金額

単位：100万ドル、%

	1994年		1995年		1996年	
	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
輸入総額	85,349.3	10.8	103,550.0	21.3	101,278.1	-2.2
1. 植物産品	2,418.5	13.9	2,622.3	8.4	3,164.9	20.7
麦類	273.9	32.3	253.4	-7.5	287.0	13.3
玉蜀黍	776.2	13.2	960.8	23.8	1,168.2	21.6
大豆	646.9	4.4	665.9	2.9	852.2	28.0
2. 調整食品・飲料及び煙草	1,859.4	12.7	2,163.6	16.4	2,248.8	3.9
調整食品	763.3	17.9	815.9	6.9	873.5	7.1
3. 鉱産物	6,969.5	4.4	8,240.5	18.2	9,280.1	12.6
原油	2,745.1	-7.3	3,781.9	37.8	4,851.7	28.3
4. 化学品	8,964.8	18.5	11,622.5	29.6	10,926.9	-6.0
有機化学品	4,562.8	20.0	6,602.9	44.7	5,632.4	-14.7
5. プラスチック及び同製品	2,408.1	19.9	2,818.0	17.0	2,785.0	-1.2
プラスチック原料	1,389.9	21.6	1,594.3	14.7	1,614.5	1.3
6. 木材・木製品	2,119.8	9.3	2,065.1	-2.6	1,678.1	-18.7
木材	968.5	-5.8	941.1	-2.8	740.6	-21.3
7. パルプ・紙・印刷物	2,070.6	26.3	2,648.1	27.9	2,097.9	-20.8
3. 紡織品	3,252.7	17.8	3,521.1	8.3	3,630.5	3.1
棉花	371.2	10.5	509.1	37.1	562.4	10.5
9. 貴金属・宝飾品など	1,833.3	4.1	1,680.1	-8.4	1,507.9	-10.2
金	1,514.5	0.8	1,334.5	-11.9	1,144.2	-14.3
10. 金属及び同製品	9,779.6	-0.8	12,938.2	32.3	10,419.4	-19.5
鉄鋼及び同製品	5,759.1	-11.6	7,228.9	25.5	5,711.0	-21.0
金属製品	4,020.5	20.3	5,709.3	42.0	4,708.4	-17.5
11. 機械及び電機設備	27,296.4	13.2	35,657.7	30.6	35,976.3	0.9
電子製品	12,264.2	18.7	16,821.4	37.2	16,220.7	-3.6
機械	8,076.6	8.2	10,348.2	28.1	11,155.1	7.8
電気機器	2,987.7	16.1	3,557.9	19.1	3,266.4	-8.2
情報通信機器	1,757.4	2.2	2,274.2	29.4	2,744.8	20.7
家電製品	591.1	3.2	580.8	-1.7	499.4	-14.0
12. 輸送機器	6,097.8	-3.5	6,037.9	-1.0	4,556.1	-24.5
13. 精密機器、楽器など	3,439.7	30.5	4,162.5	21.0	5,329.9	28.0
光学機器など	2,624.3	39.0	3,245.6	23.7	4,454.1	37.2
時計	358.8	12.1	338.9	-5.5	272.6	-19.6
14. その他	6,839.1	13.8	7,372.4	7.8	7,676.3	4.1

資料：財政部統計処「進出口貿易統計月報」

HP「海軍砲術学校」公開資料

別紙第17

対日主要商品輸出額 金額単位：百万ドル

商品名称	1996年		1995年		増減比較	
	金額	%	金額	%	金額	%
総計	13,663.4	100.00	13,165.5	100.00	506.9	3.85
動物及び動物産品	2,429.8	17.78	2,433.3	18.49	-3.5	-0.14
植物産品	269.6	1.97	297.7	2.26	-28.1	-9.44
調整食品、飲料及び煙草	240.4	1.75	293.2	2.22	-52.7	-17.99
科学品	331.4	2.42	331.4	2.51	0.6	0.01
プラスチック製品	430.9	3.15	409.0	3.10	22.0	5.37
ゴム製品	69.6	0.50	75.4	0.57	-5.8	-7.64
皮革、毛皮製品	91.5	0.66	102.9	0.78	-11.4	-11.11
木材、木製品	286.1	2.09	308.1	2.34	-22.0	-7.13
綿糸布	293.3	2.14	289.4	2.19	3.9	1.35
既製服	122.1	0.89	141.2	1.07	-19.1	-13.49
その他紡織品	170.2	1.24	147.7	1.12	22.4	15.17
セメント、陶磁器	117.3	0.85	121.3	0.92	-4.0	-3.26
鉄鋼及びその製品	599.9	4.39	678.1	5.15	-78.2	-11.53
非鉄金属製品	520.0	3.80	604.8	4.59	-84.8	-14.02
電子産品	1,510.2	11.05	1,395.1	10.60	115.1	8.25
機械	534.5	8.91	468.5	3.56	66.0	14.07
電機産品	391.4	2.86	357.5	2.71	33.8	9.46
情報と通信産品	1,770.3	12.95	1,316.3	10.00	454.0	34.48
家用電器	146.4	1.07	142.2	1.08	4.2	2.92
運輸設備	406.1	2.97	462.8	3.51	-56.7	-12.25
精密機器、時計、楽器	426.7	3.12	428.5	3.25	-1.8	-0.41
玩具、スポーツ用品	564.6	4.13	538.7	4.09	25.6	4.80
家具	428.4	3.13	383.4	2.91	45.0	11.74

対日主要商品輸入額 金額単位：百万ドル

商品名称	1996年		1995年		増減比較	
	金額	%	金額	%	金額	%
総計	27,504.5	100.00	30,264.4	100.00	-2,759.8	-9.11
植物産品	23.9	0.08	22.4	0.07	1.5	6.71
調整食品、飲料及び煙草	230.9	0.83	216.7	0.71	14.1	6.52
鉱産品	354.9	1.29	541.3	1.78	-186.4	-34.43
有機科学品	1,467.2	5.33	1,816.9	6.00	-349.7	-19.24
プラスチック及びその製品	1,026.6	3.73	1,099.8	3.63	-73.2	-6.65
ゴム原料	550.4	2.00	583.4	1.92	-33.0	-5.64
木材、木製品	15.8	0.05	25.9	0.08	-10.1	-39.11
バルブ	281.1	1.02	382.6	1.26	-101.5	-26.52
紡織品	505.3	1.83	581.6	1.92	-76.3	-13.11
宝石、貴金属	126.7	0.46	104.6	0.34	22.1	21.15
黄金	79.6	0.28	71.1	0.23	8.6	12.04
鉄鋼及び其の製品	1,725.0	6.27	2,309.6	7.63	-584.5	-25.30
金属製品	1,032.3	3.75	1,138.7	3.76	-106.4	9.34
電子産品	5,449.7	19.99	6,541.9	21.61	-1,042.1	-15.93
機械	4,007.2	14.56	4,079.8	13.48	-72.6	-1.78
電器産品	1,289.2	4.68	1,559.7	5.15	-270.5	-17.34
情報と通信産品	829.5	3.01	656.6	2.16	172.9	26.34
家用電器	184.3	0.66	242.3	0.80	-58.0	-23.93
運輸設備	1,319.7	4.79	1,939.9	6.40	-620.2	-31.03
精密機器、時計、楽器	2,855.8	10.38	2,217.3	7.32	638.4	28.79

対大陸輸出主要品目

単位：100万ドル、％

品 目	1996年		1995年		増減比較	
	金額	比重	金額	比重	金額	％
輸出総額	19,148.3	100.0	17,898.2	100.0	1,250.1	7.0
機械機器及び同製品	3,091.2	16.1	2,534.8	14.2	548.3	21.6
電機設備及び同製品	2,578.3	13.5	2,441.5	13.7	126.3	5.2
プラスチック及び同製品	2,143.6	11.2	2,137.8	12.0	-6.5	-0.3
人造繊維糸	1,431.5	7.5	1,540.5	8.7	-119.5	-7.7
工業用紡織物	1,300.1	6.8	1,268.1	7.1	27.8	2.2
鉄鋼	854.7	4.5	529.3	3.0	322.9	60.7
人造繊維綿	823.0	4.3	851.8	4.8	-32.8	-3.8
メリヤス製品	755.7	3.9	685.7	3.9	65.4	9.5
生皮革	643.2	3.4	590.3	3.3	52.4	8.9
その他車両及び部品	561.4	2.9	544.6	3.1	13.8	2.5

資料：台湾海関統計、香港海関統計

台湾の対大陸輸出上位20品目

単位：100万ドル、％

順位	品 目	1996年	1995年	増減 金額	伸び率 ％
1	ポリ塩化ビニールを染み込ませ、塗布し、被覆した綿織物	588.3	580.7	7.6	1.3
2	アクリロニトリル-ブタジエンスチレン（ABS）共重合体	388.3	410.4	-22.1	-5.4
3	ポリウレタンを染み込ませ、塗布し、被覆した綿織物	372.9	369.2	3.8	1.0
4	その他染色織物 ナイロンヒラメントの重量が85%以上のもの	370.9	321.3	49.5	15.4
5	その他自動データ処理機械及び部品等	359.8	364.3	-4.5	-1.2
6	その他プラスチック製品	299.8	276.9	22.9	8.3
7	人造繊維製その他編み物	290.6	306.0	-15.5	-5.1
8	ポリエステル糸	278.5	372.7	-94.2	-25.3
9	プラスチック製の板・シート、フィルム等のうち軟質なもの	250.0	248.5	1.5	0.6
10	変圧器、静電式変流器及び同製品	288.2	261.8	-33.6	-12.8
11	合成繊維の短繊維のもの、ポリエステルのもの	227.3	234.6	-7.3	-3.1
12	カラーテレビ受像ブラウン管	203.4	121.3	82.1	67.7
13	その他ポリスチレン	196.2	179.7	16.6	9.2
14	牛革	183.6	185.8	-2.3	-1.2
15	その他無線機器等の部品	176.9	175.0	2.0	1.1
16	その他自転車部品	175.0	166.5	8.5	5.1
17	その他染色織物、ポリエステルヒラメントが85%以上	171.5	158.3	13.2	8.3
18	印刷回路	158.5	159.2	-1.0	-0.4
19	人造繊維の織物	157.7	140.5	17.2	12.2
20	ステンレス鋼のフラット製品(幅 600mm以上、厚さ 0.5mm以上1mm以下のもの)	134.6	74.7	62.8	87.6

資料：台湾、香港海関統計

対大陸輸入主要品目

単位：100万ドル、%

品目	1996年		1995年		増減比較	
	金額	比重	金額	比重	金額	%
輸入総額	3,059.8	100.0	3,091.4	100.0	-31.6	-1.1
電機設備及び同製品	636.4	20.8	469.9	15.2	166.5	35.4
鉄鋼	345.7	11.3	742.7	24.0	-397.0	-53.4
鉱物燃料、鉱物油等	234.0	7.6	188.8	6.1	45.2	23.9
繊維、機械及び同製品	172.4	5.6	110.4	3.6	62.0	56.2
履物	153.1	5.0	173.1	5.6	-20.0	-11.6
鉱物性生産品	146.7	4.8	158.6	5.1	-11.9	-7.5
木及び木製品、木炭	118.6	3.9	179.5	5.8	-60.9	-33.9
有機化学品	113.5	3.7	111.4	3.6	2.1	1.8
動物産品	105.6	3.5	88.3	2.8	17.3	19.6
採油用の種、果物	98.2	3.2	86.4	2.8	11.8	13.6

資料：台湾海関統計、香港海関統計

台湾の対大陸輸入上位20品目

単位：100ドル、%

順位	品目	1996年	1995年	増減金額	伸び率%
1	歴青炭	202,790	165,261	37,529	22.7
2	その他鉄、非合金鋼製品	132,242	222,788	-90,546	-40.6
3	詰め物用羽毛	100,661	83,339	17,322	20.8
4	その他電源供給機	69,554	92,495	-22,941	-24.8
5	革製履物、同部品	69,263	90,769	-21,506	-23.7
6	その他変圧器	61,901	51,416	10,485	20.4
7	交換式電源供給機	59,832	1,044	58,788	632.2
8	鉛、亜鉛の含有量が99.99%以上	54,478	113,325	-58,847	-51.9
9	非合金鉄	48,633	102,013	-53,380	-52.3
10	インダクター、100V以下	45,260	37,267	7,993	21.4
11	鉄、非合金鋼半製品	44,486	142,783	-98,297	-68.8
12	花崗岩、原石または粗削りしたもの	42,678	45,110	-2,432	-5.4
13	精錬鉛	40,338	23,683	16,655	70.3
14	ゴム製底のはきもの	40,169	40,808	-639	-1.6
15	木屑、非針葉樹	36,381	80,702	-44,321	-54.9
16	その他自動データ処理機械及び部品等	34,664	19,987	14,677	73.4
17	その他ダイオード	31,724	29,174	2,550	8.7
18	その他鉄、非合金鋼半製品	31,680	124,004	-92,324	-74.4
19	電源線でコネクターを装着したもの（使用電圧80ボルト以下のもの）	25,743	11,966	13,777	115.1
20	含有量が全重量の99.99%以下の珪素	24,422	19,240	5,182	26.9

資料：台湾、香港海関統計

輸出上位20ヵ国（1995年～96年）

単位：100万ドル、%

	1995年			1996年			前年比
	国（地域）名	金額	構成比%	国（地域）名	金額	構成比%	
	合計	111,658.8	100	合計	115,982.2	100	3.9
1	米国	26,407.4	23.7	米国	26,867.9	23.2	1.7
2	香港	26,105.9	23.4	香港	26,804.8	23.1	2.7
3	日本	13,156.7	11.8	日本	13,667.5	11.8	3.9
4	シンガポール	4,405.0	3.9	シンガポール	4,578.7	3.9	3.9
5	ドイツ	3,839.2	3.4	オランダ	3,823.0	3.3	19.1
6	オランダ	3,209.5	2.9	ドイツ	3,644.1	3.1	-5.1
7	タイ	3,071.7	2.8	マレーシア	2,953.1	2.5	1.9
8	マレーシア	2,898.6	2.6	英国	2,807.4	2.4	16.6
9	韓国	2,571.8	2.3	タイ	2,790.8	2.4	-9.1
10	英国	2,408.7	2.2	韓国	2,661.6	2.3	3.5
11	インドネシア	1,868.9	1.7	インドネシア	1,957.2	1.7	4.7
12	オーストラリア	1,755.6	1.6	フィリピン	1,934.8	1.7	17.0
13	フィリピン	1,653.6	1.5	オーストラリア	1,836.9	1.6	4.6
14	カナダ	1,429.5	1.3	カナダ	1,398.3	1.2	-2.2
15	フランス	1,203.5	1.1	フランス	1,306.0	1.1	8.5
16	イタリア	1,004.1	0.9	イタリア	1,080.3	0.9	7.6
17	ブラジル	775.5	0.7	ブラジル	858.2	0.7	10.7
18	ベルギー	622.7	0.6	ベルギー	680.3	0.6	9.3
19	サウジアラビア	449.9	0.4	サウジアラビア	467.5	0.4	3.9
20	スイス	368.4	0.3	スイス	339.0	0.3	-8.0

輸入上位20ヵ国（1995年～96年）

単位：100万ドル

	1995年			1996年			前年比
	国（地域）名	金額	構成比%	国（地域）名	金額	構成比%	
	合計	103,550.0	100	合計	101,278.1	100	2.2
1	日本	30,270.6	29.2	日本	27,499.5	27.2	-9.1
2	米国	20,769.1	20.0	米国	19,973.3	19.7	-3.8
3	ドイツ	5,683.3	5.5	ドイツ	5,023.5	5.0	-11.6
4	韓国	4,327.4	4.2	韓国	4,161.6	4.1	-3.8
5	中国大陸	3,091.4	3.0	マレーシア	3,565.0	3.5	20.7
6	シンガポール	2,958.0	2.9	フランス	2,960.6	2.9	65.9
7	マレーシア	2,953.7	2.9	オーストラリア	2,845.2	2.8	10.5
8	オーストラリア	2,575.3	2.5	シンガポール	2,789.1	2.8	-5.7
9	インドネシア	2,150.4	2.1	インドネシア	1,884.4	1.9	-12.4
10	香港	1,842.5	1.8	英国	1,805.4	1.8	9.9
11	フランス	1,784.2	1.7	サウジアラビア	1,763.3	1.7	0.0
12	サウジアラビア	1,763.4	1.7	香港	1,704.7	1.7	-7.5
13	英国	1,643.2	1.6	タイ	1,671.7	1.7	12.5
14	ロシア	1,628.0	1.6	イタリア	1,557.9	1.5	-0.5
15	カナダ	1,593.8	1.5	オランダ	1,470.6	1.5	11.4
16	イタリア	1,565.3	1.5	スイス	1,414.3	1.4	7.4
17	タイ	1,485.2	1.4	カナダ	1,356.7	1.3	-14.9
18	オランダ	1,320.1	1.3	フィリピン	840.3	0.8	34.8
19	スイス	1,316.7	1.3	ベルギー	645.0	0.6	-24.1
20	南アフリカ	1,022.3	1.0	ブラジル	565.8	0.6	-4.5

HP「海軍砲術学校」公開資料

別紙第21

日本企業の業種別投資状況（認可ベース）

金額単位：1,000円

年 地区	1993		1994		1995		1995	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農林・水産業				934			-	-
鉱業・土石採取			2	1,235			1	1,052
製造業	31	195,999	37	277,432	41	430,798	47	334,955
食品・飲料	3	10,810	2	8,702	2	8,013	4	43,098
紡織業		3,292		4,048		7,147	1	3,438
衣料・服飾	1	10,223	1	15,358	1	1,497	-	-
皮革・毛皮				1,114		812	-	576
木・竹		2,583	1	502		665	-	696
紙・印刷		915		94		958	2	1,205
化学品	2	32,958	7	63,422	5	38,082	3	16,632
ゴム・プラスチック	2	3,591	3	8,318	2	3,570	2	3,068
非金属・鉱物品		327	3	6,173	2	422	1	4,040
基本金属	7	18,725	4	21,882	3	14,687	4	33,192
機械製造	3	8,123	3	16,541	4	24,549	4	15,611
電子・電器	9	73,410	8	104,605	17	206,401	21	170,209
運輸工具	3	28,302	4	23,605	3	112,870	2	31,190
精密機械	1	2,738	1	3,068	2	11,125	3	12,000
建設		487	4	761	3	3,186	1	8,167
卸・小売り	16	26,340	24	34,062	28	32,360	34	59,298
貿易	20	17,625	26	15,303	50	41,714	49	62,710
飲食	2	2,201	1	1,706	4	8,720	5	19,954
運輸業	1	2,359			1	4,495	4	2,162
倉庫			1	2,844	1	259	-	-
金融・保険	2	4,600	2	31,667	2	10,141	2	11,674
サービス業	16	22,898	18	25,052	27	37,703	27	33,099
その他							-	12,273
合計	88	272,512	115	391,001	157	569,414	171	545,344

資料：経済部投資審議委員会

台湾港湾管制規則（1963年公布の抜粋仮訳）

台湾の主要港は通常、毎日 0500 ~ 2000 の間開放される。そのほとんどの港は防潜網で保護されている。

船舶は、24 時間前までに入出港通知を海軍軍区司令官（Naval Area Commander）に提出すべきである。従って船舶の到着時刻が 12 時間を超えて遅れたり、また、出港時刻が 24 時間を超えて遅れるべきでない。

船舶呼出符号を有する船舶は、港湾管制所の諸信号所が示す信号に従って行動し、また、その他の船舶は、防潜網門看守船が示す信号に従って行動すること。

次の通航信号は、港湾管制所の諸信号所（ヤードアームは海方から見る）及び防潜網門看守船に掲げられる。

信 号	意 味
(昼間)	
左ヤードアームに、2組の形象物(各組とも三角形の下に球形各1個)を縦掲 右ヤードアームに、割り当てバースの信号	} 入港してよい
右ヤードアームに、黒色球形形象物1個 左ヤードアームに、立ち退くバースの信号	
マスト頂に、船名の信号	} 出港してよい
赤色球形形象物3個を縦掲	
上から順に、赤色球形・三角形・球形・赤色球形の形象物各1個を縦掲	港を閉鎖した 緊急管制実施中
(夜間)	
上から、赤灯・緑灯各1個を縦掲	入港してよい
上から順に、緑灯・赤灯・緑灯各1個を縦掲	出港してよい
赤灯3個を縦掲	港を閉鎖した
上から順に、赤灯・緑灯・赤灯・緑灯各1個を縦掲	緊急管制実施中
水先人待ちの船舶は港外に錨泊すべきであるが、荒天時には外港に入ること又は防波堤内に錨泊することが許される。	

船舶は、防潜網から約 46 m (150 ft) 以内に進入できず、防潜網の外側約 460 m 以内及び内側約 280 m 以内の区域に投錨できず、また、網門正面の水路内に投錨できない。

台湾諸港に接近し入港する外国籍船舶管理規則（抜粋・仮訳）

次の各条は、台湾、Pengu-hu Ch'un Tao 及び多数の小島を支配している台湾当局が公布した「台湾と外交関係を持たない諸国の商船及び民間航空機の出入管理規則」から抜粋したものである。

第3条 国際貿易港に入港し、又は台湾の領海に入域しようとするすべての商船は、当該商船の属する会社の責任者、又はその代理店を通じて、当該管轄区域内における船舶の運航に関して権限を有する当局（以下、「航政主管官署」という）に、「外交関係を持たない諸国の商船への特別入港許可証」（以下、「特別入航許可証」という）の発航を申請しなければならない。

前項における「代理店」とは、海運会社又は確定した事務所のある商会で、航政主管官署に登録されたものをいう。

本条第1項における「台湾における航政主管官署」とは、台湾当局又はその指定代行機関をいう。

第4条 商船による特別入航許可証発行の申請は、当該船舶の25.4 cm (10 in) の写真3枚を添付した規定の書式で行い、かつ、入航の2週間前までに航政主管官署に提出しなければならない。

第5条 商船が特別入航許可証の発行を初めて申請する場合は、同申請書に船舶証書類の写真コピーを添付しなければならない。当該書類の有効期限が切れている場合、又は航政主管官署が必要と認める場合は、当該船舶の全部又は一部を検査することができる。船舶に12人を超える船客がいる場合は、特定の船客数を運送するための「船客許可証」の発行を航政主管官署に申請しなければならない。

第6条 商船が現在までの6か月以内に中華人民共和国にある港に寄港したことが判明した場合、又は中華人民共和国政府が発行した海技免状・船員手帳又は船員旅券を所持する船員（以下、「中華人民共和国船員」という）を雇用していることが判明した場合には、特別入航許可証は発行しない。

船舶が現在までの6か月以内に中華人民共和国の域内に立ち寄らず、また、乗組員に中華人民共和国船員がいないことを証明した申請者に対しては、1航海のみに有効な特別入航許可証を発行する。当該船舶が外港に到着した際に航海日誌及び乗組員に関する書類の検査を行い、適法と認められた場合は入港を許可する。

第7条 特別入航許可証を取得した商船が、中華人民共和国にある港に寄港し、又は当該許可証の有効期限内に中華人民共和国船員を船内に雇用していたことが判明した場合は、当該許可証は無効となり、かつ、将来にわたって当該船舶の入航申請は受け入れない。

第8条 商船の特別入航許可証の発行を申請する当該船舶の代理店又は当該船舶の属する会社の責任者は、当該船舶がこの規則の条項に違反していないことを保証すべきである。違反があった場合には、次の罰則を適用するものとする。

- (イ) 船舶代理店の場合 戒告・業務の停止又は免許の取消し
- (ロ) 海運会社の場合 戒告又は特別入航許可証の発行申請権の停止

第9条 特別入航許可証を発行した場合には、航政主管官署は交通大臣及び外務大臣に報告しな

HP「海軍砲術学校」公開資料

Taipei 台北 気象表

(25°02' N., 121°30' E)

平均水面上 5 m
統計期間 1897~1989年

要素 月	平均 気圧 mb	気 温			相対湿度*		降 水 量		風		平均 雲量	天 気 日 数						雪の季節	
		平 均	平 均		平 均	最 小	総 量	最大 日量	最 多	平均 風速		快 晴	曇 天	降 水	霧	雪	暴 風	初	終
			最 高	最 低															
1	1020.1	15.2	19.1	12.3	83	29	89.8	95.8	-	3.1	7.8	1	16.0	16	4	-	1	-	-
2	1018.7	15.2	19.0	12.4	84	27	138.4	95.2	-	3.2	8.2	1	17.0	16	4	-	1	-	-
3	1016.4	17.3	21.5	14.3	83	20	175.3	117.0	-	3.3	8.1	1	16.0	17	5	-	1	-	-
4	1013.0	21.0	25.4	17.7	82	15	160.7	175.8	-	3.0	7.8	1	13.0	14	4	-	1	-	-
5	1009.0	24.4	28.8	21.0	82	25	224.9	175.0	-	2.8	7.8	0	14.0	16	4	-	1	-	-
6	1005.7	26.7	31.5	23.3	81	21	296.5	248.5	-	2.3	7.7	0	11.0	16	4	-	1	-	-
7	1004.7	28.4	33.6	24.7	78	27	241.0	358.9	-	2.4	6.3	0	4.0	14	3	-	2	-	-
8	1004.3	28.3	33.2	24.6	78	31	279.4	325.8	-	2.5	6.1	1	4.0	14	2	-	2	-	-
9	1008.2	26.7	31.4	23.3	79	31	251.5	332.1	-	3.2	6.0	1	7.0	14	2	-	2	-	-
10	1014.0	23.4	27.6	20.4	80	28	120.1	222.0	-	3.7	6.8	1	10.0	14	2	-	1	-	-
11	1017.5	20.2	24.1	17.4	81	34	72.7	119.5	-	3.9	7.4	1	13.0	15	2	-	1	-	-
12	1019.7	17.0	20.8	14.2	82	25	75.1	79.3	-	3.5	7.7	1	13.0	16	4	-	1	-	-
年	1012.6	22.0	26.3	18.8	81	15	2,125.4	358.9	-	3.1	7.3	9	138.0	182	40	-	15	-	-

(台北気象台の資料)

HP「海軍砲術学校」公開資料

Kao-hsiung 高雄 気象表

(22°34' N., 120°18' E.)

平均水面上の高さ 2 m

統計期間 1932 ~ 1989 年

要素 月	平均 気圧	気 温			湿 度		降 水 量		風		平均 雲量	天 気 日 数						雪の季節	
		平 均	平 均		平 均	最 小	総 量	最大 日量	最多 風向	平均 風速		快 晴	曇 天	降 水	霧	雪	暴 風	初	終
			最 高	最 低															
	mb	℃	℃	℃	%	%	mm			m/s									
1	1015.5	18.6	23.1	14.9	78	29	14.5	44.8	—	2.8	4.7	6.0	14.0	4.0	2.0	—	2.0	—	—
2	1014.3	19.3	23.9	15.6	77	27	17.7	67.5	—	2.7	4.9	3.0	14.0	4.0	2.0	—	2.0	—	—
3	1012.5	21.8	26.0	18.2	77	20	37.9	94.0	—	2.6	5.0	4.0	15.0	5.0	2.0	—	1.0	—	—
4	1010.1	24.7	28.7	21.4	78	15	54.8	116.6	—	2.3	5.4	2.0	16.0	5.0	2.0	—	1.0	—	—
5	1007.0	27.2	30.8	25.2	80	25	170.7	347.7	—	2.4	6.0	1.0	15.0	9.0	1.0	—	1.0	—	—
6	1004.7	27.9	31.3	25.6	84	21	412.4	387.8	—	2.7	7.0	0.0	12.0	15.0	0.0	—	2.0	—	—
7	1003.8	28.4	31.7	25.3	83	27	407.3	621.5	—	3.1	6.4	0.0	16.0	16.0	1.0	—	4.0	—	—
8	1003.3	28.0	31.3	24.8	85	31	390.1	467.6	—	2.8	6.7	0.0	14.0	17.0	0.0	—	3.0	—	—
9	1005.8	27.6	31.2	22.8	83	31	166.0	362.9	—	2.5	6.0	1.0	16.0	11.0	1.0	—	2.0	—	—
10	1009.9	25.9	29.8	22.8	79	28	40.6	129.5	—	2.2	4.9	2.0	19.0	5.0	1.0	—	1.0	—	—
11	1012.7	23.1	27.3	19.8	78	34	20.0	82.3	—	2.2	5.0	3.0	16.0	3.0	2.0	—	1.0	—	—
12	1014.9	20.0	24.3	16.5	77	25	12.4	90.7	—	2.5	4.9	5.0	15.0	3.0	2.0	—	1.0	—	—
年	1009.5	24.4	28.3	21.2	80	15	1,774.6	621.5	—	2.6	5.6	27.0	182.0	97.0	16.0	—	21.0	—	—

(高雄気象台の資料)

HP「海軍砲術学校」公開資料

Hua-lien 花蓮氣象表

(23°59' N., 121°36' E.)

平均水面上 16 m

統計期間 1911~1989年

要素 月	平均気圧 mb	気 温			相対湿度*		降 水 量		風		平均雲量	天 気 日 数*						雪の季節	
		平 均	平 均 最高	平 均 最低	平 均	最 小	総 量	最大 日量	最 多 風向	平均 風速		快 晴	曇 天	降 水	霧	雪	暴 風	初	終
1	1018.2	17.3	20.9	14.4	78	30	68.9	119.7	-	2.9	8.7	0.0	19.0	17.0	0.0	-	3.0	-	-
2	1016.7	17.6	21.3	14.8	81	35	90.5	141.1	-	2.8	8.7	0.0	18.0	17.0	0.0	-	2.0	-	-
3	1014.9	19.4	23.0	16.5	81	35	102.3	154.3	-	2.7	8.7	0.0	19.0	18.0	0.0	-	2.0	-	-
4	1011.9	22.0	25.8	19.0	82	27	112.4	209.1	-	2.5	8.5	0.0	16.0	18.0	0.0	-	1.0	-	-
5	1008.1	24.6	28.3	21.6	85	36	197.8	233.0	-	2.1	8.3	0.0	15.0	20.0	0.0	-	0.0	-	-
6	1005.0	26.4	30.1	23.3	84	36	207.5	244.7	-	2.1	7.7	0.0	11.0	16.0	0.0	-	0.0	-	-
7	1004.2	27.7	31.6	14.2	81	41	225.4	465.8	-	2.3	1.0	5.0	5.0	10.0	0.0	-	1.0	-	-
8	1003.6	27.5	31.5	24.0	81	32	238.0	336.8	-	2.1	6.2	1.0	6.0	12.0	0.0	-	1.0	-	-
9	1007.2	26.3	30.5	23.1	81	37	336.4	347.3	-	2.3	6.7	1.0	9.0	14.0	0.0	-	1.0	-	-
10	1012.6	23.9	27.9	20.8	79	29	276.4	422.0	-	2.7	7.7	0.0	13.0	15.0	0.0	-	2.0	-	-
11	1015.9	21.4	25.2	18.5	78	33	150.6	360.3	-	2.9	8.2	0.0	17.0	15.0	0.0	-	3.0	-	-
12	1017.9	18.8	22.5	15.9	78	32	72.4	163.1	-	3.0	8.5	0.0	17.0	15.0	0.0	-	3.0	-	-
年	1011.4	22.7	26.6	19.7	81	27	2,078.5	465.8	-	2.5	7.8	3.0	165.0	187.0	0.0	-	19.0	-	-

(花蓮気象台の資料)

地区人口密度及び性比例統計表

1996年12月末現在

区域別	人口数			土地面積 (㎡)	人口密度	性比例 女子100人对 男子数
	合計	男	女			
台湾・福建地区	21,525,433	11,065,798	10,459,635	36,181,8718	595	106
台湾地区	21,471,448	11,037,263	10,434,185	36,000,0158	596	106
台湾省	17,432,453	9,005,201	8,427,252	35,574,6132	490	107
台北県	3,355,299	1,702,431	1,652,868	2,052,5667	1,635	103
宜蘭県	465,120	241,321	223,799	2,137,4615	218	108
桃園県	1,570,456	812,797	757,659	1,220,9540	1,286	107
新竹県	414,932	218,466	196,466	1,427,5931	291	111
苗栗県	560,099	294,634	265,465	1,820,3149	308	111
台中県	1,427,378	734,341	693,037	2,051,4712	696	106
彰化県	1,292,482	670,582	621,900	1,074,3960	1,203	108
南投県	545,667	285,751	259,916	4,106,4360	133	110
雲林県	752,427	397,241	355,186	1,290,8351	583	112
嘉義県	565,700	298,928	266,772	1,901,6725	297	112
台南県	1,088,986	564,479	524,507	2,016,0075	540	108
高雄県	1,208,128	629,251	578,877	2,792,6642	433	109
屏東県	912,850	477,897	434,953	2,775,6003	329	110
台東県	253,831	137,326	116,505	3,515,2526	72	118
花蓮県	358,660	191,507	167,153	4,628,5714	77	114
澎湖県	90,087	47,341	42,746	126,8641	710	111
基隆市	374,199	193,213	180,986	132,7589	2,819	107
新竹市	345,954	177,776	168,178	104,0964	3,323	106
台中市	876,384	436,454	439,930	163,4256	5,362	99
嘉義市	262,860	132,540	130,320	60,0256	4,379	102
台南市	710,954	360,925	350,029	175,6456	4,048	103
台北市	2,605,374	1,302,249	1,303,125	271,7997	9,586	100
松山区	209,932	102,357	107,575	8,3434	25,161	95
信義区	240,212	121,471	118,741	10,9530	21,931	102
大安区	317,201	155,756	161,445	11,2686	28,149	96
中正区	215,980	106,356	109,624	13,8842	15,556	97
大正区	166,892	84,004	82,888	7,3360	22,750	101
大同区	134,183	67,801	66,382	4,8881	27,451	102
万华区	211,091	108,355	102,736	7,8380	26,932	105
文山区	229,992	115,708	114,284	31,2242	7,366	101
南港区	111,733	56,730	55,003	22,2247	5,027	103
内湖区	231,972	115,678	116,294	32,6864	7,097	99
士林区	294,405	146,774	147,631	63,9143	4,606	99
北投区	241,781	121,259	120,522	57,2388	4,224	101
高雄市	1,433,621	729,813	703,808	153,6029	9,333	104
塩埕区	33,008	17,020	15,988	1,4161	23,309	106
鼓山区	110,016	56,664	53,352	14,7458	7,461	106
左营区	128,728	67,193	61,535	19,3888	6,639	109
楠梓区	141,330	72,000	69,330	25,8276	5,472	104
三民区	340,732	171,037	169,695	19,7866	17,220	101
新興区	62,978	31,374	31,604	1,9764	31,865	99
前金区	35,691	17,984	17,707	1,8573	19,217	102
苓雅区	208,593	104,376	104,217	8,1522	25,587	100
前鎮区	201,477	102,926	98,551	19,1309	10,531	104
旗津区	32,034	17,259	14,775	1,4639	21,883	117
小港区	139,034	71,980	67,054	39,8573	3,488	107
金馬地区(福建省)	53,985	28,535	25,450	181,8560	297	112
金門県	47,924	25,077	22,847	153,0560	313	110
連江県	6,061	3,458	2,603	28,8000	210	133

説明：1. 本表土地面積包括海埔新生地面積。

中華民國國歌

NATIONAL ANTHEM OF THE REPUBLIC OF CHINA

Dr. Sun Yat-sen
Translated By Tu Ting-hsin
莊嚴和平 *Maestoso*

Music By Cheng Mau-yun
Accompaniment By Huang Tzu

mf

SAN MIN CHU I WU TANG SO TSUNG I CHEN MIN
三 民 主 義 吾 黨 所 宗 以 建 民
"SAN MIN CHU I" OUR AIM SHALL BE TO FOUND A FREE

mf

KUO I CHIN TA TUNG I ZU ERI TO SHIH WEI MIN CHEN FENG *mf* SU
國 以 進 大 同 吾 爾 多 士 為 民 前 鋒 夙
LAND WORLD PEACE BE OUR STAND LEAD ON COMRADES VAN GUARDS YE ARE HOLD

rit

YEH FEI HSIEH CHU I SHIH TSUNG SHIH CHEN SHIH YUNG I HSIN I
夜 匪 懈 主 義 是 從 矢 勤 矢 勇 必 國 必
FAST YOUR AIM BY SUN AND STAR BE EARNEST AND BRAVE YOUR COUNTRY TO

f

CHUNG I HSIN I TEH KUAN CHEH SHIH CHUNG!
忠 心 一 德 貫 徹 始 終
SAVE ONE HEART ONE SOUL ONE MIND ONE GOAL!